

第2期中期目標期間に係る業務の実績に 関する中間報告書

(平成30～令和2年度)

令和3年9月
公立大学法人公立鳥取環境大学

中間報告書

目次

1	大学の概要	1	(2) 事務職員人事評価制度の導入	79
2	新型コロナウイルス感染症対策の状況	2	4 大学運営の効率化・合理化に関する目標	79
3	中間評価期間の全体的状況	5	III 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標	
4	細目ごとの評価推移	10	1 安定的な経営確保に関する目標	81
5	中期目標期間内に達成すべき目標・目指すべき目標として示された数値目標の推移（令和2年度までの状況）	12	2 志願者確保に関する目標	
6	中期目標を達成するための中期計画の内容と実施状況について		(1) 志願者確保を達成するための具体的方策	83
I	大学の教育等の質の向上に関する目標		(2) 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策	87
1	教育の目的に関する目標	14	(3) 入試のあり方等の検討	88
(1)	教育内容等に関する目標	20	3 自己財源の増加に関する目標	
(2)	教員評価制度・任用制の適切な実施	29	(1) 授業料等の設定	90
(3)	教育の質の改善及び向上に関する目標	31	(2) 競争的外部資金の獲得	91
(4)	教育環境の整備に関する目標	35	4 経費の抑制に関する目標	92
(5)	就職支援に関する目標	39	5 資産の運用管理の改善に関する目標	
(6)	学生支援に関する目標	44	(1) 適正な施設整備とその活用	94
2	研究に関する目標		(2) 施設の積極的・地域開放	95
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標	52	IV 点検・評価・情報公開に関する目標	
(2)	研究実施体制の整備に関する目標	54	1 チェック体制・設置者による評価に関する目標	96
3	社会貢献・地域貢献に関する目標		2 自己点検に関する目標	97
(1)	地域社会との連携に関する目標	56	3 中間評価に関する目標	98
(2)	国際交流に関する目標	68	4 情報公開と広報活動に関する目標	
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標		(1) 実効的な広報戦略の展開	98
1	経営体制に関する目標	74	(2) 積極的な情報提供	100
2	地域に開かれた大学づくりに関する目標	75	V その他業務運営に関する目標	
3	事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標		1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標	101
(1)	多彩で有能な事務職員養成	78	2 人権に関する目標	102

1 大学の概要 (令和3年5月1日現在)

(1) 大学名

公立大学法人 公立鳥取環境大学

(2) 所在地

鳥取県鳥取市若葉台北一丁目1番1号

(3) 資本金の状況

83億3,683万円 (鳥取県50% 鳥取市50%)

(4) 役員状況 (任期含む) ※平成30年以前の任期は含まない

職位	氏名	任期
理事長	江崎 信芳	平成30年4月1日～令和4年3月31日
副理事長	西山 信一	平成30年4月1日～令和4年3月31日
理事	今井 正和	平成30年4月1日～令和4年3月31日
	大田 齊之	平成30年4月1日～平成31年3月31日
	田中 洋介	平成31年4月1日～令和4年3月31日
	若原 道昭	平成30年4月1日～令和4年3月31日
監事	北野 彬子	平成30年4月1日～任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終の財務諸表の承認の日まで
	小谷 昇	同上

(5) 教職員数 (常勤教職員 ※設置者からの派遣職員を含む)

教員 60人 (学長と特任・特命教員を除く)
 職員 39人 (常勤、常勤再雇用、県・市派遣職員)
 教職員計 99人

(6) 中期目標の期間

平成30年度から令和5年度まで (6年)

(7) 学部等の構成

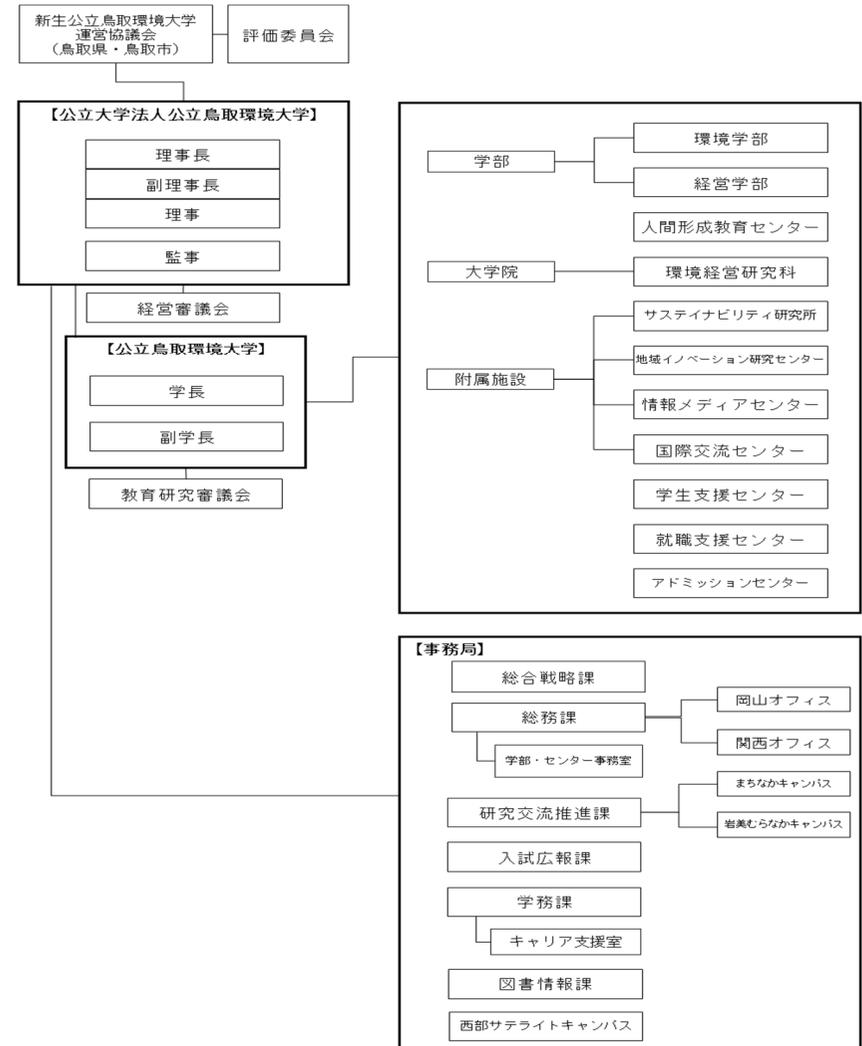
<学部学科、収容定員、在籍者数> ※休学、停学者含む

環境学部環境学科 568人 623人
 経営学部経営学科 568人 618人
 環境経営研究科 30人 11人

<附属研究機関・附属施設>

サステナビリティ研究所
 地域イノベーション研究センター
 情報メディアセンター
 国際交流センター

(8) 組織図



2 新型コロナウイルス感染症対策の状況

令和2年1月から始まった新型コロナウイルス感染症拡大に対し、学長、副学長、学部長、副理事長、局長を中心とする危機対策本部会議を速やかに設置し、令和元年度5回、令和2年度42回、令和3年度9回（6月30日現在）の会議を行うなど、教育研究活動及び地域活動等に対しての適時適切な判断を行い、教職員一丸となり取り組んだ。

鳥取県版新型コロナウイルス警報に準拠した形で本学独自の「新型コロナウイルス感染症への警戒段階別対応方針」（令和2年5月暫定運用開始、令和2年7月策定）を基に、警戒レベルに応じて授業、入構制限、研究活動、課外活動等を行うこととし、変化する感染状況、行政からの要請、社会ニーズ等を考慮しながら、教育研究活動を進めてきた。

授業においては、令和2年度はオンライン授業の準備のため、学年暦を1ヵ月後ろ倒しし、クラウドサービスの契約含めたIT環境を速やかに整備し、また各種ガイドラインやマニュアル類を準備して令和2年5月からWebコミュニケーションツールや動画配信等を用いた授業を実施し、また実験系科目については3密の回避や消毒等による適切な感染予防にて対面授業を実施した。後期は対面でスタートしたが、年末年始での帰省等による感染拡大を防ぐため、年始からオンライン授業に切り替えた。令和3年度は対面授業を基本に開始したが、4月15日に本学学生の新型コロナウイルス感染が確認されたため、速やかに休校措置を講じオンライン授業に切り替え、その後5月17日から順次対面授業を再開した。

新型コロナウイルス感染症により急遽オンライン授業を行う事になったが、従来から少数の科目で利用していた授業支援システムの利活用が進み、対面授業に戻った状態でも多くの科目でネットワークを介しての資料配布や課題提出等が行われている。また一部の科目では対面授業を行う際も授業前後で課題学習を課したり、対面授業中もチャット的な仕組みを用いてアクティブラーニング型の授業を行うなど、対面とオンラインを用いた新たなハイブリッド型授業に取り組んでいる。

学生に対しては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う感染リスク、修学不安、経済不安等の問題の軽減を図るべく様々な施策に取り組んできた。学生の感染リスク低減に向けては、講義室の座席数を減らしソーシャルディスタンスの確保、講義室の定期的な換気、各建物・講義室入口に消

毒液の配備等を行った。また、学生に感染予防についての注意喚起や、新しい生活様式の呼びかけるとともに、「新型コロナウイルスの理解度確認テスト」を実施したり、学内Web内に設けた「新型コロナウイルス特設サイト」で情報発信するなどウイルスの特性・感染対策の理解を図り、学生の行動変容を促した。修学不安については、チューターからの定期的な呼びかけや、新入生に相談・助言等を行う新入生サポーター（上級生）の配置、学生支援センターを中心とした相談体制の整備等を行った。また留学生に対しても従来からある「留学生サポーター」が大学生活のサポートを行い、また来日でできずやむを得ず1年間休学することになった韓国人留学生に対しては国際交流センターがメールや電話にて継続的にフォローを行った。

経済不安については、国の施策としての各種奨学金・経済支援制度の情報提供を適切に行い、また、鳥取市からの補助金を利用した学内アルバイトの機会提供や、日本学生支援機構の助成と個人・企業からの寄付金、本学基金を利用した本学売店で使用できる商品券の配布、本学食堂での食事代の補助を行った。その他、地域の個人・企業から、経済的に困窮している学生が学び続けられるように米や野菜等の食材・物資等の寄付をいただき、企業の方から直接又は学友会を通じて配布するなどし、多くの学生に行き渡った。

大学運営にあたっては、全教職員が感染予防の意識を高め、危機意識を持って業務にあたった。審議会や教授会など、学内外の会議は感染予防に努めてオンライン会議を中心に行った。また公開講座やオープンキャンパス、保護者懇談会等のイベントについては、Webコミュニケーションツールを用いた面談等の実施や動画配信を効果的に活用するなどオンラインで実施し、参加者からも良い評価を得た。特に広報においてはオープンキャンパスでの動画作成を起点とし、更に複数の動画コンテンツを整備することで、インターネットを介して志願者含めたより多くの視聴者に対して大学の魅力を伝える新たな広報手段としての発展的な成果を得た。

入試業務など対面しなければならない事業については、手指消毒の徹底、マスク・フェイスシールドの着用、アクリル板の使用など感染予防を徹底して実施した。一方で感染リスクが高く相手方との調整が難しい地域活動や海外大学との交流事業はやむを得ず実施を見合わせた。海外渡航ができない中でも、国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や学びの機会

を提供するために、英語村の活動を通じた異文化の紹介、オンラインでの国際交流、過去語学研修参加学生体験談会を開催し、あらゆる機会を捉えて留学意欲の向上を図るなど、新しい仕組みづくりに取り組んだ。

<教育研究活動、学生生活への主な対応>

【令和元年度】

- ・ 学内 Web、学外 Web 等で学生に対し、連絡事項のみならず新型コロナウイルス感染症拡大の注意喚起や情報提供を定期的に発信した。[令和2年度、3年度も継続して実施]
- ・ 新型コロナウイルス感染リスクを考慮し、全学の学位授与式は中止し、学部（専攻）別に学位記を交付した。

【令和2年度】

- ・ 入学式を中止し、前期ガイダンス・フレッシュャーズセミナー及び授業開始時期を延期した。
- ・ 従来より、全学生に対して情報リテラシ科目によってパソコンの利用方法等の指導を行っていたため、遠隔授業へ障害なく移行する素地が養われていたが、新入生が速やかにオンライン授業に対応するために4月20日21日にフレッシュャーズセミナーと情報リテラシを実施し、履修に関する説明とパソコン及び授業支援システムの指導を行った。授業開始に必要な準備を整え、5月11日からオンライン形式で授業を開始し、感染拡大防止に留意しつつ、6月22日より段階的に対面授業を再開した。
- ・ オンライン授業を行うために、クラウドサービスの契約や授業実施に関するガイドラインの策定、マニュアル等の準備を行った。
- ・ 慣れないオンライン授業への対応のため、総合戦略課及び図書情報課と環境学部・経営学部・人間形成教育センターの教員3名でなる遠隔授業支援チームを発足し、事務局及び各組織の非常勤講師を含む教員への授業支援システム活用の支援等のサポートを行った。
- ・ 鳥取県版新型コロナ警報に準拠した形で本学独自の「新型コロナウイルス感染症への警戒段階別対応方針」を令和2年7月に策定した。授業形態、学生の入構、研究活動、課外活動等は警戒レベルに応じた内容で行うこととした。

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、遠隔授業の実施や様々な活動の自粛が求められるなか、新入生の修学の不安を解消するために、新入生に助言等を行う新入生サポーター（上級生）を配置し、新入生の支援を行った。[令和3年度も実施]
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりアルバイトが無くなって困っている等、金銭的な心配がある学生向けに、本学でのアルバイトを準備した。授業支援システム内で募集を行い、学生は植栽管理、メディアセンター運営補助、授業実施補助等に従事した。[令和3年度も実施]
- ・ 学生支援センターでは、不安を抱える学生が安心して学生生活を送れるよう、こころの相談室、保健室と連携したサポート体制を整えた。学生支援センターが窓口となり電話、メール等でも相談を受け付けた。[令和3年度も実施]
- ・ 新型コロナウイルスの流行による影響について、学生の実態と本学の新型コロナウイルス対応の有効性を確認するために、学生に対してWebアンケート調査（実施期間8月28日～9月25日。選択回答35問、自由記述7問）を実施した。アンケート結果は、危機対策本部会議で共有され、支援施策やガイドライン策定等に役立てた。
- ・ 学生への連絡手段として、スマホアプリ「がプリ」を導入した。学生が自身のスマートフォンにインストールすれば、緊急情報、重要情報の即時の伝達が可能となった。
- ・ 後期授業実施に当たり、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大リスクの高い3密を回避しつつ授業が実施できるよう「後期授業実施ガイドライン」及び「学外教育活動に関するガイドライン」を策定した。本ガイドラインの留意事項を遵守し、安全かつ効果的な授業の実施に努めた。
- ・ 令和2年9月から、新型コロナウイルス関連特設サイト（学内のウェブサイト内）を設け、国や近隣自治体等から発信される重要情報や学校生活等において有益と考えられる記事等を掲載した。新型コロナウイルスに関する情報提供を行うことで、学生及び教職員の知識向上を図った。
- ・ 新型コロナウイルス対策及び感染予防への意識啓発のため、後期開始時のガイダンスにおいて、本学独自で制作した動画（学長によるメッ

セージ、新型コロナウイルスの特性、感染予防対策等)を学生が視聴した。また、ミニレポートの提出を通じて知識定着を図った。

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑みて学生の経済支援を行うこととし、独立行政法人日本学生支援機構の助成と企業・一般個人の寄付金を利用して、本学売店で使用できる商品券500円分(学生支援緊急給付金受給者は3,000円分)を全学生対象に配布するとともに、本学食堂における1食300円以上の食事に対して200円の補助を行った。令和2年7月から12月で2,847千円の支援となった。
- ・ 学内の授業支援システム内に、新型コロナウイルスの特性・感染対策、新しい生活様式、学生生活における注意事項等を問う、本学独自の理解度確認テスト(全25問)を作成し、令和2年9月から11月に本学学生教職員650名が受験し、基本的な知識の定着と、個人レベルでの意識変革、行動変容を図った。効果を高めるために、チューターを通じた声掛け、ミニレポートを交えたアフターフォローを行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施した令和2年度の遠隔授業について、その有効性と課題を探るため、各教員の担当授業の運営状況等に関するアンケートを実施した。アンケート結果については内部質保証推進会議を中心に関係部局と連携してPDCAサイクルに沿ってオンライン授業の効果を高めていくこととした。

【令和3年度】

- ・ 「新型コロナウイルス感染症への警戒段階別対応方針」に基づき、感染状況に応じて、授業、入構制限、課外活動、研究活動、学内会議等を継続実施している。
- ・ 「2021年度前期授業実施ガイドライン」、「学外教育活動に関するガイドライン」等で、授業における3密回避、実施方法(遠隔、対面)、欠席者への取扱等を示し、授業等を実施している。
- ・ 本学学生に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生したことに伴い、学内で新型コロナウイルスPCR検査を実施し、963名が受検し、行政、保健所と連携し、感染拡大防止に向け早期の封じ込めを図った。
- ・ 本学におけるクラスター発生(体育館・クラブハウス)を踏まえ、鳥取県の協力のもと「施設における新型コロナウイルス感染症対策マニユ

アル」「学生団体等の新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」等を5月13日に策定した。

- ・ 指定場所でのPCR検査が困難な学生に対応するため、鳥取県・鳥取市と連携し、学内PCR検査体制を構築し、6月1日から受付を開始した。
- ・ より多くの方がワクチン接種することで社会的な集団免疫効果が発揮されることが期待されるため、本学学生・教職員の他、地域の企業等を対象に加え、大学拠点接種(職域接種)を実施した。7月から8月の土、日曜12日間で1,783人(うち、学生・教職員1,013人)が2回接種を完了した。

3 中間評価期間の全体的状況

公立大学法人公立鳥取環境大学は、設置者である鳥取県と鳥取市が定めた6年間（平成30年度から平成35※令和5年度）を計画期間とする公立大学法人公立鳥取環境大学第2期中期目標（以下「中期目標」という。）の実現に向け、本学で策定した公立大学法人公立鳥取環境大学第2期中期計画（以下「中期計画」という。）及び毎年度定める年度計画に沿い、「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的に取り組んだ。

中期目標制定から3年が経過し、中期目標で定める3年ごとの中間評価を行ったので、設置者に報告を行う。

（中期目標抜粋）

VI 点検・評価・情報公開に関する目標 3 中間評価に関する目標
3年ごとに、大学運営についての中間評価を実施するとともに、その時点における数値目標等を適正に見直し、設置者へ報告し、公表する。

また、中間評価において明らかとなった課題、問題点を速やかに改善する具体的なアクションプランを策定し、中期目標の確実な実施を担保する。

（1）法人の総括

毎年度、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会の評価を受けるとともに、指摘を受けた事項については鋭意改善に努めた。

中期目標期間の中間時点における中期目標の大項目に係る年度計画の評点平均点の推移は次のとおりである。

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大学の教育等の質の向上	B (3.5)	B (3.4)	B (3.5)
業務運営の改善及び効率化	B (3.2)	B (3.2)	B (3.2)
安定的な経営確保・財務内容の改善	B (3.5)	B (3.5)	B (3.5)
点検・評価・情報公開	B (3.4)	B (3.4)	A (3.6)
その他業務運営	B (3.1)	B (3.2)	B (3.1)
全体評価	B (3.4)	B (3.4)	B (3.4)

評価は、5点満点。評点は5段階（S=4.3以上、A=3.6以上4.2以下、B=3.0以上3.5以下、C=2.0以上2.9以下、D=1.9以下）。

特に令和元年、2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策として危機対策本部会議の設置による迅速な意思決定体制を整え、またWebコミュニケーションツールや動画配信等を用いたオンライン授業の実施に取り組んだ。その他従来対面で実施していた諸活動においても、一部オンラインを活用して実施するなど工夫して取り組み、公開講座やオープンキャンパス等大学広報においては、動画配信を効果的に活用するなど、大学運営の転機となった。

【主な取組】

	主 な 取 組 項 目
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「SDGs 取組宣言」を行い、教育・研究の両面からSDGsの取り組みを開始 ・中央大学及び鳥取県との三者による連携協定を締結し、首都圏大学との交流をスタート ・本学では初となる欧州圏の大学との提携協議を進め、新たにカッセル大学（ドイツ・ヘッセン州）と語学研修プログラムの実施について合意 ・専任の「産官学連携コーディネーター」、「県内入学者促進コーディネーター」を配置 ・岩美町に「岩美むらなかキャンパス」を開設 ・「環境方針」を改訂し、鳥取県版環境管理システム「TEAS」に準拠したシステムを構築 ・入試のインターネット出願を導入 ・内部質保証を推進するため新たに「内部質保証推進会議」を設置するとともに、教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う組織として「教育質保証推進ユニット」を設置 ・事務局総務課内にIRの推進や大学の内部質保証等に関する事務を所管する総合戦略室を設置 ・学外ホームページをリニューアル
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から始まる新しい入試の制度設計を実施。またカリキュラム改革と副専攻制度の導入を決定。 ・COC/COC+事業として、地域人材を認定する資格制度「TUES 麒麟マイスター」及びTUES 麒麟マイスターが行う一定の研究課題に助成する「麒麟特別研究」制度を創設

	<ul style="list-style-type: none"> ・両学部の教員が連携して SDGs の啓発的専門書を出版 ・公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針を制定 ・SDGs の達成に貢献するため、教育面においては、すべての授業科目が SDGs のどのゴールに関連するかをシラバスに掲載。また SDGs 特別シンポジウムや SDGs カフェなどを実施し、学生への教育機会を充実 ・授業支援システムを利用するラーニングポートフォリオ（学修成果の蓄積、学生の文章による振り返り、教員からのコメント）の運用を開始 ・CEFR 測定のため、新たに GTEC 試験を導入
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的に取り組む SDGs に関して、総合教育科目として「SDGs 基礎」を開講。また、環境学部の「SDGs 地域塾」や経営学部の「SDGs カフェ」等、学内で多様なイベント等を実施。 ・7年に1度の機関別認証評価を受審し、認定証を受領 ・新型コロナウイルス感染症対策として危機対策本部会議を設置 ・オンライン授業や外部との連携に必要な ICT 環境を整備 ・学修や生活に不安を抱える学生への支援（新入生サポーター制度や学食支援等） ・動画による公開講座やホームページの動画コンテンツを充実 ・令和3年度入学生に対するカリキュラム改訂と併せて分野別副専攻（環境学、経営学、AI・数理・データサイエンス）、課題別副専攻（英語実践、地域実践（麒麟））を整備 ・メール等以外での学生への迅速な連絡手段として、スマホアプリ・システム（Push 通知・安否確認等）を導入 ・令和3(2021)年度入試では募集人員を増やし、新たな入試制度（総合型選抜、学校推薦型選抜Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型）にて入試を実施（Ⅱ型、Ⅲ型は県内出身者対象入試） ・学生支援や就職支援を教職協働で進めるため、組織規程を整備し、「学生支援センター」「就職支援センター」を設置 また、入試実施や分析等の対応組織として「アドミッションセンター」を令和3年度に設置することを決定 ・語学留学の代替措置として「オンライン de 国際交流」を実施 ・国際協定校として、セントラルクリスチャンカレッジ・カンザスと共同プログラム実施に向けた覚書を締結

(2) 大項目ごとの状況及び評価

ア 大学の教育等の質の向上に関する事項

人間形成教育、環境学部、経営学部、大学院環境経営研究科の目的に沿って教育を行うとともに、環境学と経営学の基礎を幅広く理解して問題解決能力を涵養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現するため、経営学部5科目、環境学部6科目を人間形成教育センター科目として受講できるようにしている。

本学の基本理念「人と社会と自然との共生」に合致する SDGs の達成に貢献するため教育面においては、すべての授業科目が SDGs のどのゴールに関連するかをシラバスに掲載し、履修科目選択の時点から社会的課題への意識付けを促している。

地域人材の育成の面では、「プロジェクト研究1～4」において、両学部の全学生が2年次終了までに地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）を履修するシステムを構築し、また、地域志向科目として複数の科目を設定し、実践的な教育を行っている。このほか、一定の地域志向科目の修了等の要件を満たし、地域への理解を深め、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度「TUES 麒麟マイスター」制度と、「TUES 麒麟マイスター」が行う卒論研究のうち、学術的かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題を「麒麟特別研究」として採択し、研究費の一部を助成している。

令和2年度にはオンライン授業の実施および学内外の Web によるコミュニケーション推進のため、外部オンラインストレージやストリーミングサーバ、Web 会議システムを導入するなど ICT 環境の充実に取り組み、引き続き ICT を活用した授業改善に取り組んでいる。

教育改善の取組としては、「内部質保証推進会議」、「教育質保証推進ユニット」が中心となって、授業評価アンケート等をベースとした PDCA サイクルを回すとともに、令和2年度には7年に1度受審する機関別認証評価の認証手続きの過程で、教学に関わる事項を中心に各種項目を点検することを通じ、内部質保証の取り組みを推進している。

各教員が毎期週2回オフィスアワーを実施し、また1年生については、前期・後期について必修科目から2科目を選択して、2年生については、前期必修科目のうち1科目を選択して、講義4回終了時に3回以上欠席している学生を対象に、チューターと令和2年度に設置した学生支援センターとがフォロー面談を実施することで、早期指導・解決に取り組んでいる。その結果、退学率は以下の通り、国公私立大学の平均退

学（除籍を含む。）率以下となっている。

	平成 30	令和元	令和 2
全国平均※	2.65	2.7	2.7
本学退学率	2.32	2.7	2.5
本学退学者数	28	33	31

※国公立大学の平均退学率（除籍を含む）

学生支援については、資格取得、クラブ活動、就職活動等の経済支援の他、「鳥取県内出身学生生活支援制度」にて県内出身学生に対し生活費等の経済的支援を行っている。また令和 2 年度から実施された国の「高等教育の修学支援新制度」に対応し、入学金や授業料の減額または免除を行っている。

就職支援については、令和 2 年度に就職支援センターを設置し、低学年時から県内就職、企業の魅力を伝える授業等を体系的に実施し、また 3 年次の学生全員に対し面談を実施するなどのきめ細かな対応を心がけ手厚く就職指導を行った結果、就職率等は以下のように全国国公立大学平均を上回っている。

なお、令和 2 年度の県内就職率が低下した理由は、コロナ禍の中での就職活動において、①Web 面接導入による選択肢の多様化、②内定学生の早期の就職活動終了傾向、③県外出身学生の地元志向、④県内有効求人倍率の低下等が複合的に影響したものと分析している。

	平成 30	令和元	令和 2
就職内定率	99.1	98.7	98.4
全国平均※	97.3	98.2	95.9
県内就職率	23.7	23.4	14.3

※全国国公立大学平均値

サステナビリティ研究所では、SDGs 推進の担い役として、SDGs 関連イベントを数多く開催したほか、環境学部の「SDGs 地域塾」や経営学部の「SDGs カフェ」等、学内の SDGs 関連イベントと連携して SDGs の全学的活動を推進した。地域イノベーション研究センターでは「地域連携活動推進助成金」を交付し、学生の地域での調査研究活動や地域連携活動の促進を図っている。

国際交流については、英語村の充実の他、新たに「オンライン de 国際交流」によるオンライン語学留学を実施し、学生の留学に対するモチベーションや関心を更に高めるよう努力している。また、新たにカッセル大学（ドイツ）やセントラルクリスチャンカレッジ・カンザス（アメリカ）と協定を結ぶなど、語学研修機会等の拡大を図っている。

公開講座は広く一般向けの講座のほか、小中学生向け科学教室や社会人向けキャリアアップ講座など多様な参加者層を意識したテーマを設け、本学、まちなかキャンパス、岩美むらなかキャンパス、西部サテライトキャンパス等でも開催している。

	平成 30	令和元	令和 2
参加者数	2,398	2,963	2,071※

※令和 2 年度実績には、Web 参加や動画視聴も含む。

イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

学外有識者の参画をいただいて経営に関する重要事項を審議する「経営審議会」、教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」を年 4 回程度開催している。

大学運営の重要な事項を協議する「幹部会議」を月 2 回定例開催し、学部や人間形成教育センターの運営に係る重要事項について連絡調整及び協議を行うため、「学部等連絡調整会議」を月 1 回開催している。

「公立鳥取環境大学を支援する会との産学官連携に関する懇談会」、「TUES サポーターとの意見交換会」等の機会を利用して、外部の様々な意見を聴き、大学運営の参考としている。また学生の修学状況及びそれに対する大学の支援状況等について保護者に理解を深めてもらうため「保護者懇談会」を実施した。

事務局全体における業務改善および効率化のため、事務職員が鳥取県職員人材開発センター及び公立大学協会主催の業務分野別協議会等、各種研修機会を積極的に活用し、事務局における職位や経験年数に応じた階層別研修を計画的に実施することで、職員個々の能力開発を図った。また、全学的に展開して共有すべき事項については、FD・SD 研修を行い、大学運営に資する知識習得や意識啓発を行った。

ウ 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項

鳥取県内においては前年入試及び高校訪問結果を検証したうえで、実績が見込める高校に重点的に訪問し、また鳥取県外で鳥取大学と共催で高校教員説明会を開催し、教員に対し概要・入試説明を実施した。

鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会等を実施し、県内の高校生に対しては、高校内ガイダンスや進学相談会を通じて、本学の魅力を伝えた。また多くの来場者が見込める都市部で開催される大規模相談会や、本学教員の模擬授業を行える進学相談会等に参加し、志願者確保に努めた。またオープンキャンパスでは、教員との面談の他、職員による進学相談や学生相談コーナーを設け、参加しやすい環境整備に努めた。その他、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、Web オープンキャンパス用に大学紹介、模擬授業等を動画コンテンツとして作成し、終了後も動画コンテンツ等を拡充して受験者向け広報を充実させた。

上記取り組み等にて志願者を安定的に確保し、黒字を確保している。

	平成 30	令和元	令和 2
OC 参加者数	1,131	1,418	450※

※Web オープンキャンパスとし、申込者数のみの人数（1 申込で相談会等に保護者含めた参加あり）。また動画再生は期間中 2,510 回。

志願倍率 … 国公立大学平均値以上を目指す。

	平成 30	令和元	令和 2
募集人員	276	276	300
志願者数	1,643	1,360	1,344
志願倍率	6.0	4.9	4.5
国公立大平均	4.7	4.3	4.3

入学定員充足率 … 100%を達成する。

	平成 30	令和元	令和 2
募集人員	276	276	300
入学者数	299	306	315
定員充足率	108.3	110.9	105.0

県内入学率 … 中期目標期間内に県内入学率 25%以上を目指す。

	平成 30	令和元	令和 2
入学者数	299	306	315
県内者	47	49	67
県内入学率	15.7	16.0	21.3

収入額…年間 7 億円以上を達成する。

	平成 30	令和元	令和 2
自己財源	9.03 億円	8.82 億円	8.14 億円

自己財源比率…中四国公立大学平均以上を目指す。

	平成 30	令和元	令和 2
比較大学平均 ※	41.9	47.2	41.1
本学	52.1	54.0	48.3

経常的支出に占める人件費の割合…中四国公立大学平均以内を目指す。

	平成 30	令和元	令和 2
比較大学平均 ※	64.4	67.8	63.8
本学	59.3	63.8	64.5

※比較対象となる他大学の平均は、1 年古い年度の値（決算後でないと確定しないため）。

令和 2 年度は、コロナの影響による事業の中止や縮小のため経常的支出は減少し、相対的に経常的支出に占める人件費の割合は増加した。

エ 点検・評価・情報公開に関する事項

新生公立鳥取環境大学運営協議会をはじめ、設置者との連絡調整を図り、大学経営や運営の改善に取り組んでいる。

「公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針」に従い、内部質保証を推進する「内部質保証推進会議」、教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う「教育質保証推進ユニット」が中心となって、授業評価アンケートやラーニングポートフォリオ等をベースとした PDCA サイクルによる教育内容の改善・充実に取り組んでいる。

令和2年度は、7年に1度受審する機関別認証評価を受審し、一般財団法人大学教育質保証・評価センターから認証を得た。認証手続きの過程で、大学の基本情報や教育情報の公開状況を点検し、更に教学に関わる事項を中心に各種項目を点検することを通じ、内部質保証の取り組みを推進した。

オ その他の業務運営に関する事項

コンプライアンスの推進に関する基本方針や職員倫理規程の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施し、引き続きコンプライアンスの維持・向上に取り組んだ。また、ハラスメント防止研修の開催、啓発パンフレットの配布などにより、学生及び教職員等の修学上又は就労上における健全で快適な環境の確保や、不正行為防止対策委員会と不正使用防止計画推進委員会が連携して、適切な研究活動を支援するほか、教職員・大学院生等を対象とする啓発用リーフレットを配布し、研究不正の防止に努めた。

キャンパス各所に「学生・教職員提案箱」を設置し、学生サービスの向上や、事務の改善等につながる提案や意見を募り、風通しの良い大学風土作りに取り組んだ。

鳥取県版環境管理システム (TEAS 第 I 種) の規格に基づく本学の環境マネジメントシステムにより、本学の環境方針及び中期目標と整合した実行目標の達成に向けて取り組んだ。

また施設保全計画に基づき、計画的な機器類の更新と、キャンパスのユニバーサルデザイン化及び魅力ある施設づくりに寄与する改修工事を実施した。

4 細目ごとの評価推移

大項目	中項目	小項目	細目	No.	H30平均	R1平均	R2平均	
I 大学の教育等の質の向上	1 教育		教育の目的	1	4.00	4.00	4.00	
			人間形成教育の目的	2	3.00	3.00	3.00	
			環境学部の目的	3	4.00	4.00	4.00	
			経営学部の目的	4	4.00	4.00	4.00	
			大学院環境経営研究科の目的	5	3.00	3.00	3.00	
		(1)教育内容	①教育方針	ア 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいた教育の実施	6	3.40	3.40	3.67
				イ 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明確化	7	3.29	3.29	3.60
				ウ 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づいた入学者選抜	8	4.00	3.67	3.67
		(2)教育内容		ア 学部教育	9	3.33	3.00	3.00
				イ 大学院教育	10	3.00	3.00	3.00
				ウ 入学前教育	11	3.00	3.00	3.00
				エ リメディアル教育(基礎学力を補うために行われる教育)	12	4.00	4.00	-
		(2)教員評価制度・任用制の適切な実施		①教員の適正な配置等	13	3.00	3.00	3.00
				②教員評価制度	14	3.00	3.00	3.00
		(3)教育の質の改善及び向上		①教育内容の質の点検	15	3.50	4.00	4.00
				②授業改善の取組	16	3.00	3.50	3.50
				③地域の企業や関係団体との連携	17	4.00	4.00	4.00
				④実践的な教育の展開	18	3.67	3.67	4.00
		(4)教育環境の整備		①ICT環境等の充実	19	3.33	3.33	4.00
				②研究用図書等の充実	20	4.00	4.00	4.00
				③教育研究環境の充実	21	5.00	4.00	3.00
		(5)就職支援		①キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援	22	3.67	3.67	3.50
				②就職に役立つ資格取得の支援	23	3.67	3.67	3.67
		(6)学生支援		①学修等支援	24	3.00	3.00	3.17
				②学生一人ひとりの活動記録(ポートフォリオ)の作成	25	3.00	4.00	4.00
				③多様な学生の支援	26	3.67	4.00	4.00
				④経済的な支援	27	3.00	3.00	3.67
				⑤健康等の支援	28	4.00	3.50	3.50
		2 研究	(1) 研究水準及び研究の成果等		29	3.67	3.67	4.00
			(2) 研究実施体制の整備		30	3.67	3.67	3.00
		3 社会貢献・地域貢献	(1) 地域社会との連携	①地域社会との連携	31	3.67	3.67	3.67
				②「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」の取組	32	3.00	3.00	3.00
				③地域連携の拠点	33	3.00	3.00	3.00
				④地域社会に対する大学教育・成果の還元	34	4.00	3.60	4.00
				⑤地域との連携	35	3.40	3.40	3.60
				⑥地域の学校との連携	36	3.00	2.67	3.00
				⑦TUESサポーターの任命	37	4.00	3.00	3.00
			(2) 国際交流	①海外大学との交流推進と環境整備	38	3.33	2.75	3.00
				②海外留学の促進	39	3.25	3.50	3.67
				③国際交流窓口機能の充実	40	3.00	3.50	3.00

大項目	中項目	小項目	細目	No.	H30平均	R1平均	R2平均
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化	1 経営体制			41	3.50	3.50	3.00
	2 地域に開かれた大学づくり			42	3.17	3.29	3.75
	3 事務局の組織・人事制度と人材育成	(1)多彩で有能な事務職員育成		43	3.00	3.00	3.00
		(2)事務職員人事評価制度の導入		44	3.00	3.00	3.00
	4 大学の効率化・合理化			45	3.33	3.00	3.00
Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善	1 安定的な経営確保			46	3.60	3.60	4.00
	2 志願者確保	(1)志願者確保		47	3.80	3.80	3.80
		(2)志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策		48	3.00	3.00	3.00
		(3)入試のあり方等の検討		49	4.00	3.67	3.67
	3 自己財源の増加	(1)授業料等の設定		50	3.00	3.00	3.00
		(2)競争的外部資金の獲得		51	4.00	4.00	3.00
	4 経費の抑制			52	3.33	3.17	3.00
	5 資産の運用管理の改善	(1)適正な施設整備とその活用		53	3.00	2.50	4.00
		(2)施設の積極的地域開放		54	4.00	4.00	-
Ⅳ 点検・評価・情報公開	1 チェック体制・設置者による評価			55	3.00	3.00	3.00
	2 自己点検			56	4.00	4.00	4.00
	3 中間評価			57			
	4 情報公開と広報活動	(1)実効的な広報戦略の展開		58	4.00	4.00	4.00
		(2)積極的な情報提供		59	3.00	3.00	3.00
Ⅴ その他業務運営	1 コンプライアンス(法令遵守)			60	3.00	3.00	3.00
	2 人権			61	3.00	3.00	3.00
	3 施設整備			62	3.50	3.33	3.00
	4 安全管理			63	3.00	3.33	3.33

全体(年度)評価	H30	R1	R2
評価委員会全体(年度)評価 ※R2年度は法人評価	3.43	3.39	3.44
	B	B	B

5 中期目標期間内に達成すべき目標・目指すべき目標として示された数値目標の推移

区分		第2期数値目標									
		項目	数値目標	達成状況							
				区分等	H30	R01	R02	R03	R04	R05	
Ⅲ 大学の教育等の質の向上に関する目標											
1 教育	教育内容	学生の英語能力	中期目標期間内に、TOEIC、TOEFL、英検等の英語検定試験において、CEFRにおけるB1レベル（※）以上の者を、年間30人以上達成することを旨とする。 ※TOEIC600点相当、TOEFL50点相当又は英検2級相当。	単位(人)	12	38	36				
		就職支援	就職率	100%を旨とし、就職状況調査大学平均以上を達成する。 設置者、産業界と協働して取り組み、中期目標期間内に、県内就職率30%以上を旨とする。	就職率(%)	99.1	98.7	98.4			
	県内就職者(人)				54	52	35				
	就職者(人)				228	222	244				
	県内就職率(%)				23.7	23.4	14.3				
	資格受検	学生全員の就職に役立つ資格の受検を推奨し、中期目標期間内に延べ550人の検定取得を達成する。	年度目標(人)	75	75	100	100	100	100		
			実績(人)	118	127	91					
	学生支援	年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合	国公立大学の平均退学（除籍を含む）率以下を旨とする。	全国平均(%)	2.65	2.7	2.7				
				本学(%)	2.32	2.7	2.5				
				退学者数(人)	28	33	31				
留学経験		留学経験学生を中期目標期間内で270人を旨とする。	年度目標(人)	40	40	45	45	50	50		
	実績(人)		90	92	68						
2 研究	環境に関する国際会議、シンポジウム等	毎年度実施	実績(回)	3	4	1					
			競争的外部資金の申請	全教員が申請に関わり、同規模（教員数）公立大の平均新規申請数以上を達成する。	他大学平均	18.4	18.4	23.3			
	本学(件)	23			21	18					
	競争的外部資金の採択率	近県公立大学平均以上の採択率（継続課題を含む。）を旨とする。			他大学平均	18.6	19.4	22.1			
			本学新規採択数	4	6	1					
	3 社会貢献・地域貢献	公開講座の開催回数等	毎年度1, 100人の参加者数を達成する。	単位(人)	2,398	2,963	2,071				
地域活性化・地域貢献に関する研究				毎年度研究35件、成果発表30件を達成する。	研究(件)	23	30	35			
					成果発表(件)	30	30	31			
3 社会貢献・地域貢献	小中学校、高校への出前授業回数	毎年度28回以上実施する。	実績(回)	24	23	9					
			小中学校、高校の公式行事としての利用回数	毎年度25回以上の利用を旨とする。	小・中・高校公式見学来学(回)	19	15	10			
					海外大学との学生交流・文化交流	毎年度学生数50人、交流回数10回以上を旨とする。	学生数(人)	52	58	0	
交流回数(回)	9	8	0								
3 社会貢献・地域貢献	海外大学との教員交流・学術交流	連携大学数を増加し、共同研究を実施する。	連携大学数(校)	9	10	11					

区分	第2期数値目標										
	項目	数値目標	達成状況								
			区分等	H30	R01	R02	R03	R04	R05		
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標											
1	経営体制	全学的な大学行事への参画率	オープンキャンパス等の教職員参加率80%以上を目指す。	実績(%)	98	95	70				
	2	地域に開かれた大学づくり	高校・保護者との意見交換	県内高校や経済界等との意見交換、保護者会を毎年度開催する。	県内高校校長との意見交換会は毎年度開催。保護者懇談会については、令和元年度から毎年実施。						
V 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標											
1	安定的な経営確保	黒字化	運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持する。	<当期総利益>							
		収入額	年間7億円以上を達成する。(自己財源)	実績(百万円)	104	23	37				
		自己財源比率	中四国公立大学平均以上を目指す。	他大学平均	41.9	47.2	41.1				
		経常的支出に占める人件費の割合	中四国公立大学平均以内を目指す。	本学(%)	52.1	54	48.3				
2	学生確保・入学者受入	志願倍率	国公立大学平均値以上を目指す。	募集人員(人)	276	276	300				
				志願者数(人)	1643	1360	1344				
				志願倍率(%)	6.0	4.9	4.5				
				国公立大平均	4.7	4.3	4.3				
		入学定員充足率	100%を達成する。	募集人員(人)	276	276	300				
				入学者数(人)	299	306	315				
				定員充足率(%)	108.3	110.9	105				
		県内入学率	県内入学率25%以上を目指す。	入学者数(人)	299	306	315				
				県内者(人)	47	49	67				
				県内入学率(%)	15.7	16	21.3				
		オープンキャンパス参加者数	毎年度1,000人以上の参加を目指す。	実績(人)	1131	1418	450				
		VI 点検・評価・情報公開に関する目標									
4	情報公開と広報活動	公開項目の公開度	ホームページ上で、学校教育法に定める公開項目の公開度を向上	学校教育法施行規則に定められた事項(9項目)についてホームページ上に公開している。							
		大学の評価を高めPRにつながるマスコミへの掲載数	毎年度マスメディアに50件以上の掲載を目指す。	報道提供(件)	58	39	27				
				掲載数(件)	29	22	8				
新聞掲載数(件)	147	92	104								
VII その他業務運営に関する重要事項に関する目標											
3	施設整備の整備活用等	CO ₂ 排出削減量	年間1,000トン以下を目指す。	実績(トン)	1331.5	1297.0	1261.7				

6 中期目標を達成するための中期計画の内容と実施状況について

I 大学の教育等の質の向上に関する目標

1 教育の目的に関する目標

中期目標	<p>公立鳥取環境大学では、自然環境保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続可能な社会の構築を目指し、環境と経営をともに理解し地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる、実践的な能力を有した人材を育成する。そのためにカリキュラムの改善等を含めた教育内容の充実をたゆまず行うと同時に卒業生の質の一層の向上を図る。特に学部教育では、幅広い知識と基礎学力を身につけさせる「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念に基づいた教育を実践する。</p> <p>また、日本初の環境系大学として積み上げてきた蓄積を活かした環境学部、また、山陰初の経営学部を今後もさらに発展させ、山陰の知の拠点としてその存在がより広く周知されるよう努力を続ける。</p>
------	--

No.	中期計画	実施状況
1	<p>自然環境保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続可能な社会の構築を目指し、環境と経営をともに理解し地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる実践的な能力を有した人材を育成し、世に送り出すことを最重要な目標とします。そのためにカリキュラムの改善等を含めた教育内容の充実をたゆまず行うと同時に一層質の高い卒業生の輩出に努めます。</p> <p>特に学部教育では、幅広い知識と基礎学力を身に付けさせる「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念に基づいた教育を実践し、公立鳥取環境大学発の特色ある教育を確立していきます。</p> <p>また、日本初の環境系大学として積み上げてきた蓄積を活かした環境学部、山陰初の経営学部を今後もさらに発展させることによって、山陰の知の拠点としてその存在がより広く周知されるよう努力していきます。</p>	<p>平成 28 年度から新カリキュラム（16 カリキュラム）の運用を開始し、各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修できるようにしました（環境学部：経営学入門、現代経済学入門、統計学入門、国際関係入門、経済史、経営学部：自然環境保全概論、循環型社会形成概論、人間環境概論、環境と倫理、環境と文明）。</p> <p>平成 30 年度には、本学の建学の理念である「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を目標としつつ、この理念に合致する SDGs（国連の持続可能な開発目標）を推進することを宣言（SDGs 取組宣言）しました。</p> <p>令和元年度は、SDGs の達成に貢献すべく、「教育」、「研究」、「地域貢献」のそれぞれの分野で具体的な活動計画を策定し、この計画に沿った取り組みを推進しました。特に、教育面においては、本学が開講するすべての授業科目が SDGs のどのゴールに関連するかをシラバスに掲載することで、学生が履修科目を選択する際に参考となる指標を提供し、履修科目選択の時点から学習内容及び成果を意識させることで、受講意欲を高め、学生自らが主体となって捉えるべき社会的課題への意識付けを促しました。そのほか、SDGs 特別シンポジウムや SDGs 地域塾、SDGs カフェなどを実施し、学生への教育機会を充実させました。</p> <p>【平成 30 年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2015 年 9 月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、平成 30 年 10 月に「SDGs 取組宣言」を行い、教育・研究の面から SDGs の取り組みを開始。今後、知の拠点として、ステークホルダーと連携を図りながら、SDGs の達成に貢献していくこととしました。 <p>【令和元年度：4.00】</p>

		<ul style="list-style-type: none"> SDGs の達成に貢献すべく、「教育」、「研究」、「地域貢献」のそれぞれの分野で具体的な活動計画を策定し、この計画に沿った取り組みを推進。特に、教育面においては、本学が開講するすべての授業科目が SDGs のどのゴールに関連するかをシラバスに掲載し、学生が履修科目を選択する際に参考となる指標を提供して、履修科目選択の時点から学習内容及び成果を意識させることで、受講意欲を高め、学生自らが主体となって捉えるべき社会的課題への意識付けを促進。その他、SDGs 特別シンポジウムや SDGs カフェなどを実施し、学生への教育機会を充実させました。 <p>【令和2年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の SDGs への理解を深めるため、総合教育科目として「SDGs 基礎」を開講しました。
--	--	--

【人間形成教育の目的】

<p>中期目標</p>	<p>「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念の下、環境学及び経営学それぞれの基礎を含む幅広い教養、自ら学び行動する力、コミュニケーション能力を高度に育成する。</p>
-------------	---

No.	中期計画	実施状況
2	<p>教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、環境基礎科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置し、幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会に必要な基礎力を身に付けた人材を育成することを目指します。</p> <p>〔総合教育科目〕 自らの学部の専門性に留まらない幅広い分野の基礎的学力を高めます。また、鳥取固有の自然や歴史文化などを学ぶ科目も配置し、地域への理解を深めます。</p> <p>〔環境基礎科目〕 環境に関する基礎知識と様々な環境問題に対し、自ら行動する意識を深めます。</p> <p>〔外国語科目、情報処理科目〕 英語を中心としたコミュニケーション能力や社会人として必要な情報処理技術を活用する基礎的な</p>	<p>社会で必要となる基礎力を身に付けた人材を育成することを目的とした人間形成科目群を開講しました。</p> <p>〔総合教育科目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史、文化等の幅広い知識や数学の基礎的学力を涵養する科目や、地元鳥取の自然や歴史文化を学ぶ「鳥取学」、報告書等作成に必要な基礎的な国語力を養う「文章作成1・2」などの科目に加え、社会体験学習を含んだ「基礎インターンシップ」や「特別演習」を開講しました。 <p>〔環境基礎科目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「環境学概論」を開講しました。 <p>〔外国語科目、情報処理科目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語科目では「Intensive English 1～8」を必修科目として開講し、第2外国語科目として中国語、韓国語、ロシア語を選択科目として開講しました。その他、選択科目として「発展英語」や「海外語学実習」などを開講しました。 「情報リテラシー1・2」を必修科目として開講しました。 <p>〔キャリアデザイン科目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「キャリアデザインA・B」を開講しました。 <p>〔総合演習科目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「プロジェクト研究1～4」を開講しました。それぞれ36テーマで開講し、そのうちの4分

<p>実践力を高めます。 〔キャリアデザイン科目〕 自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出し ていくことができる能力を高めます。 〔総合演習科目〕 2年間を通して段階的に、調査・分析・プレゼンテー ションの方法、そして問題発見から解決策を導き出 す能力を育成します。併せてレポートのまとめ方、 討論の仕方、共同研究の進め方など社会に必要な基 礎力を高めます。</p>	<p>の1のテーマについては「麒麟プロジェクト研究」と位置づけ、地元鳥取に深く関連したテ ーマとしました。 【平成30年度：3.00】 【令和元年度：3.00】 【令和2年度：3.00】</p>
--	--

【環境学部の目的】

<p>中期目標</p>	<p>「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、以下の観点から総合的に環境問題に取り組むことによ って、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身につけた人材を育成する。 ①「自然環境保全」：大気、水、土壌、地質及び生物からなる自然生態系を調べ、健全な状態を維持創出する方法を探る。 ②「循環型社会形成」：大量のエネルギーや物質を消費する人間活動が自然生態系に及ぼす影響を調べ、活動が生態系にダメージを与えない方 法を探る。 ③「人間環境」：人間が、より快適な生活ができるように作り出してきた、居住地をはじめとした人工的環境を調べ、生態系と共存するあり方 を探る。 教職課程（中学・高校理科教諭）では、環境問題に関する基本的理解を持った理科教員を養成する。 また、人材育成にあたっては、座学での理論的学修と同時に、鳥取の豊かな自然を活かし、地域に存在する環境問題を題材とするフィールド ワークを重視した教育によって、環境問題の理解やその改善のための実践力及び汎用的な問題解決能力を育成する。 さらに、理系分野からの環境問題の改善に繋がる能力、あるいは科学的な物の見方の向上には、様々な高度な機器を使用した測定や分析の体 験が重要であり、新設した実験研究棟や設備を活用し、実習活動を充実することで、対象の構造や変化の仕組み等を探求できる人材の育成に 努める。</p>
-------------	--

No.	中期計画	実施状況
3	<p>「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提 案・実践ができる人材の育成」を目指し、以下の観 点から総合的に環境問題に取り組むことによっ て、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と 思考力・行動力や高い教養、応用力を身に付けた人 材を育成することを目指します。 ア「自然環境保全」：大気、水、土壌、地質及び生物</p>	<p>公立鳥取環境大学として取り組むこととなったSDGs教育について、より深めた議論を行い、各講 義科目のSDGs教育体系における位置づけを明らかにしたのみでなく、各講義においてもより積極 的にSDGs教育の視点を取り入れていくこととしました。 1, 2年では環境問題を「自然環境保全」、「循環型社会構築」、「人間環境」という3つのプログラ ムの視点から提示し、問題の全体像をつかんでもらい、そのうえで、3, 4年次では、各々の学生 が興味をもった専門分野に進めるようなカリキュラムを設定しており、それに従って、教育を進め てきました。その中に、地域現場での多くのフィールドワークも含めました。</p>

<p>からなる自然生態系を調べ、健全な状態を維持創出する方法を探る。</p> <p>イ「循環型社会形成」：大量のエネルギーや物質を消費する人間活動が自然生態系に及ぼす影響を調べ、人間活動が自然生態系にダメージを与えない方法を探る。</p> <p>ウ「人間環境」：人間が、より快適な生活ができるように作り出してきた、居住地をはじめとした人工的環境を調べ、生態系と共存するあり方を探る。</p> <p>エ「教職課程（中学・高校理科教諭）」：環境問題に関する基本的理解を持った理科教員を養成する。このため、座学での理論的学修と同時に、鳥取の豊かな自然を活かし、地域に存在する環境問題を題材とするフィールドワークを重視した教育によって、環境問題の理解やその改善のための実践力及び汎用的な問題解決能力を育成します。</p> <p>平成 29 年度に竣工した実験研究棟を有効に活用するとともに、計画的に測定機器及び分析機器等を購入し、実習活動の充実を図ります。</p>	<p>令和元年度には、学生たちに対し、持続可能な社会の実現に貢献する地域の企業やベンチャー団体に関心を持ちその現場を知ってもらうために新しい科目（演習）「鳥取グリーンベンチャー」を立ち上げ開講しました。</p> <p>学生が「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる」能力を実際にどの程度向上させているかを、学生自身が定量的に把握するシステムを構築し、年次を追った学生の知識、能力の向上を確認しました。</p> <p>主に新入生を対象として、学部での学修の意欲を高めるために、就職の際にどのような職種で専門分野を生かすことができるのかを「自然環境保全」、「循環型社会形成」、「人間環境」の各プログラムの教員から紹介する取り組みを、さらに改善して行いました。</p> <p>【平成 30 年度：4.00】 【令和元年度：4.00】 【令和 2 年度：4.00】</p>
--	--

【経営学部の目的】

<p>中期目標</p>	<p>「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成を目指す。</p> <p>この目的を達成するため、学問的基礎を発展させ、以下の面で能力を高める専門教育を行う。</p> <p>①高度な経営学の知見を持ち、企業や組織のマネジメントに活用できる能力 ②会計やファイナンスに関する専門的な知識を持ち、運用できる能力 ③地域産業の発展や地域社会の課題解決に経営学の知見を応用できる能力 ④情報技術を理解し、企業や組織の問題解決に活用できる能力</p> <p>また、持続可能性や多様性への理解や、アジア諸国を含めたグローバルな視点の獲得、データや統計の活用手法など、現代の企業・組織に共通するスキルの習得を図り、対応力を深める教育を行う。</p> <p>さらに、企業や社会を取り巻く状況の変化や経営学の発展に対応し続けるため、上記の内容を含め教育課程及び教育内容の改善に向けた不断の取組を行う。</p>
-------------	---

No.	中期計画	実施状況
-----	------	------

<p>「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成を目指します。</p> <p>この目的を達成するため、学問的基礎を発展させ、以下の面で能力を高める専門教育を行います。</p> <p>ア 基礎的な経営学の知見を持ち、企業や組織のマネジメントに活用できる能力</p> <p>イ 会計やファイナンスに関する専門的な知識を持ち、運用できる能力</p> <p>ウ 地域産業の発展や地域社会の課題解決に経営学の知見を応用できる能力</p> <p>エ 情報技術を理解し、企業や組織の問題解決に活用できる能力</p> <p>また、持続性や多様性への理解や、アジア諸国を含めたグローバルな視点の獲得、データや統計の活用手法など、現代の企業・組織に共通するスキルの習得を図り、対応力を深める教育を行います。</p> <p>さらに、企業や社会を取り巻く状況の変化や経営学の発展に対応し続けるため、上記の内容を含め教育課程及び教育内容の改善に向けた不断の取組を行います。</p>	<p>公立鳥取環境大学として取り組むこととなった、SDGs 教育についてより深めた議論を行い、各講義科目の SDGs 教育体系における位置づけを明らかにしたのみでなく、各講義においてもより積極的に SDGs 教育の視点を取り入れていくこととしました。</p> <p>持続可能な経済社会（経営）の在り方を考える中心的な講義科目として、「環境経営論」、「共生経営論」、「環境経済学」、「アジア環境論」、「アジア社会論」等を開講しました。</p> <p>フィールドワークを通じて持続可能な地域社会（経営）の抱える課題に対する理解を深めるために「ワークショップ」を開講しました。</p> <p>持続可能な地域社会（経営）の在り方については、「農業経営論」、「地域振興論」、「観光経営論」、「コミュニティ・ビジネス」、「地域マーケティング」、「地域産業論」、「地域経営論」、「地域経済論」等の講義科目において議論を展開しました。</p> <p>持続可能な経営の在り方を考えてゆく上での様々な課題について具体的な問題解決能力を培うために、ゼミを中心とした活発な活動を行っています。</p> <p>【平成 30 年度：4.00】 【令和元年度：4.00】 【令和 2 年度：4.00】</p>
---	---

【大学院環境経営研究科の目的】

<p>中期目標</p>	<p>「人と社会と自然との共生」に基づく持続可能な社会の実現のため、経営の視点を持った環境学、環境を意識した経営が求められているところである。</p> <p>このため、学士課程での環境、経営に関する基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究環境を提供する。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材を育成する。</p> <p>まず、本研究科の特色である環境経営科目群において、環境問題に経営的視点からアプローチできるような理論的、実践的知識を学ぶ。その上で環境学専攻では、持続可能な社会の構築に向けて貢献でき、高度な専門性を持った職業人の育成に取り組む。</p> <p>経営学専攻では、経営学の基幹的な知識と分析力や仮説構築力を身につけた上で、地域課題に正面から取り組むための理論的、実践的知識及び情報基盤の戦略的活用求められる知識を身につけた人材を育成する。</p>
-------------	---

No.	中期計画	実施状況
5	<p>「人と社会と自然との共生」に基づく持続可能な社会の実現のため、経営の視点を持った環境学、環境を意識した経営学が求められています。</p> <p>このため、学士課程での環境、経営に関する基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究環境を提供します。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材を育成します。</p> <p>まず、本研究科の特色である環境経営科目群において、環境問題に経営的視点からアプローチできるような理論的、実践的知識を学びます。その上で環境学専攻では、持続可能な社会の構築に向けて貢献でき、高度な専門性を持った職業人の育成に取り組みます。</p> <p>経営学専攻では、経営学の基幹的な知識と分析力や仮説構築力を身に付けた上で、地域課題に正面から取り組むための理論的、実践的知識及び情報基盤の戦略的活用求められる知識を身に付けた職業人の育成に取り組みます。</p>	<p>学部教育を基礎に、より高度な教育を通しての、それぞれの専門分野からの「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会の構築」に必要な能力の育成に努めました。</p> <p>環境分野と経営分野が両立する「環境経営科目群」については2科目（4単位）以上を必修とし、両分野の知識を踏まえた提案や実践力を育てるカリキュラムとしました。</p> <p>令和元年度に、教員が授業の改善を効果的に行えるよう、学生からの授業評価が得られ、それに対応する改善策を教員が示し専攻長がチェックしアドバイスを行うシステムを構築しました。また、令和2年度には、各授業について毎回学生の理解や意欲を把握し授業に反映できるようにルーブリック評価表を作り運用を開始しました。</p> <p>修士論文についても、実りある研究が進むように、年2回進捗状況を学生と指導教員が振り返って記載し、その後の計画に反映させる仕組みを用いています。また、学生の研究論文、最終試験が主査、副査により客観的に評価されるように、ディプロマ・ポリシーに沿った項目を配したルーブリック評価表をつくり活用しています。</p> <p>※ルーブリック</p> <p>米国で開発された学修評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難な、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。コースや授業科目、課題（レポート）などの単位で設定することができる。国内においても、個別の授業科目における成績評価等で活用されているが、それに留まらず組織や機関のパフォーマンスを評価する手段とすることもでき、米国AAC&U（Association of American Colleges & Universities）では複数機関間で共通に活用することが可能な指標の開発が進められている。</p> <p>【平成30年度：3.00】 【令和元年度：3.00】 【令和2年度：3.00】</p>

(1) 教育内容等に関する目標

① 教育方針

ア 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた教育の実施

中期目標	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に合致した教育の到達目標及び成績評価基準を設定することにより、より高水準の能力修得に向けた学生の自己研さんを促す。
------	---

No.	中期計画	実施状況
6	<p>大学、各学部及び大学院が定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対して本学を卒業（修了）する学生の質を保証します。授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス（授業計画）に明示します。成績評価は、シラバスに示した成績項目及び評価基準に基づき厳正に評価します。キャップ制を導入し、過度な履修や安易な履修を避けるために学期ごとに履修できる授業の数の上限を設定します。</p> <p>各学期終了後保護者に対して成績を通知するとともに、学修意欲が少ないと判断される学生には、教員、事務局及び保護者が連携して早期解決に取り組みます。</p> <p>学生の成績及び授業アンケートにより、教育の成果を明確にすることに努め、より高水準の知識習得に向けて、教育内容や指導方法を改善します。また、FD（ファカルティ・ディベロップメント：授業内容・方法を向上させるための取組）等を通して授業の実施方法や評価方法の研鑽を行い、大学としての評価の統一化を図ります。</p>	<p>令和3年度入学生向けの各学部ディプロマ・ポリシーに基づいて作成されたカリキュラム・ポリシーに従ったカリキュラムに改訂しました。また大学院のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを改訂しました。</p> <p>各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス（授業計画）に明示し、学生に配付するとともに、学外ホームページに掲載しました。</p> <p>シラバスの様式に「先修科目」と「他学部履修」の項目追加を行い、科目階層の意識づけがなされるとともに、他学部履修の手続きが明確になりました。</p> <p>卒業要件に対し自己の履修状況を正しく把握することができるように、「成績通知書の見方」をガイダンス等で配布し、また、成績通知書とともに学生及びその保証人へ配付しました。成績通知書の配付、履修指導等は、前期及び後期のガイダンスで実施し、その他、チューター・ミーティング等でも説明と指導を行いました。</p> <p>進級要件が適用される16カリキュラムの1・2年生に対し、前期単位修得状況により、9月に「進級不可予告」、「警告」、「注意」を、また後期の単位修得状況により、全学生に対し3月に「進級不可」、「卒業不可」、「卒業不可予告」、「警告」、「注意」を文書で通知しました。注意喚起を通知した学生には、自分の将来について十分検討し、保証人とよく話し合ったうえで「修学状況調査票」を記入し、チューター面談を受けて今後の修業意思を確認するよう指導しました。</p> <p>1年生については、前期・後期について必修科目から2科目を選択して、2年生については、前期について必修科目のうち、1科目を選択して、講義4回終了時に3回以上欠席している学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面談を実施しました。</p> <p>授業評価アンケートを、前期・後期とも期末（15回目）において実施し、結果を各教員へフィードバックして、教育方法向上のための参考としました。</p> <p>学外講師の招致や本学の教職員が講師となり、FDを開催し、教育の質向上に努めました。また、公立大学協会が実施する「教育改革分科会」等に代表の教員が参加するなどして、授業改善に取り組みました。</p> <p>【平成30年度：3.40】 【令和元年度：3.40】 【令和2年度：3.67】</p>

イ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化

中期目標	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、カリキュラムの構築を行う。
------	--

No.	中期計画	実施状況
7	<p>教育目標を実現するために、授業科目を系統的に編成します。効果的な授業を実施する方針を明確にし、専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図ります。定期的に学生の状況や授業アンケートや社会的要請を踏まえて教育課程の点検を行い、必要な改訂を行います。</p> <p>学生に有意義となる科目等については、現在行っている他大学との単位互換制度の更なる充実を図ります。</p>	<p>各学部のカリキュラム・ポリシーに基づいた検討を行い、新たな科目を設定してカリキュラムの補強を行ったり、授業の開講年次、学期を再調整したりするなど、カリキュラムを最適化に努めました。また、学期末には授業評価アンケートを実施し、教員の授業改善に役立てています。</p> <p>令和元年度から開始した鳥取県内4大学単位互換制度にて、県内大学との単位互換に取り組んでいます。また放送大学との単位互換制度を用いて外国語科目を補完しています。</p> <p>単位互換は行わないまでも、中央大学と連携したフィールドワークを実施し、本学においては「特別演習」にて単位認定を行う制度を設けました。</p> <p>令和3年度に予定しているカリキュラム改訂、副専攻制度の導入を見据え、カリキュラム・ポリシーの見直しを行いました。本学の魅力向上のため、本学が提供している学びの特徴を整理、一部拡張し、令和3年度から次の5つの副専攻を設置することとし、制度設計を行いました。</p> <p>■分野別副専攻（3プログラム）</p> <p>①環境学副専攻（経営学部生向け） ②経営学副専攻（環境学部生向け） ③A I・数理・データサイエンス副専攻（両学部生向け）</p> <p>■課題別副専攻（2プログラム、両学部生向け）</p> <p>④英語実践副専攻（英語実践力を伸ばす） ⑤地域実践（麒麟）副専攻（地域実践科目を中心とする）</p> <p>【平成30年度：3.29】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業評価アンケートを、前期・後期とも期末（15回目）においてそれぞれ実施しました（1科目に対し複数クラスがあるものは1科目として計上、前期168科目、後期163科目のアンケート回収）。結果は各教員へフィードバックし、教育方法向上のための参考としました。 他大学との単位互換を推進しました。 <p>【4大学連携事業（「大学学部教育における『環境教育』共通カリキュラム開発のための戦略的4大学連携事業」）】</p> <p><共同フィールドワーク>（単位認定：人間環境大学(他大学)、本学学生は本学で「特別演習」科目にて単位認定）</p> <p>前期集中：</p> <ul style="list-style-type: none"> 「鳥取砂丘と浦富海岸（本学実施）」（本学単位修得者5名、他大学単位修得者21名）

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「京都大学公開森林実習」(人間環境大学)(本学履修希望者 17 名、西日本豪雨による演習林被害のため実習中止) <p>【鳥取県内 4 大学単位互換制度】 本学提供科目数及び他大学受講希望者： (前期) 提供科目 2 科目、受講者なし、(後期) 提供科目 14 科目、受講者なし 他大学提供科目数及び本学受講希望者： <鳥取大学> (前期) 提供科目計 13 科目、本学受講者なし、(後期) 提供科目 11 科目、本学受講者 3 名 (2 科目) <鳥取短期大学> 前期・後期とも提供科目なし (本学履修登録期間に案内なし) <鳥取看護大学> 前期・後期とも提供科目なし</p> <p>【放送大学】 第 1 期 (前期) 単位修得者なし (履修者 1 名)、第 2 期 (後期) 履修者なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度中に文部科学省に認可申請を行った新教職課程について、課程認定委員会の審査を経て、平成 31 年 1 月 25 日付文部科学大臣認定を受けました。 ・ 新教職課程のカリキュラムに対応する学内諸規程への改訂手続きを行い、平成 31 年 4 月より教職課程を開始する準備を整えました。 <p>【令和元年度：3.29】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価アンケートを実施しました (前期 168 科目、後期 168 科目のアンケート回収)。 ・ 各学部のカリキュラム・ポリシーに基づいた検討を行い、新たな科目を設定してカリキュラムの補強や、授業の開講年次、学期を調整したりするなど、カリキュラムの最適化に努めました。 ・ 令和 3 年度に予定しているカリキュラム改訂、副専攻制度の導入を見据え、カリキュラム・ポリシーの見直しを実施しました。 ・ 本学の魅力向上のため、本学が提供している学びの特徴を整理、一部拡張し、令和 3 年度から次の 5 つの副専攻を設置することとし、制度設計を実施しました。 ・ 大学間連携事業を通じて、他大学との単位互換を推進しました。 <p>【鳥取県内 4 大学単位互換制度】 本学提供科目数及び他大学受講希望者：(前期) 提供科目 2 科目、受講者なし 他大学提供科目数及び本学受講希望者： <鳥取大学> (後期) 提供科目 20 科目、本学受講者 1 名 ※前期は単位互換なし</p> <p>【放送大学】 第 1 期 (前期) 単位修得者なし (履修者 1 名)、第 2 期 (後期) 履修者 1 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位互換は行わないまでも、中央大学と連携したフィールドワークを実施し (令和元年度は中央大学主催で能登フィールドワーク)、本学においては「特別演習」にて単位認定しました (単位修得者 7 名)。
--	--	--

	<p>【令和2年度：3.60】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価アンケートを実施しました（前期 160 科目、後期 170 科目のアンケート回収）。 ・ 令和3年度入学生に向け、カリキュラム改訂、副専攻制度の実施準備を進めました。 ・ 鳥取県4大学間単位互換協定に基づく単位互換については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4大学間での協議の結果、中止しました。 ・ 放送大学については、以下のとおり実施しました。 <p>第1期（前期） 単位修得者1名（履修者1名）、第2期（後期） 履修者なし</p>
--	---

ウ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜

中期目標	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に則った学生の受入れを行う。必要に応じてアドミッション・ポリシーの改善を行う。
------	--

No.	中期計画	実施状況
8	<p>入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を本学の教育目的や教育内容に基づいて定め、本学が求める人物像や大学入学までに学んで欲しい科目を明確に示します。この入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、多様な入試を実施し、入学者の選抜を行います。</p> <p>高大接続改革の進展に合わせ、必要な入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の改定を行うとともに、入学者の選抜方法については、筆記試験結果を指標として選抜する一般入試と、志願者の学修意欲等を含めた学力を総合的に評価する特別入試に区分し、それぞれに適切な定員を配分します。留学生及び社会人については、別途留学生入試や社会人入試を実施することとし、学修意欲の高い学生の確保に努めます。</p> <p>選抜方法の詳細については、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にしながら検討します。</p>	<p>入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を本学の教育目的や教育内容に基づいて定め、そのポリシーに基づいた入学試験を実施しました。</p> <p>入試は筆記試験結果を指標として選抜する一般入試と、志願者の学習意欲等を含めた学力を総合的に評価する特別入試に区分し、適切な定員を配分しました。</p> <p>令和3年度入学生に対する新入試について、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望等を参考にしながら専門部会で検討し、地域枠については、県内限定の共通テストを利用する推薦入試（学校推薦型選抜Ⅱ型）を設定し、更に環境学部においては高等学校からの意見も参考にした推薦入試（学校推薦型選抜Ⅲ型）を実施しました。</p> <p>【平成30年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A〇入試の志願倍率は7.0倍（+0.4ポイント）と増加し、推薦入試は1.9倍（昨年と同率）と倍率を維持しました。一般入試は、経営学部の隔年現象の影響はありましたが、環境学部の倍率が改善し一般入試全体で7.7倍（-0.2ポイント）と微減しました。平成31年度入試全体では6.0倍（-0.2ポイント）となり、5倍以上の倍率を維持しました。 ・ 地域枠について検討を行い、県内限定の共通テストを利用する推薦入試を2021年度から実施することに決定しました。 ・ 私費外国人留学生入試の志願者は21名でした。 ・ 鳥取県内志願者は、両学部とも減少しました。推薦入試の地域枠について、環境学部は志願者数が少なかったため、合格基準に達する受験生がおらず未充足でした。経営学部は県内志願者数が微減となったものの、合格者は地域枠の定員を充足しました。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 32 年度から始まる新入試については、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望等を参考にしながら専門部会で検討し、地域枠について、県内限定の共通テストを利用する推薦入試を 2021 年度から実施する概要をまとめ 2 月に公表しました。 <p>【令和元年度：3.67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A O 入試の志願倍率は 7.6 倍 (+0.6 ポイント)、推薦入試は 2.3 倍 (+0.4 ポイント) と増加しました。一般入試は、環境学部の A 方式と両学部 of B 方式の志願者が大きく減少し、一般入試全体で 5.7 倍 (-2.0 ポイント) と減少しました。令和 2 年度入試全体では 4.9 倍でした (-1.1 ポイント)。 ・ 地域枠について検討を行い、県内限定の共通テストを利用する推薦入試を令和 3 年度入試から実施することに決定しました。 ・ 環境学部において、高等学校からの意見も参考にし、県内限定の新たな推薦入試を令和 3 年度入試から実施することに決定しました。 ・ 鳥取県内志願者は、両学部とも減少し、合格者(1名増)、入学者(2名増)は微増でした。推薦入試の地域枠について、環境学部は志願者数が少なかつたため、合格基準に達する受験者がおらず未充足でした。経営学部は県内志願者、合格者とも微増となり、地域枠の定員を充足しました。 ・ 私費外国人留学生入試の志願者は 44 名でした。 <p>【令和 2 年度：3.67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型選抜(旧 A O 入試)は定員を 20 名から 40 名と倍増させた影響により志願倍率は 3.7 倍でした (-2.9 ポイント)。学校推薦型選抜 I 型(旧一般推薦型入試)は志願倍率が 2.5 倍 (+0.2 ポイント)、本年度から実施した学校推薦型選抜 II 型、III 型は 0.5 倍、1.1 倍でした。一般入試前期日程 A 方式が 4.1 倍 (-0.2)、B 方式が 9.1 倍 (+5.5)、後期日程が 18.2 倍でした (+0.7)。 ・ 私費外国人留学生入試は定員若干名に対して 29 名の出願がありました。 ・ 令和 3 (2021) 年度入試では募集人員を増やし、志願者数は微減 (-1.1%) しましたが、受験者は微増しました (+3.4%)。今後、この結果をアドミッションセンターで分析する予定です。
--	--	---

② 教育内容

ア 学部教育

中期目標	<p>ア 環境と経営の基礎を幅広く理解し、問題解決能力をかん養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念のもと、社会に役立つ人間として心豊かに力強く生きていく能力を培う実践的教育を行う。</p> <p>イ 地域の課題に取り組む自治体や産業界等との共同研究や連携活動を通じ、地域に愛着を持ち、発展に寄与する地域志向の人材の育成に取り組む。</p> <p>ウ 国際化に対応し、グローバルに交流を円滑に行える語学力やコミュニケーション能力を養うとともに、異文化に対する理解を深め、国際社会で活躍できる人材を育成する。とりわけ、英語、北東アジア各国の語学教育を充実し、語学に関する資格取得も支援する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の英語能力 … 中期目標期間内に、TOEIC、TOEFL、英検等の英語検定試験において、CEFR（様々な外国語検定試験の評価結果を達成度別にランク分けする国際標準規格。）におけるB 1 レベル（※）以上の者を、年間 30 人以上達成することを目指す。 <p>※CEFR における B 1 レベル： TOEIC 600 点相当、TOEFL 50 点相当又は英検 2 級相当。</p>
------	--

No.	中期計画	実施状況
9	<p>環境学と経営学の基礎を幅広く理解し、問題解決能力を涵養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現するため、指定された他学部の学部基礎科目を人間形成教育センター科目として受講できるようにします。</p> <p>平成 27 年 9 月に文部科学省から「地（知）の拠点大学（COC 事業）に認定されたことを踏まえ、これまで以上に地域連携を進めるとともに、「鳥取学」等の地域志向科目の充実を図り、地域に愛着を持ち、発展に寄与する地域志向の人材育成に取り組んでいきます。</p> <p>1, 2 年生の必修科目である英語の授業については、国際化に対応した語学力やコミュニケーション能力を養うことができるよう、授業形態等の改善を検討します。</p> <p>英語教育の充実については、中期目標期間内に CEFR の B1 レベル以上のスコアを持つ学生を年間 30 人以上出すことを目指し、合格者の段階的な増加を図ります。</p>	<p>環境学部生には経営学部の「経営学入門」、「現代経済学入門」をはじめとした 5 科目を、経営学部生には環境学部の「自然環境保全概論」、「循環型社会形成概論」をはじめとした 6 科目を人間形成科目として設定し、「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現しました。</p> <p>1 年次の「Intensive English 1～4 (16)」では、英語による表現力や論理的思考力を養うとともにコミュニケーション能力などを集中的に養成しました。更に、2 年次の「Intensive English 5～8 (16)」では、英語によるディスカッションやディベートを行う能力など、より高度で実践的な英語力を養成しました。また、大学内に英語村を設け、学生の実践的な英語力の更なる向上、外国人とのコミュニケーション能力や異文化に対する理解力の養成に努めています。</p> <p>【平成 30 年度：3.33】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部専門学校と連携し、TOEIC 対策講座を開講しました。 ・ CEFR における B1 レベル以上相当 12 名 <p>【令和元年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初めて GTEC の試験を希望者に対して実施し、学生の英語力の向上及び修得状況の把握に努めました。 ・ CEFR における B1 レベル以上相当 38 名（重複除く実人数） <p>【令和 2 年度：3.00】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染防止のため、授業については一定期間、英語村活動は一年を通じて、Web コミュニケーションツールを用いたオンラインで実施しました。 ・ 希望者に対して GTEC の試験を実施し、感染症対策も踏まえ各自が自宅等で試験を受験できるよう、仕組みを整えました。 ・ CEFR における B1 レベル以上相当 36 名（重複除く実人数） <p>数値目標：学生の英語能力 … 中期目標期間内に、TOEIC、TOEFL、英検等の英語検定試験において、CEFR（様々な外国語検定試験の評価結果を達成度別にランク分けする国際標準規格。）における B1 レベル（※）以上の者を、年間 30 人以上達成することを目指す。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成 30</td> <td>令和元</td> <td>令和 2</td> </tr> <tr> <td>B1 以上</td> <td>12</td> <td>38</td> <td>36</td> </tr> </table>		平成 30	令和元	令和 2	B1 以上	12	38	36
	平成 30	令和元	令和 2						
B1 以上	12	38	36						

イ 大学院教育

中期目標	<p>ア 自然科学と社会科学の両面から「環境」が理解できる高度な知識を持った職業人を養成する。このため、専攻に関わらず共通して「環境経営科目群」にある科目を修得する。</p> <p>イ 環境学専攻、経営学専攻とも、それぞれの専攻に設置された科目間の連携を図りつつ、個別領域の高度専門職業人を育成する。</p>
------	--

No.	中期計画	実施状況
10	<p>主として自然科学を軸とする「環境学専攻」と、社会科学に軸をおく「経営学専攻」、そして、両専攻分野を横断した融合的科目として「環境経営科目群」を設置し、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を目指すとともに、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的行動ができる高度専門職業人の育成を進めていきます。</p>	<p>平成 30 年度に新規科目として「環境学専攻」は 2 科目、「経営学専攻」は 3 科目を追加しました。1 年次に実施する中間発表会を専攻別に開催するなどして、より専門性を高めるような指導に努めました。</p> <p>授業のシラバスを改善し、キーワード等から、学生が各々の授業概要、到達目標を理解しやすい様式にしました。</p> <p>研究指導においては、教育・研究指導計画書に基づいて、1 年次終了前に進捗状況報告書を提出させ、研究指導の状況を可視化し、また、次年度の教育・研究計画書に活用しています。また、2 年次に実施する修士学位論文審査を環境学専攻は発表会最終審査、経営学専攻は発表会・口頭試問にて開催し、副査を 2 名にしてより客観性を高めた体制としています。</p> <p>【平成 30 年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規科目として「環境学専攻」は 2 科目、「経営学専攻」は 3 科目を追加しました。 ・ 1 年次に実施する中間発表会を専攻別に開催するなどして、より専門性を高めるような指導に努めました。 ・ 授業のシラバスを改善し、学生が各々の授業の到達目標を理解できるような様式をつくり運用

		<p>しました。</p> <p>【令和元年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2年次に実施する修士学位論文審査を環境学専攻は発表会最終審査、経営学専攻は口頭試問にて開催し、副査を2名にして、より客観性を高めた体制に変更しました。 ・ シラバスを改善し、キーワード等から、学生が各々の授業概要、到達目標を理解しやすい様式に変更しました。 ・ 研究指導においては、教育・研究指導計画書に基づいて、1年次終了前に進捗状況報告書を提出させ、研究指導の状況を可視化し、また、次年度の教育・研究計画書に活用するように変更しました。 <p>【令和2年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員授業1コマごとにルーブリック評価し、採点する仕組みを運用しました。
--	--	---

ウ 入学前教育

中期目標	(なし)
------	------

No.	中期計画	実施状況
11	<p>AO入試及び推薦入試の合格者に対して、入学後の学修が円滑に進めることができるよう、入学までの期間に取り組むべき課題を課す入学前教育を行います。</p>	<p>総合型選抜入試（旧AO入試）及び学校推薦型選抜（旧推薦入試）の合格者に対して、入学前教育を実施しました。実施の効果は、アドミッションセンターを中心に入学後の成績の推移等を含めて検証していきます。</p> <p>実施科目 環境学部：英語、数学、物理 経営学部：国語、数学</p> <p>【平成30年度：3.00】 【令和元年度：3.00】 【令和2年度：3.00】</p>

エ リメディアル教育（基礎学力を補うために行われる教育）

中期目標	(なし)
------	------

No.	中期計画	実施状況
12	<p>入学前に十分な教育時間を受けていない科目がある学生や、特定の科目について基礎学力が不足している学生については、大学の専門教育を受ける前提となる基礎学力を補うリメディアル教育を行います。</p>	<p>環境学部は希望者を対象とし、外部講師による授業を数学と物理で実施しました。 経営学部は入学直後に数学の試験を実施し、学部が設定する基準を満たしていないに対し、学外講師による授業を実施しました。</p> <p>【平成 30 年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境学部は希望者を対象とし、数学（前期 33 名、後期 27 名）、物理（前期 53 名、後期 20 名）が学外講師による授業を受講しました（人数は 1 回以上参加した学生数）。 経営学部は入学直後に数学の試験を実施し、学部が設定する基準を満たしていない学生 57 名が学外講師による授業を受講しました（人数は 1 回以上参加した学生数）。 平成 30 年度から入学直後に実施する英語のクラス分け試験の結果を踏まえ、新たに人間形成教育センターの専任教員が英語リメディアル教育を試験的に実施し、前期開始時に対象者 40 名でスタートし、前期 31 名、後期に 7 名が受講しました（人数は 1 回以上参加した学生数）。 <p>【令和元年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境学部では、数学（前期 60 名、後期 16 名）と物理（前期 72 名、後期 19 名）の授業を実施しました。 経営学部では、数学（61 名）の授業を実施しました。 人間形成教育センターでは、英語の授業を実施しました（前期開始時に対象者 91 名でスタートし、後期は前期から継続して 6 名が受講）。 <p>【令和 2 年度：-】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により、外部講師に依頼する講義が実施できませんでした。

(2) 教員評価制度・任用制の適切な実施

①教員の適正な配置等

中期目標	人事制度は教育・研究活動を効果的かつ効率的に推進することを旨に運用し、常に優秀な人材を確保・活用して教育の質的向上を図る。
------	---

No.	中期計画	実施状況
13	<p>教員の適正な配置や教員評価制度を実施するとともに、教員の質的向上を図るためのFD（ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容・方法を向上させるための組織的な取組）及びSD（スタッフ・ディベロップメント。大学教職員を対象とした管理運営や教育・研究支援等を含めた資質向上のための組織的な取組）を充実します。</p> <p>①教員の適正な配置等</p> <p>大学専任教員数、教授数をそれぞれの学部、人間形成教育センター及び大学院に適正に配置するとともに、特に力を入れる分野には、重点的な教員配置も検討します。</p> <p>また、年齢構成や専任教員と非常勤教員の比率にも配慮しつつ、主要科目については専任教員が担当します。</p> <p>教員の採用は公募を原則とし、一般社会からも広く応募を受け付け、採用にあたっては教育業績、研究業績、その他活動及び人物について厳正に審査し採用を決定するなど、常に優秀な人材を確保・活用し、教育の質的向上を図ります。</p> <p>新規採用時に任期制を導入し、任期期間中の評価結果等により更新の判断を行います。</p>	<p>教員は環境学部、経営学部及び人間形成教育センターに大学設置基準に基づき適正に配置しています。</p> <p>教員の採用については、「公立大学法人公立鳥取環境大学教員採用及び昇任の手続きに関する規程」に基づき公正、公平かつ厳格に実行しています。</p> <p>【平成30年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職者の後任9名の教員を配置しました。 <p>【令和元年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度採用2名及び令和3年度採用1名の教員を内定しました。 <p>【令和2年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2名の教員の採用を内定しました。令和3年度採用の教員は、前年度に採用が内定している教員1名を加えて、計3名でした。

②教員評価制度

中期目標	教員の意欲を向上させ、教育・研究活動の活性化が図られるよう、教員評価制度及び任期制を運用するとともに、FD（ファカルティ・ディベロップメント。授業内容・方法を向上させるための取組）等の教員の資質向上を図るための取組を充実させる。さらに、優れた教育実績・研究実績を正当に評価するように教員評価制度を運用する。
------	---

No.	中期計画	実施状況
14	<p>教員評価制度は、教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的かつ厳正に評価を実施するとともに、定期的にFDを開催します。教員は、年度当初に評価項目に応じて目標と計画を立て、その目標に向かって取り組みます。学長、学部長等の評価者は、各教員の目標達成度、活動実績等により評価を実施します。</p> <p>なお、評価項目、評価方法等については、大学の教育・研究等の目標に沿って適宜見直しを行うとともに、評価制度の信頼度が高まった段階で、その結果を研究費の優先配分等の優遇制度、昇任や給与等の処遇に活用します。</p>	<p>教員評価制度は、教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的かつ厳正に評価を実施しました。教員の任期更新に係る判断基準や手続きについて周知を図るとともに、制度に沿って年度末に任期の終期を迎える教員の再任審査を行いました。</p> <p>【平成30年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の任期更新に係る判断基準や手続きについて周知を図るとともに、制度に沿って平成30年度末に任期の終期を迎える教員1名の再任審査を実施しました。（再任1名） <p>【令和元年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度末に任期満了を迎える教員2名の再任審査を実施しました。（再任2名） <p>【令和2年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度末及び令和3年度9月末に任期満了を迎える教員5名の再任審査を実施しました。（再任4名）

(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標

①教育内容の質の点検

中期目標	教育課程、学部構成について絶えず点検を行うとともに、学生による授業評価制度などの活用により、カリキュラム・ポリシーに合致した授業内容となっているかどうかの見直しや、時代の変化に適合した見直しを行い、継続的に教育内容の質的向上に取り組む。
------	--

No.	中期計画	実施状況
15	<p>半期ごとに学生の授業アンケートを実施し、教育の質の点検を行います。また、高校訪問や高校教員説明会等で集めた要望・意見、地元経済界からの要望等を参考にしながら、時代に適合した魅力ある学部や教育課程について検討・見直しを行います。</p>	<p>各学期末に授業評価アンケートを実施し、結果を教員にフィードバックしました。授業評価アンケートの結果を受け、授業に対する学生の意見に対して各教員が自己分析を行い教育の改善方法を検討しました。また、各部局長はアンケート結果及び各教員の改善に係る検討結果を活用して各教員との面談（各科目の検証、改善）を実施し、部局としても教育の質向上に取り組みました。授業評価アンケート結果は、各学部、センターごとに学外HPで公開しました。</p> <p>特命学長補佐を長とする教育質保証推進ユニットが、教育の質保証に係る調査、研究、提案を行い、授業評価アンケートやラーニングポートフォリオ等をベースとしたPDCAサイクルによる教育内容の改善・充実に取り組みました。</p> <p>【平成30年度：3.50】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部質保証を推進するため、特命学長補佐を任命するとともに、内部質保証推進会議を設置しました。全学的な内部質保証は、学長の責任の下、内部質保証推進会議が主体となって推進し、内部質保証推進会議が各部局のPDCAサイクルのマネジメントを実施しました。教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う組織として教育質保証推進ユニットを併せて設置し、組織体制を構築しました。 <p>【令和元年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特命学長補佐を長とする教育質保証推進ユニットが、教育の質保証に係る調査、研究、提案を行い、授業評価アンケートやラーニングポートフォリオ等をベースとしたPDCAサイクルによる教育内容の改善・充実に取り組みました。 教育質保証推進ユニットの検討結果をもとに、内部質保証推進会議でさらに議論を深め、全学的に展開しました。授業評価アンケートを活用した教育の質保証に関しては、各教員は改善に係る検討結果を各部局長に提出し、各部局長はアンケート結果及び各教員の改善に係る検討結果を活用して各教員との面談（各科目の検証、改善）を実施し、各部局長が教員との面談後に報告する内容をもとに、各科目、部局の検証結果、改善方法等を教育質保証推進ユニット会議および内部質保証推進会議で確認、検討しました。

	<p>【令和2年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価アンケートは、新型コロナウイルスにより遠隔授業を中心とした授業運営を行ったため、従来の紙から Web での実施に切り替えて実施しました。 ・ 授業評価アンケートは、部局の検証結果、改善内容は教育質保証推進ユニットおよび内部質保証推進会議で点検を実施しました。
--	---

②授業改善の取組

中期目標	教育・研究活動の進展及び社会の要請等に対応していくため、教育・研究組織の必要に応じた適切な見直しを行う。
------	--

No.	中期計画	実施状況
16	<p>授業アンケートを実施し、学生の理解度を深めるための教育方法の更なる改善に取り組みます。授業アンケート結果は、客観性、信頼性を確保するため、大学ホームページに公開します。また、他大学の事例等も研究を重ね、FD等で更なる授業改善に取り組みます。</p>	<p>授業評価アンケートを実施し、学生の意見を踏まえ、教育方法の更なる改善に取り組みました。大学として社会への説明責任を果たすとともに、教育の質向上に係る情報を積極的に活用し改善していくため、授業評価アンケート結果を各学部、センターごとに学外HPで公開しました。学外から講師を招致して内部質保証に関するFDを実施したほか、本学教員が講師となり、プロジェクト研究、授業支援システムの活用等のFDを実施しました。公立大学協会が実施する「教育改革分科会」等に代表の教員が参加するなどして、授業改善に取り組みました。</p> <p>【平成30年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員を対象に、学外から講師を招致して「内部質保証等を重視した評価－3つのポリシーに基づく教学マネジメントシステムの構築に向けて－」のFD研修会を11月に実施したほか、本学の教職員が講師となり、プロジェクト研究、授業支援システムの活用に関するFDを複数回開催するなど教育の質向上に努めました。 ・ 公立大学協会が実施する「教育改革分科会」等に代表の教員が参加するなどして、授業改善に取り組みました。 <p>【令和元年度：3.50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の教職員が講師となり、プロジェクト研究、授業支援システムの活用に関するFDを複数回開催するなど教育の質向上に努めました。 <p>【令和2年度：3.50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスへの対応のために行った遠隔授業の実施効果と課題を確認するため、学生と教員にそれぞれアンケートを行い、実態把握と点検を実施しました。

	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、7年に1度受審する機関別認証評価を受審し、認証を得ました。その過程で、教学に関わる事項を中心に各種項目を点検することを通じ内部質保証の取り組みを推進しました。 6月にコロナ禍における遠隔授業をテーマにFDを実施したほか、12月に認証評価機関からの指摘を受け、シラバスの記載について研修会を開催するなど教育の質向上に努めました。
--	---

③ 地域の企業や関係団体との連携

中期目標	学修効果を高め、学生の理解度を深めるための継続的な教育方法の改善に取り組むとともに、専門科目の少人数化など丁寧な教育環境の実現に努める。
------	--

No.	中期計画	実施状況
17	企業、各種団体等との関係を深め、また、地域で活躍する人々の情報を集め、地域の企業、各種団体、地元の人々を講師として招くなど優れたノウハウを教育に活かします。	<p>「キャリアデザインB(16)／Ⅱ(12)」で、地元企業等から外部講師を招きました。</p> <p>「鳥取学(16)／鳥取学Ⅱ(12)」では、地元の非常勤講師による授業を行いました。また、鳥取県知事による特別講義では、受講した学生たちは、地域の魅力や課題について知見を広めました。</p> <p>【平成30年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「キャリアデザインB(16)／Ⅱ(12)」で外部講師(5コマ)を地元の企業等から招聘しました。 「鳥取学(16カリ)／鳥取学Ⅱ(12カリ)」では本学の専任教員と非常勤講師の計6名が講義を実施しました。そのうち、鳥取県知事による特別講義では、受講した学生たちは、地域の魅力や課題について知見を広めました。 <p>【令和元年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「キャリアデザインB(16)／Ⅱ(12)」で、外部講師(5コマ)を地元の企業等から招聘しました。 「鳥取学(16カリ)／鳥取学Ⅱ(12カリ)」では鳥取県知事による特別講義を実施しました。 <p>【令和2年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャリアデザインB」ではコロナ禍の影響によりWeb配信に授業形式を変更し、外部講師(5コマ)を地元の企業等から招聘しました。また、本学卒業生によるパネルディスカッションを実施しました。(地元企業等5社)

④ 実践的な教育の展開

中期目標	地域の優れたノウハウや地域資源を教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワーク等を含む実践的な教育の質の向上を図る。
------	--

No.	中期計画	実施状況
18	鳥取をフィールドとして積極的に活用した演習や、卒業研究のテーマとして地元を取り上げるなど、身近でかつ実社会と繋がる実践的な教育を展開します。	<p>COC 事業「麒麟の知(地)」による学生教育プログラムとして鳥取県東部の課題とその解決策をテーマとし、プロジェクト研究(1, 2年次配当)の一部を「麒麟プロジェクト研究」として設定して、身近でかつ実社会と繋がる実践的な教育を展開しています。</p> <p>インターンシップを単位化するほか、環境学部では「環境学フィールド演習」(1年次配当)を開講し、実体験を重視した教育を行っています。</p> <p>卒業研究のテーマとして地元を取り上げるなど、実践的な教育を行っています。</p> <p>【平成30年度：3.67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト研究(1, 2年次配当)の一部を「麒麟プロジェクト研究」として設定し、プロジェクト研究1・3(前期)は各々9テーマ(合同実施あり)で受講者1, 2年生618名、プロジェクト研究2・4(後期)も9テーマ(合同実施あり)1, 2年生617名で実施しました。 ・ 前期に「環境学フィールド演習」(1年次配当)を開講し、受講者は148名でした。 ・ 人間形成科目に「基礎インターンシップ」(選択科目・配当年次1・単位数1)を設け、とっとりインターンシップに参加した学生が単位を取得できるようにし、3年生8名、2年生7名、1年生2名が当該科目を履修しました(単位取得)。 <p>【令和元年度：3.67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「麒麟プロジェクト研究」として、プロジェクト研究1・3(前期)は各々9テーマ(合同実施あり)で1, 2年生595名が、プロジェクト研究2・4(後期)も9テーマ(合同実施あり)で1, 2年生591名が受講しました。 ・ 前期に「環境学フィールド演習」(1年次配当)を開講し、受講者は140名でした。 ・ 「基礎インターンシップ」は、学生2名が後期に履修しました。 <p>【令和2年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「麒麟プロジェクト研究」として、プロジェクト研究1・3(前期)は各々9テーマ(合同実施あり)で1, 2年生599名が、プロジェクト研究2・4(後期)も9テーマ(合同実施あり)で1, 2年生590名が受講しました。 ・ 前期に「環境学フィールド演習」(1年次配当)を開講し、受講者は146名でした。 ・ 長期(2週間以上)のインターンシップに参加した場合に単位が認められる「インターンシップ」(選択科目・配当年次3・単位数2)は、履修者(単位申請)1名でした。 ・ 「基礎インターンシップ」は、履修者(単位申請)4名でした。

(4) 教育環境の整備に関する目標

①ICT 環境等の充実

中期目標	公立鳥取環境大学の基本理念、目的、各学部・研究科の目的を実現するため、学生が学修に打ち込める環境づくりに取り組み、地域の知の拠点として研究活動を促進する環境や条件を整備する。
------	---

No.	中期計画	実施状況
19	<p>新しい時代に対応した ICT 環境や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤の整備については、学生が学修に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう、点検・充実します。 ※ICT・・・情報通信技術のこと。Information&Communications Technology の略。</p>	<p>平成 30 年度に大学全体の情報ネットワークシステム、令和元年度に大学全体のサーバシステムの機器等を更新しました。 情報システム運用管理のアウトソーシング体制を構築し、安定した情報インフラの運用を行っています。 授業支援システムを用いて、ネットワークを介して授業資料の配布やレポートの提出等が行える環境を整えました。 令和 2 年度にメール等以外での学生への迅速な連絡手段として、スマホアプリ・システム (Push 通知・安否確認等) を導入しました。</p> <p>【平成 30 年度：3.33】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学全体の情報ネットワークシステムの機器等を更新しました。 ・ 情報システム運用管理のアウトソーシングがほぼ完全運用となりました。 ・ 平成 29 年度に構築し、平成 30 年度より本運用を開始した授業支援システムを前期 35 科目、後期 41 科目で利用しました (科目数はコース数として、プロジェクト研究やゼミ系科目は担当教員ごとに計上。また読み替え科目は 1 科目として計上)。 ・ 後期プロジェクト研究発表会において、各種レポートの提出を授業支援システムにて提出する試行を複数テーマの教員及び学生の協力で実施しました。 <p>【令和元年度：3.33】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学全体のサーバシステムを更新しました。 ・ 授業支援システムを前期 49 科目、後期 58 科目で利用しました (科目数はコース数として、プロジェクト研究やゼミ系科目は担当教員ごとに計上。読み替え科目は 1 科目として計上)。 ・ プロジェクト研究発表会の各種レポートを、授業支援システムで提出する形に運用を変更しました。 <p>【令和 2 年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期オンライン授業に対応するために、外部オンラインストレージやストリーミングサーバ、

	<p>Web 会議システムを導入しました。オンライン授業におけるガイドラインや利用マニュアル等の作成を行うことで教職員・学生がスムーズに準備・利用ができる体制を整えました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン授業の実施に伴い、授業支援システムを用い、授業資料の配布や課題提出等を実施しました。 ・ プロジェクト研究発表会は、前期は動画発表として授業支援システムとオンラインストレージを組み合わせたオンライン発表会とし、各種レポートも 2019 年度に引き続きオンライン提出としました。後期も授業支援システムを用いた発表会を実施しました。 ・ メール等以外での学生への迅速な連絡手段として、スマホアプリ・システム（Push 通知・安否確認等）を導入しました。
--	--

②研究用図書等の充実

中期目標	(なし)
------	------

No.	中期計画	実施状況
20	<p>教育・学修及び研究用図書資料については、現在所蔵している自然環境系及び経営系の蔵書に加え、更にもその周辺分野も加え幅広く収集し、充実を図るとともに、企業や官公庁が発行する刊行物や報告書についても収集します。また、山陰初の経営学部として、専門書の整備も進め、地域における経営学の研究拠点となるよう経営系の資料の充実を図ります。社会人としての豊かな感性等を身に付けるため、図書やレファレンス機能をより充実するとともに、電子情報資源の充実や電子情報を有効に活用するために、情報環境の整備を図ります。</p>	<p>図書整備については、教員の選書により教育・学修及び研究用図書資料の充実を図りました。学生によるブックハンティングを実施し、学生目線の選書による図書の充実を図りました。電子データベースの利用促進を図るため、業者による利用講習会を開催し、さらなる利用促進に努めました。</p> <p>情報メディアセンターだよりを年2回発行し、図書館の利用促進を図りました。</p> <p>【平成30年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度に引き続き、新研究科用図書の充実を図りました。（整備実績は平成31年2月末現在で3,515冊、10,258。このうち新研究科用図書が324冊、1,548千円。） ・ 学生によるブックハンティングを年3回に拡充して、学生目線の選書による図書の充実を図りました。（第1回116冊、第2回113冊、第3回100冊、計329冊整備） ・ 電子データベースの利用促進を図るため、利用講習会を年2回開催し、さらなる利用促進に努めました。（教員7人、学生57人が参加） ・ 全1・2年生を対象とした図書館利用説明会を初めて実施し、図書館サービスの周知を実施しました。（1年生217人、2年生150人、計367人参加） ・ 新入生全員を対象とした図書館ツアーを実施するとともに、情報メディアセンターだよりを年2回発行し、図書館の利用を促進しました。 <p>【令和元年度：4.00】</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書整備は全体で 4,214 冊 11,791 千円、このうち教員による選書は 2,641 冊 8,736 千円。 ・ 学生によるブックハンティングを年 3 回開催しました。(第 1 回 125 冊、第 2 回 74 冊、第 3 回 119 冊、計 318 冊整備) ・ 全 1・2 年生を対象とした図書館利用説明会を実施しました。(1 年生 189 名、2 年生 127 名、計 316 名) ・ 電子データベース利用促進を図るため、3 年生以上を対象とした電子データベース活用講習会を開催しました。(63 名参加) ・ 年 2 回「情報メディアセンターだより」を発行しました。 <p>【令和 2 年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書整備、全体で 2,565 冊 8,131,307 円、このうち教員による選書は 2,255 冊 7,305,246 円。 ・ 電子ジャーナル 2 種を追加導入したほか、継続中のデータベースを収録雑誌タイトル数の多い製品にアップグレードし、電子的資料を拡充しました。 → 学生によるブックハンティングを予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、オンライン書店を利用したインターネットブックハンティングに変更して実施しました。5 名の学生参加があり、51 冊の図書を購入しました。 ・ オンライン授業の実施に伴い、通常は学内閲覧限定としている電子ジャーナルや電子書籍を学外からもアクセス可能とするよう整備し、学内 Web や授業支援システムで利用案内を行って電子的資料の利用を促進しました。 ・ 「情報メディアセンターだより」を発行しました。 ・ 後期ガイダンスで 1 年生向けの情報メディアセンターガイダンスを行い、図書館の利用についての説明を実施しました。
--	--	--

③教育研究環境の充実

中期目標	(なし)
------	------

No.	中期計画	実施状況
-----	------	------

21	<p>「まちなかキャンパス」、新たに岩美町に開設する「むらなかキャンパス（仮称）」をはじめ、鳥取県内をフィールドとしてより一層の教育、研究ができるよう環境整備に努めます。</p>	<p>鳥取駅前の「まちなかキャンパス」では、里山生物の展示などの学生によるユニークな活動、他大学との学生交流会、就職相談会、社会人のキャリアアップ講座、まちなか英語村、地元中高生への学習支援「環境大学スタディ（略称：環スタ）」の実施など、多岐にわたる活用により教育活動の充実を図りました。</p> <p>平成30年4月に「岩美むらなかキャンパス」を開所し、海辺の立地を活かしたゼミ活動や地域連携・交流イベント、岩美町の地域課題に係る公開講座などのほか、中央大学との共同フィールドワーク、出張英語村など、本学の教育研究活動の拠点として活用を図りました。</p> <p>【平成30年度：5.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「岩美むらなかキャンパス」を開所し、海辺の立地を活かしたゼミ活動や地域連携・交流イベント、岩美町の地域課題に係る公開講座などのほか、中央大学との共同フィールドワーク、出張英語村など、本学の教育研究活動の拠点として活用を図りました。（延べ367人利用） ・ 鳥取駅前の「まちなかキャンパス」では、里山生物の展示などの学生によるユニークな活動、他大学との学生交流会、就職相談会、社会人のキャリアアップ講座、まちなか英語村、地元中高生への学習支援「環境大学スタディ（略称：環スタ）」の実施など（延べ3,837人利用）多岐にわたる活用により教育活動の充実を図りました。 <p>【令和元年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「岩美むらなかキャンパス」は、延べ616人が利用しました。 ・ 「まちなかキャンパス」は、延べ3,593人が利用しました。 <p>【令和2年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「岩美むらなかキャンパス」、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、前期のゼミ活動、公開講座、また出張英語村などを実施することが出来ず、利用者数が減少しました（延べ203人利用）。 ・ 「まちなかキャンパス」では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、学外者の利用を制限したほか、里山生物の展示を一時的に撤去しました。更に、他大学との学生交流会、就職相談会、社会人のキャリアアップ講座、まちなか英語村、地元中高生への学習支援「環境大学スタディ（略称：環スタ）」も実施することが出来なかったため、利用者数が減少しました（延べ428人利用）。
----	---	--

(5) 就職支援に関する目標

①キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援

中期目標	<p>入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行うための体制を強化し、全教職員あげて、学生の進路に関する適切な支援を実施する。</p> <p>ア 学生のキャリア支援を行うため、カリキュラムの充実を図る。</p> <p>イ 体系的な就職指導の促進を図るため、学内体制を強化する。</p> <p>ウ 地元企業・自治体との連携やインターンシップ等を活用し、県内企業への就職率の向上に重点的に取り組む。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内就職率 … 設置者、産業界と協働して取り組み、中期目標期間内に、県内就職率 30%以上を目指す。 ・ 就職率 … 100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。
------	---

No.	中期計画	実施状況
22	<p>大学が基本理念の下に育成した人材が、社会で活躍し貢献するため、体系的なキャリア教育ときめ細かい進路指導等により、学生が描く目標を実現するための支援を行います。</p> <p>〔キャリア教育〕</p> <p>職業観・勤労観、進路選択に必要な能力や心構えについて、キャリアデザイン科目を通じて修得するとともに、実際に企業・団体等での就業体験を通し、将来の職業選択に活かすインターンシップを推進します。インターンシップでは、単位化を推進するとともに地域の企業や各種団体等の協力の下、様々な形態のインターンシップを経験することで、就業体験を積み、社会で働くことの意義や実際の企業等の活動内容を修得させます。</p> <p>〔就職支援体制〕</p> <p>入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行えるように、相談窓口「就職支援センター」など学内体制の充実に取り組んでいきます。</p> <p>併せて、企業開拓員を県内・県外に配置して積極的に企業開拓を行うとともに、企業訪問を通して求人情報等を収集し、学生に情報をタイムリーに提供します。特に鳥取県内に複数の企業開拓員を配置し、山陰エリアの就職情報をきめ細かく収集し、県内企</p>	<p>職業観・勤労観、進路選択に必要な能力や心構えを身に着けるため、「キャリアデザイン」科目を開講しました。特に「キャリアデザインB」の5コマ分で地元企業等から外部講師を招聘して、より具体的な職業認知を図りました。またインターンシップを単位化し、社会で働くことの意義や実際の企業等の活動内容の経験を得ています。</p> <p>経営学部では「経営学特別講義」で、県内・市内金融機関により、地域金融ビジネスに関する講義を実施しました。</p> <p>入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行えるように、「就職支援センター」を設置し、教職協働の学内体制の強化と、学生に対しての支援の強化に取り組みました</p> <p>鳥取県東部・西部、岡山、関西に企業開拓担当参与を配置（関西は令和元年度まで）し、企業訪問や学生の就職活動指導を行いました。また学生に対しては、学内個別企業説明会や、企業懇談会を実施し、低学年から社会に目を向けたキャリア教育に取り組みました。</p> <p>学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費等の一部助成を行いました。</p> <p>令和2年度はコロナ禍において県内就職率が大幅な低下が見受けられ、就職支援センターにて県内就職率を高めるための計画を新たに策定しました。</p> <p>【平成30年度：3.67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「キャリアデザインB(16)／II(12)」では外部講師5コマを地元の企業等から招聘しました。 ・ 鳥取県東部・西部、岡山、関西に企業開拓担当参与を配置し、企業訪問や学生の就職活動指導を実施しました。（4月～1月：企業訪問 延べ783社、学生指導 447名） ・ 就活実践個人指導（毎週木曜日と金曜日）とキャリアカウンセリング（隔週月曜日、毎週火曜日）を実施しました。（延べ利用人数155名） ・ 就職担当職員により3年生との面談を実施しました。（夏（7～8月）：178名、冬（1～2月）：93名）

<p>業への就職率の向上を図ります。また、就職情報に精通した人材を招き、きめ細やかな就職支援を行います。</p> <p>さらに、定期的な就職ガイダンスの開催のほか、就職活動に対する経済的支援制度の導入、学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。</p> <p>就職率については、中期目標期間内の各年度とも、100%の就職率を目指すとともに、県内の企業、行政機関や設置者等と協力して、県内の就職率を次の数値目標以上とすることを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進路、就職ガイダンスを実施しました。(1、2、4年生 年2回期初に実施。3年生 年間 44回実施) ・ 3年生に対して就職活動対策集中講座を実施しました。(参加学生数 29名) ・ 学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費等の一部助成を実施しました。(鳥取-大阪間、鳥取-岡山間バス回数券 1650円販売:580枚、交通費補助延べ113名、宿泊費補助延べ20名) ・ 学内個別企業説明会を実施しました。(延べ31社開催) ・ 企業懇談会を実施しました。(5会場、計160社、学生192名参加) ・ 学内合同企業セミナー(合同企業説明会)を実施しました。(学生約200名参加) ・ 学内合同企業説明会(県と連携)を2回実施しました。(計60社、学生200名参加) ・ とっとりインターンシップ(地域協働型インターンシップ)に参加する学生数は、夏季休暇中に42名、春季休暇中は12名でした。人間形成教育科目に「基礎インターンシップ」(16)を設けており、このインターンシップに参加した1年生18名が単位修得しました。その他に、鳥取県内のインターンシップに12名、鳥取県外に16名が参加しました。 ・ 県内の企業や各種団体等の協力の下、県、鳥取市、ハローワーク等の行政機関と連携し、様々な形態のインターンシップやキャリア教育を実施しました。 ・ 県定住機構との共催により、就職活動支援集中講座で県内・市内企業の3社の見学会を実施しました。 ・ 県内・市内で活躍するOB・OG(就活サポーター)による学生との交流会開催し、4社と学生21名が参加しました。 ・ 鳥取県経済同友会東部地区主催「学生と経営者が語る地元企業の魅力発信2019」に学生が参加しました。 <p>【令和元年度:3.67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「キャリアデザインB(16)／II(12)」では外部講師(5コマ)を地元の企業等から招聘しました。 ・ 企業開拓担当参与が企業訪問や学生の就職活動指導を実施しました。(企業訪問698社、学生指導388名) ・ 就職担当職員により3年生との面談を実施しました。(夏:208名、冬:107名) ・ 就活実践個人指導(毎週木曜日と金曜日)とキャリアカウンセリングを実施しました。(隔週月曜日、毎週火曜日)(延べ利用人数164名) ・ 進路、就職ガイダンスを実施しました。(1、2、4年生 年2回期初に実施。3年生 年間 56回実施) ・ 3年生に対して就職活動対策集中講座を実施しました。(参加学生数 26名) ・ 交通費等の一部助成を実施しました。(鳥取-大阪間、鳥取-岡山間バス回数券 正規価格の半
--	--

		<p>額販売：428 枚、交通費補助延べ 60 名、宿泊費補助延べ 28 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内個別企業説明会を実施しました。(延べ 38 社開催) ・ 企業懇談会を実施しました (4 会場、計 164 社、学生 206 名参加) ・ 学内合同企業セミナー (合同企業説明会) を実施しました。(学生約 250 名参加) ・ 学内合同企業説明会 (県と連携) を 2 回実施しました。(計 60 社、学生 179 名参加) ・ とっとりインターンシップ (地域協働型インターンシップ) に参加する学生数は、夏季休暇中に 42 名、春季休暇中は 8 名でした。その他に、鳥取県内のインターンシップに 12 名、鳥取県外に 17 名の計 29 名が参加しました。 ・ 県定住機構との共催により、就職活動支援集中講座で県内・市内企業を 3 社見学しました。 ・ 県内・市内で活躍する OB・OG (就活サポーター) による交流会実施しました。(5 社、学生 31 名) ・ 鳥取県経済同友会東部地区主催「学生と経営者が語る地元企業の魅力発信 2020」に学生 2 名が参加しました。 <p>【令和 2 年度：3.50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「キャリアデザイン B (16) / II (12)」では外部講師 (5 コマ) を地元の企業等から招聘しました。本学卒業生 5 名によるパネルディスカッションを開催しました。 ・ 企業開拓担当参与が企業訪問や学生の就職活動指導を実施しました。(企業訪問 418 社、学生指導 813 名) ・ 就職担当職員により 3 年生との面談を実施しました。(夏：208 名、冬：84 名) ・ 就活実践個人指導、キャリアカウンセリング (それぞれ週 2 回) を実施しました。 ・ 進路、就職ガイダンスを実施しました。(1、2、4 年生 年 2 回期初に実施。3 年生 年間 17 回、別途 Web 配信 4 回実施) ・ 就活塾を実施しました。(年間 5 回) ・ 交通費等の一部助成を実施しました。(鳥取-大阪間バス回数券 正規価格の半額販売：111 枚、交通費補助延べ 28 名、宿泊費補助延べ 12 名) ・ 新たに東京・大阪・広島・福岡の 4 か所にあるセカンドキャンパス (業者契約) を活用して、都市部での学生の利便性向上 (待機場所確保) に努めました。 ・ 学内個別企業説明会を Web 配信の併用で実施しました。(延 21 社 開催学生 5 名) ・ 学内合同企業説明会等を Web 配信に変更して実施しました。(48 社参加、学生 86 名参加) ・ OB・OG 就職相談会を実施しました。(OB/OG13 名、学生 27 名) ・ 各種就職関連ガイダンスを実施しました。(65 社、学生 79 名) ・ 県内企業 (14 社) 見学バスツアーに参加しました。(学生 42 名) ・ コロナ禍の影響により企業懇談会 (名古屋・大阪・岡山・鳥取) を中止しました。代替措置と
--	--	---

- して、本学の企業向けPR用動画（約13分※保護者向け動画は約18分）を制作しました。
- とっとりインターンシップの参加学生数は、夏季休暇中は延29名、春季休暇中は延15名でした。その他、鳥取県内のインターンシップに1名、鳥取県外に15名、計16名が参加しました。
 - COC+後継事業である「地域創生人材の育成・定着推進事業」の枠組みを活用し、地元への就職が進むようインターンシップの方法等について、企業・行政と連携して検討するとともに、イベントに参加しました。（どこでも合説（春））10名、どこでも会社見学会2名）
 - 鳥取県経済同友会東部地区主催「学生と経営者が語る地元企業の魅力発信2021」に学生3名が参加しました。
 - コロナ禍の中での就職活動は、①Web面接導入による選択肢の多様化、②内定学生の早期の就職活動終了傾向、③県外出身学生の地元志向、④県内有効求人倍率の低下等が複合的に影響して県内就職率が低下したと就職支援センターで分析しました。
 - 就職支援センターにて、県内就職率を高めるための計画を策定しました。

数値目標：県内就職率…設置者、産業界と協働して取り組み、中期目標期間内に、県内就職率30%以上を目指す。

	平成30	令和元	令和2
県内就職率	23.7	23.4	14.3

数値目標：就職率…100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。

	平成30	令和元	令和2
就職内定率	99.1	98.7	98.4
全国平均(※)	97.3	98.2	95.9

※全国国公立大学平均値

※令和元年度業務実績報告時点の数値として、全国平均は93.5(2/1時点)としていたが、その後、98.2が確報値となった。

②就職に役立つ資格取得の支援

中期目標	学生の進路選択を有利にさせるための資格取得や講座への参加を促進する。 達成すべき数値目標等 ・資格受検 … 学生全員の就職に役立つ資格の受検を推奨し、中期目標期間内に延べ 550 人の検定取得を達成する。
------	---

No.	中期計画	実施状況												
23	学生の進路選択を有利にさせるとともに、目標を立てて自主的に学ぶことで「意欲」や「積極性」のある学生を養成するため、資格取得支援担当職員を配置するとともに、就職活動に有利となる資格取得及び公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設するなど、キャリアディベロップメントプログラムを引き続き実施します。併せて、本学が指定する資格・検定を対象に、受験料（検定料）の一部を助成するなど、資格取得の人数を次の数値目標以上とすることを目指します。	資格取得支援担当職員を配置し、資格取得を推進しました。 クレアル、LEC 東京リーガルマインドと提携し、公務員対策講座、TOEIC 対策講座、各種資格取得支援講座を開講しました。 本学が指定する多様な資格・検定、TOEIC 等を対象に、受験料（検定料）の一部を助成しました。また表彰制度を設け、資格取得等の表彰を実施しました。 【平成 30 年度：3.67】 <ul style="list-style-type: none"> 資格支援講座を実施した検定合格実績は、簿記 3 級 7 名、FP 3 級 6 名でした。 上記に加え、eco 検定（環境社会検定） 42 名、TOEIC 600 点以上 10 名、英語検定 準 1 級 2 名等を表彰しました。 【令和元年度：3.67】 <ul style="list-style-type: none"> 資格支援講座を実施した検定合格実績は、簿記 3 級 12 名、2 級 3 名、1 級 1 名、FP 3 級 4 名でした。（一部講座未受講学生含む） 上記に加え、eco 検定 28 名、TOEIC 600 点以上 11 名等を表彰しました。 【令和 2 年度：3.67】 <ul style="list-style-type: none"> 講座の受講者数は、簿記 3 級 26 名、2 級 11 名、1 級 6 名、FP 3 級 27 名、公務員受験対策講座 82 名でした。 外部専門学校と連携した TOEIC 対策講座を 2 回開講しました（Web 方式 9 月 10 名・2 月 8 名）。 eco 検定 11 名、CEFR における B1 レベル以上 21 名等を表彰しました。 数値目標：資格受検 … 学生全員の就職に役立つ資格の受検を推奨し、中期目標期間内に延べ 550 人の検定取得を達成する。 <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 30</th> <th>令和元</th> <th>令和 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度目標</td> <td>75</td> <td>75</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>検定取得数</td> <td>118</td> <td>127</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table> ※検定取得数には TOEIC 550 点以上、CEFR B1 相当以上を含む。		平成 30	令和元	令和 2	年度目標	75	75	100	検定取得数	118	127	91
	平成 30	令和元	令和 2											
年度目標	75	75	100											
検定取得数	118	127	91											

(6) 学生支援に関する目標

① 学修等支援

中期目標	<p>学生が安心して充実した学生生活を送られるよう、学生の修学、生活に関する適切な支援を実施する。</p> <p>ア 学生の自主的な学修活動や課外活動の支援と活動実施にあたって必要な相談体制、設備環境の整備</p> <p>イ 正課教育に連動する正課外教育の整備</p> <p>ウ 学生に応じた補充教育等の実施、成績不振者等の状況把握・指導体制の充実</p>
------	--

No.	中期計画	実施状況
24	<p>学生の学修活動や学生生活に対する個人的な相談に応じ、適切な指導と助言を行い、学生が充実した大学生活を送ることができるよう、指導教員（チューター）制度を充実します。また、授業への出席率が悪い、あるいは学修意欲が低い学生に対しては、副学長の下、指導教員と事務局が一体となって保護者と連携し、早期指導・解決に取り組みます。スポーツ活動等を積極的に行うクラブに対して経済的な支援を実施するとともに、学生表彰制度を設け、学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を挙げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、更なる活動の活発化に繋がります。</p> <p>学生アンケートの実施や学生団体と定期的に意見交換会を開き、常に学生の意見や要望・提案を聞く体制を作り、安全で充実した大学生活を送ることができる環境を整備していきます。</p>	<p>各教員が毎週2回オフィスアワーを実施しました。</p> <p>1年生については、前期・後期について必修科目から2科目を選択して、2年生については、前期必修科目のうち1科目を選択して、講義4回終了時に3回以上欠席している学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面談を実施しました</p> <p>スポーツ活動等を積極的に行うクラブに対しての強化支援として、経済的支援を実施しました。日本交通と契約を締結し、日本交通の路線バスを利用した通学と授業時間に合わせた専用便（スクールバス）を鳥取駅南口と本学間に運行することにより、学生の通学手段を確保しました。学業成績が優秀な学生や資格取得等対象者に対して、表彰を行いました。</p> <p>学生生活実態アンケートにて、学生の生活環境等の把握を行いました。</p> <p>学友会との意見交換会を実施し、学生からの意見や要望・提案を聞きました。また学生・職員提案制度にて、学生及び教員・職員からの意見聴取を図りました。</p> <p>【平成30年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年生については、前期・後期について必修科目から2科目を選択して、2年生については、前期について必修科目のうち、1科目を選択して、講義4回終了時に3回以上欠席している学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面談（〔前期〕14人、〔後期〕9人）を実施しました。（1年生フォロー対象者は、前期3人、後期9人） ・ 6団体（体育系5団体、文化系1団体）を強化支援認定しました。鳥取マラソン一般の部で2年連続優勝者を輩出しました。 ・ 表彰対象者は56名でした。 ・ 学生・職員提案制度については、施設やスクールバスに関するものなど計11件の提案があり、提案に基づき可能な範囲で改善を図りました。 ・ 日本交通と契約を締結し、日本交通の路線バスを利用した通学と授業時間に合わせた専用便（スクールバス）を鳥取駅南口と本学間に運行し、学生の通学手段を確保しました。専用便の路線・便数については、鳥取駅南口と本学間に、内吉方・雲山・桜谷経由を8便、市立病院経

		<p>由を4便運行しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本交通が平成30年5月に実施した路線バスの乗降調査によると、平日は約500人の学生が利用し、専用便については、同年7月及び11月に実施した乗降調査によると、約300人の学生が利用しました。 <p>【令和元年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義4回終了時に3回以上欠席した学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面談（〔前期〕9人、〔後期〕5人）を実施しました。（1年生フォロー対象者は、前期1人、後期5人） 6団体（体育系4団体、文化系2団体）を強化支援認定しました。 表彰対象者は46名でした。 学友会との意見交換会を実施しました。 学生・職員提案制度については、計5件の提案がありました。 日本交通が令和元年5月に実施した路線バスの乗降調査によると、平日は1日あたり約600人の学生が利用し、専用便については同年6月及び11月に実施した乗降調査によると、1日あたり約260人の学生が利用しました。 <p>【令和2年度：3.17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義3回又は4回終了時に3回以上欠席した学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面談（〔前期〕32人、〔後期〕9人）を実施しました。（1年生フォロー対象者は、前期12人、後期9人） 5団体（体育系3団体、文化系2団体）を強化支援認定しました。（ただし、文科系1団体は、新型コロナウイルス感染症の影響により当初予定の活動ができず辞退） 表彰対象者は38名でした。 学友会との意見交換会を2回実施しました。 学生・職員提案制度については、施設整備に関するものなど計5件の提案がありました。提案に基づきトイレの洋式化を進めるため今年度設計を終了し、令和3年度に工事に着工する予定です。 学生生活実態アンケートは、1～3年生は授業支援システムのアンケート機能を利用し9月に実施しました。4年生はマークシート方式、と授業支援システムのアンケート機能の両方を利用し実施しました。 ほぼすべての学生がスマホを所有していることを踏まえ、より迅速に情報を提供するため、学生とのコミュニケーションアプリ「がプリ」を導入しました。 日本交通の専用便は、鳥取駅南口と本学間に、内吉方・雲山・桜谷経由を8便、市立病院経由を4便運行していましたが、新型コロナウイルス感染症対策として、1号車を2台編成（3号車を追隨）
--	--	---

		<p>で運行させ、9月からは内吉方・雲山・桜台経由を2本増便しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本交通が令和2年6月に実施した路線バスの乗降調査によると、平日は1日あたり約259人の学生が利用し、専用便は11月に実施した乗降調査によると、1日あたり約357人の学生が利用しました。
--	--	---

②学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）の作成

中期目標	(なし)
------	------

No.	中期計画	実施状況
25	<p>学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）を作成し全教員が必要な情報を共有することで、学生が入学して卒業するまでを見守り、適時に適切な指導ができるような仕組みの構築について検討します。</p>	<p>授業支援システムを利用するラーニングポートフォリオ（学修成果の蓄積、学生の文章による振り返り、教員からのコメント）を整備し、適時に適切な指導ができる環境を整えました。</p> <p>学生は、授業への参加状況や課題の取組状況を記すポートフォリオを1週間単位で担当のチューターに提出し、チューターは、それに対してコメントを書くなどして、担当学生の指導を手厚く行いました。学生の学習意欲は徐々に高まっており、学生の気づきや成長を促すという点で貢献しています。</p> <p>【平成30年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成31年2月に教育質保証推進ユニット会議を立ち上げ、ラーニングポートフォリオ（学修成果の蓄積、学生の文章による振り返り、教員からのコメント）の検討を実施しました。 <p>【令和元年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月から、授業支援システムを活用し、新入学生を対象とした「ラーニングポートフォリオ」の運用を開始しました。 <p>【令和2年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生は、授業への参加状況や課題の取組状況を記すポートフォリオを1週間単位で担当のチューターに提出し、チューターは、それに対してコメントを書くなどして、担当学生の指導を手厚く実施しました。特に令和2年度前期はオンライン授業を行ったことから学生と対面する機会が減ったため、ポートフォリオによる学生の情報把握は修学支援において重要な役目を担いました。学生の学習意欲の把握、学生の気づきや成長を促すという点で貢献しています。

③多様な学生の支援

中期目標	ア 留学生等の多様な学生に対する修学支援 イ 障がいのある学生に対する修学支援体制及び設備・環境の整備
------	--

No.	中期計画	実施状況
26	<p>授業料減免等の経済的支援制度や学修・生活支援のための相談窓口「学生支援センター」など、安心して大学生活を送ることができる体制を整備します。また、国際交流センターを通じ外国人留学生の支援の充実を図ります。</p> <p>平成 28 年 4 月 1 日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(いわゆる「障害者差別解消法」)を遵守するよう取り組みます。また、障がいのある学生も他の学生と同様に学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化や個々の障害特性に応じた学修環境を整備するとともに、個別の相談や支援を行う体制を整えます。</p>	<p>国際交流センターに、韓国語・中国語圏担当専門職員 1 名及び英語圏担当の専門職員を 2 名配置して、外国人留学生や海外大学からの受入学生の学習面や生活面の相談に対応しました。</p> <p>本学独自の私費外国人留学生の入学料・授業料減免制度を設けて、留学生の経済支援を実施しました。</p> <p>障害者差別解消法への対応のひとつとして、鳥取大学の学生支援センターが主催する、鳥取県内の高等教育機関の情報交換会に参加し、他大学等との連携を図りました。</p> <p>「公立鳥取環境大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を定め、新たに学修・生活支援のための相談窓口「学生支援センター」を組織化して、教職員が協働して、障がいだけでなく広く学生の修学支援を行う体制を整えました。</p> <p>常勤の臨床心理士 1 名を配置し、カウンセリングなどの対応を行いました。</p> <p>【平成 30 年度：3.67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学独自の私費外国人留学生の入学料・授業料減免制度を利用して、2 人の授業料を減免しました。 ・ 「公立鳥取環境大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を定めて公開しました。 ・ 障がいのある学生から合理的配慮について、学務課内に設置された「学生支援センター」が窓口になり、当該学生の所属する学部の長やチューター等に配慮や対応を依頼するなどの支援を実施しました。(合理的配慮申請者 2 名) <p>【令和元年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに開始した「留学生サポーター」が留学生との交流を深め、異文化を理解しながら、留学生の大学生活のサポートを実施しました。 ・ 市内の日本語学校に委託し、毎週 1 回の外国人留学生への日本語習得の特別授業を新たに実施し、学業及び生活面での語学支援を実施しました。 ・ 私費外国人留学生の入学料・授業料減免制度を利用して、3 名の授業料を減免しました。 ・ 合理的配慮申請者は 4 名でした。 ・ 公立鳥取環境大学学生支援センター規程を制定し、令和 2 年度から同規定に基づき、教職員が協働して、障がいだけでなく広く学生の修学支援を行う体制を整備しました。

		<p>【令和2年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「留学生サポーター」には新たに17名の日本人学生が加わり、新型コロナウイルスの感染対策を講じたうえで、「留学生サポーター」(24名)と留学生(20名)との交流会を実施しました。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で来日出来ずやむを得ず1年間休学することとなった韓国人留学生1名(2020年4月入学・私費留学)に対して、国際交流センターの職員がメールや電話により継続的にフォローを実施しました。 私費外国人留学生の減免制度について、入学料減免が3名、授業料減免が5名でした。 合理的配慮申請者は3名でした。
--	--	---

④経済的な支援

中期目標	県内出身学生生活支援制度、授業料減免等の経済的支援
------	---------------------------

No.	中期計画	実施状況
27	<p>厳しい経済的状況にあっても学生が学業に専念できる環境を整備するため、授業料減免制度等の経済的支援策を引き続き実施します。</p> <p>また、経済上の理由でやむを得ずアルバイトを必要とする学生に対して、学生に相応しい職種の仕事を紹介します。学内においても、学業にかかわりの深い授業補助、図書業務補助、大学内イベント補助業務等、学生をアルバイトとして活用します。</p> <p>費用対効果を十分見極めながら、県内出身の学生の経済的な負担を軽減する支援制度を運用していきます。</p>	<p>大学独自の「授業料減免制度」から、令和2年度からは「高等教育修学支援新制度」に切り替えて学生の経済的支援を実施しました。</p> <p>「鳥取県内出身学生生活支援制度」にて、本県出身の入学生に対して給付金を支給し、経済的支援を実施しました。</p> <p>危険を伴う環境整備作業を避け、ヘルプデスク、授業アシスタント、資料印刷や受付等、学内で行う作業等で学生アルバイトの活用に努めました。授業補助作業の他、他大学との連携事業、公開講座等でもアルバイトを雇用し、学業と関わりの深い分野において作業対象を広げました。</p> <p>【平成30年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「授業料減免制度」対象者 半額免除32名、全額免除14名 「鳥取県内出身学生生活支援制度」対象者 前期 91人(平成29年度入学46人、平成30年度入学45人) 後期 91人(平成29年度入学46人、平成30年度入学45人) <p>【令和元年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「授業料減免制度」対象者 半額免除24名、全額免除11名 「鳥取県内出身学生生活支援制度」対象者

		<p>前期 136 人（平成 29 年度入学 44 人、平成 30 年度入学 45 人、令和元年度入学 47 人） 後期 130 人（平成 29 年度入学 41 人、平成 30 年度入学 44 人、令和元年度入学 45 人）</p> <p>【令和 2 年度：3.67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「高等教育修学支援新制度」対象者 122 名 ・ 「鳥取県内出身学生生活支援制度」対象者 <p>前期 174 人（平成 29 年度入学 43 人、平成 30 年度入学 43 人、令和元年度入学 42 人、令和 2 年度入学 46 名） 後期 179 人（平成 29 年度入学 45 人、平成 30 年度入 45 人、令和元年度入学 44 人、令和 2 年度入学 46 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年度入学生から、コロナの影響による家計の状況に応じて、教材用パソコンの購入経費の全部または一部を支援することに決定しました。 ・ 鳥取市内学生支援事業交付金（補助金）を活用し、新型コロナウイルスの感染拡大により、アルバイト収入の減少等による経済的に困窮している学生を対象にアルバイトを雇用し、緊急支援を実施しました。 ・ 新型コロナウイルスの感染拡大により、新入生が適切な支援を受けられない状況にあったことから、新入生等に対して学習、学生生活その他の支援活動を行うことを目的に「新入生サポーター制度」を実施し、サポーターを委嘱した学生に対して奨励費を支給しました。アルバイトではないものの、サポーター学生の経済的な支援となりました。 <p>※鳥取市内学生支援事業による学生アルバイト、新入生サポーター奨励費 6,393,700 円</p>
--	--	---

⑤健康等の支援

中期目標	<p>ア ハラスメント防止のための体制の整備 イ 学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <p>・年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合 … 国公立大学の平均退学（除籍を含む。）率以下を目指す。</p>
------	---

No.	中期計画	実施状況
28	<p>学生が健康的な生活を送ることができるよう、保健師及び臨床心理士を配置し、医療機関との連携により、心身の相談に親身に対応するとともに、より専門的な見地からの健康相談、メンタルヘルス相談を定期的実施します。さらに、契約医師を随時紹介するなどの健康管理体制の充実に取り組みます。</p> <p>退学率を減少させるため、常に授業への出席状況等を把握し、副学長の下、指導教員、事務局及び保護者が連携しながら、その原因を調査し、面談等を通じて早期退学者対策を実施していくことにより、退学率を次の数値指標以下とすることを目指します。</p>	<p>常勤の看護師1名を配置し、応急処置などに対応しました。また常勤の臨床心理士1名を配置し、カウンセリングなどに対応しました。</p> <p>新入生全員を対象にUPI健康調査を実施し、結果から気になる学生にはこころの相談室（臨床心理士）にて個別面談を実施しました。</p> <p>学校医による健康相談（一般月2回、メンタル月1回）を行い、専門の医師が心身の相談に対応しました。</p> <p>退学率を減少するために、学生フォロー制度により出席状況等を早期に把握し、指導教員（チューター）や事務局及び保護者が連携して対応しました。</p> <p>【平成30年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健室の対応件数は、586件（学生465件、教職員115件、その他6件）、救急搬送2件（学生）。 ・こころの相談室の相談件数は、309件（学生249件、教職員57件、保護者3件）。 ・学校医による月2回の健康相談の件数は、21件（学生14件、教職員7件）。 ・学校医による月1回の健康相談（メンタル）の件数は、12件。 ・ストレスマネジメントとして、グループワークを複数回実施しました（料理教室、お弁当教室、座禅体験）。 ・鳥取市保健所と共同で「ストレス測定」イベントを実施しました。 ・新入生全員を対象にUPI健康調査を実施し、結果から気になる学生には個別面談を実施しました。 <p>【令和元年度：3.50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健室の対応件数は、872件（学生706件、教職員166件）、救急受診2件（学生1件、職員1件）。 ・こころの相談室の相談件数は、426件（学生355件、教職員63件、保護者8件）。 ・学校医による月2回の健康相談の件数は、28件（学生14件、教職員14件）。

- ・ 学校医による月1回の健康相談（メンタル）の件数は、11件（学生10件、教職員1件）。
- ・ ストレスマネジメントとして、グループワークを複数回実施しました（お弁当教室、座禅体験）。
- ・ 臨床心理学に関する勉強会を3回実施しました。（発達障害、依存症、ストレス測定）

【令和2年度：3.50】

- ・ 保健室の対応件数は、478件（学生310件、教職員168件）。
- ・ こころの相談室の相談件数は、404件（学生262件、教職員120件、保護者22件）。
- ・ 学校医による月2回の健康相談の件数は、2件（学生1件、教職員1件）。
- ・ 学校医による月1回の健康相談（メンタル）の件数は、10件（学生7件、教職員3件）。
- ・ 感染症対策広報として、手洗いうがい励行、共用部消毒、水洗トイレ飛沫防止、ゴミの捨て方、体調チェックシート作成等を実施しました。
- ・ 新型コロナによる不安への対応のため、通常の対面相談以外に新たに電話相談、メール相談、オンライン相談の支援を実施しました。
- ・ 保健室・こころの相談室では、入室前の検温と問診用紙記入を原則とし、入室前廊下に問診スペースを設置しました。
- ・ 令和2年4月から月1回の頻度で健康だよりを発行しました。
- ・ 後期ガイダンス内で1年生を対象に、新型コロナに関する予防啓発を実施しました。
- ・ 1～4年生を対象に、新型コロナウイルス感染症によるメンタルケアに関する資料と相談先一覧を配布しました。
- ・ 新型コロナにより、自宅で定期試験やレポート課題に取り組む際の心理的反応や対策方法について情報提供を実施しました。

数値目標：年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合 … 国公立大学の平均退学（除籍を含む。）率以下を目指す。

	平成30	令和元	令和2
全国平均※	2.65	2.7	2.7
本学退学率	2.32	2.7	2.5
本学退学者数	28	33	31

※国公立大学の平均退学率（除籍を含む）

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>大学全体の研究水準を向上させ、社会課題や地域課題に取り組むため、共同研究等の実施件数などについて明確な数値目標を掲げ、それを達成するための取組を推進し、共同研究等の積極的な実施を図る。</p> <p>また、持続可能な社会を構築し、地域の豊かな生活実現を目指すため、サステナビリティ研究所、地域イノベーション研究センターにおいて、環境保全、地域社会等に係る研究を推進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境又は経営に関するシンポジウム等 … 毎年度実施する。
------	---

No.	中期計画	実施状況
29	<p>サステナビリティ研究所では、持続的な循環型社会の形成等に向けた調査研究を継続・発展させ、循環型社会の形成に関する調査・研究をリードする研究機関としてその役割を果たします。</p> <p>地域イノベーション研究センターでは、固有の自然環境を基盤とする本県の地域社会や文化、産業について、調査・研究を行い、その地域の特性、特徴を把握するとともに、行政や産業界、関係機関と連携し、地域の活性化等に取り組む研究機関として役割を果たします。</p> <p>また、研究発表会やシンポジウムを開催するとともに、人的ネットワークの活用や産学官懇談会等で交流を深め、受託研究や共同研究を積極的に実施します。</p>	<p>サステナビリティ研究所では、各分野の第一線で活躍する専門家や研究者を招いたシンポジウムを開催し、循環型社会形成に向けた先近的な取組や研究成果の報告・発表を行いました。</p> <p>地域イノベーション研究センターでは、再生エネルギー、廃棄物処理、水産資源、気象、コミュニティ、中小企業振興など、さまざまな分野で地域課題に基づくテーマの研究活動に取り組みました。また、「地域連携活動助成金」制度を設け、学生による地域での調査研究活動や地域連携活動の促進を図りました。</p> <p>平成30年度に専任の産官学連携コーディネーターを新たに配置し、研究シーズ集の作成、関係機関のコンソーシアムによる連携活動、県内経済団体が開催する異業種交流会等への積極的参加などにより、企業ニーズと研究シーズのマッチング活動を行い、共同研究・受託研究を推進しました。</p> <p>「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム地域連携推進会議」、「公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会」、「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会」等で、教員及び学生、卒業生による研究成果発表や意見交換を行い、大学の取り組み等を紹介しました。</p> <p>2021年度より、鳥取商工会議所とSDGsでの連携を開始し、同商工会議所の地域へのSDGsの普及・啓発を図るための活動に協力したほか、同商工会議所工業部会に属する企業の課題解決とSDGsの達成に向けた連携を進めました。</p> <p>【平成30年度：3.67】</p> <p><サステナビリティ研究所関連></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別企画シンポジウム2件（参加者数：計414人） ・ 国際シンポジウム1件（参加者数：175人） <p><地域イノベーション研究センター関連></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題に基づく8テーマの研究活動に取り組みました。 ・ 「地域連携活動助成金」を4団体に交付しました。 ・ 専任の産官学連携コーディネーターを新たに配置し、研究シーズ集の作成、関係機関のコン

		<p>ソーシウムによる連携活動、県内経済団体が開催する異業種交流会等への積極的参加などにより、企業ニーズと研究シーズのマッチング活動を推進しました。</p> <p>【令和元年度：3.67】 <サステイナビリティ研究所関連> ・ 特別協力シンポジウム 2 件（参加者数：計466人） ・ 特別企画シンポジウム 1 件（参加者数：172人） ・ 特別シンポジウム 1 件（参加者数：278人） <地域イノベーション研究センター関連> ・ 地域課題に基づく 5 つのテーマの研究活動に取り組みました。 ・ 「地域連携活動推進助成金」を 8 団体に交付しました。</p> <p>【令和 2 年度：4.00】 <サステイナビリティ研究所関連> ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けてシンポジウムの開催を見送りました。一方、地域イノベーション研究センターと合同で昨年度の研究成果を報告する「令和元年度サステイナビリティ研究所・地域イノベーション研究センター研究成果報告会」をオンラインで開催しました。 ・ 鳥取商工会議所と SDGs での連携を開始し、特に同商工会議所工業部会に属す企業の課題解決と SDGs の達成に向けた連携を進めました。 <地域イノベーション研究センター関連> ・ 地域課題に基づく 7 つのテーマの研究活動に取り組みました。 ・ 「地域連携活動推進助成金」を 1 団体に交付しました。</p> <p>数値目標：環境又は経営に関するシンポジウム等 … 毎年度実施する。 <平成 30 年度> ・ サステイナビリティ研究所関連シンポジウム 3 件 <令和元年度> ・ サステイナビリティ研究所関連シンポジウム 4 件 <令和 2 年度> ・ サステイナビリティ研究所・地域イノベーション研究センター研究成果報告会（オンライン）</p>
--	--	---

(2) 研究実施体制の整備に関する目標

中期目標	<p>研究活動の活発化を図るため、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、教員による研究費の申請を促し、研究活動の促進を図る。また、活発で積極的な申請を実現するため、事務的なサポート体制を構築し、申請数の拡大と質の向上を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の申請 … 全教員が申請に関わり、同規模（教員数）公立大の平均新規申請数以上を達成する。 ・競争的外部資金の採択率 … 近県公立大学平均以上の採択率（継続課題を含む。）を目指す。
------	---

No.	中期計画	実施状況
30	<p>若手研究者の育成及び学長のリーダーシップによる学内プロジェクト研究の機動的実施のために、学内に競争的研究費を設けます。また、教員評価制度において、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化に繋げる意識を高めます。</p> <p>また、大学全体の研究水準の向上や更なる地域活性化を図るため、組織やその機能の在り方について、検討を進めます。</p>	<p>学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）にて、研究費助成を行いました。</p> <p>令和元年度から学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題については、科研費の申請を義務付けたほか、学会での研究発表への参加旅費の助成や書籍の出版費の助成などにより、研究の活性化を図りました。更に令和2年度からは、若手研究者の育成及び研究の活発化を後押しし、外部資金獲得を目指すために、外部資金獲得助成（申請書レビュー費用）を新設しました。</p> <p>教員評価制度において、研究活動についても評価項目とすることで、研究活動の活性化に努めました</p> <p>【平成30年度：3.67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）で、22課題を選定しました。 ・競争的外部資金の申請件数は、科学研究費、鳥取県環境学術研究等振興事業等の申請件数は合計で34件（新規28件、継続6件）、そのうち採択件数は9件でした（新規5件、継続4件）。科学研究費の新規申請数は、23件で、新規採択率は17.4%でした。 <p>【令和元年度：3.67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）で、22課題を選定しました。 ・学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題については、科研費の申請を義務付けたほか、学会での研究発表への参加旅費の助成や書籍の出版費の助成などにより、研究の活性化を図りました。 ・科学研究費の新規申請数は23件、新規採択件数は6件で、採択率は26.1%でした。 <p>【令和2年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）で、19課題を選定しました。 ・学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題については、科研費の申請を義務付けたほか、学会での研究発表への参加旅費の助成や書籍の出版費の助成などにより、研究の活性化を促進しました。

- ・ 令和2年度からは、若手研究者の育成及び研究の活発化を後押しし、外部資金獲得を目指すために、外部資金獲得助成（申請書レビュー費用）を新設し、3名が利用しました。
- ・ 科学研究費の新規申請数は18件、新規採択件数は1件で、採択率は5.6%でした。

数値目標：競争的外部資金の申請…同規模（教員数）公立大学の平均新規申請数以上を達成する。

	平成30	令和元	令和2
比較大学平均	18.4	18.4	23.3
本学	23	21	18

数値目標：競争的外部資金の採択率（科研費）…近県公立大学平均以上の採択率を目指す。

	平成30	令和元	令和2
比較大学平均	18.6	19.4	22.1
本学	17.4(4)	26.1(6)	5.6(1)

※()内は科研費の採択件数

3 社会貢献・地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携に関する目標

① 地域社会との連携

中期目標	平成 27 年 9 月に認定を受けた「地（知）の拠点大学（COC）」として、地域の研究、地域の協力者を行う研究等の充実により、地域に根ざした文化、経済、暮らし方など「麒麟の地（知）」への理解を深め、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成を図る。また、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）やインターンシップ等の取組を推進し、地元企業、自治体等との連携を図ることにより、学卒者の地元定着率の向上に取り組む。
------	--

No.	中期計画	実施状況
31	<p>平成 27 年 9 月に文部科学省の認定を受けた「地（知）の拠点大学事業」（COC 事業）に基づき、本県東部地域を中心にその現状と課題について把握し理解を深めるため、本学、関係市町村や企業等で構成する「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」会議に係る取組の活性化を図ります。また、産官学連携の充実を図るため産官学連携コーディネーターを配置して、更なる連携を進めます。併せて、必修科目である「鳥取学」のほか地域志向科目群の充実を図るとともに、少人数のクラスを編成し実際に地域に出かけ、実践的な問題発見・解決力を養う地域連携型少人数 PBL※科目である「プロジェクト研究」の充実により、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成に努めます。</p> <p>※PBL・・・課題解決型学修のこと。Project-Based Learning の略。</p>	<p>「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム地域連携推進会議」で、自治体や各種団体と学生や卒業生が意見交換等を行い、地域課題の解決を目指す取り組みを行いました。</p> <p>平成 30 年 4 月に「岩美むらなかキャンパス」を開所し、海辺の立地を活かしたゼミ活動や地域連携・交流イベントを開催しました。</p> <p>平成 30 年度より「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」に基づく地域志向科目を修了し、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度として「TUES 麒麟マイスター」を設けました。また「TUES 麒麟マイスター」が行う卒論研究のうち、学術的かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題に対して、「麒麟特別研究」として研究費の一部助成を行いました</p> <p>少人数制 PBL である「プロジェクト研究 1・2・3・4 (16)」において、9 課題を地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）とし、環境学部と経営学部の全学生が、2 年生終了までにこの麒麟プロジェクト研究を履修しています。また、地元企業と連携した「特別演習(16)／特別実習・演習(12)（地域社会体験学習）」を地域志向科目に設定し、会社業務の一環を体験実習する仕組みとしました。</p> <p>16 カリキュラムでは、令和元年度から、より地域志向科目を充実させており、令和 2 年度では環境学部専門 25 科目、経営学部専門 13 科目、人間形成 8 科目となりました。</p> <p>【平成 30 年度：3.67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム地域連携推進会議」では、若桜町の地域協力隊員などを経て、地域に定着している本学の卒業生が、現在の活動内容や課題などについて発表を行い、麒麟地域（鳥取県東部と新温泉町）の自治体担当者及び各種団体と若者の地元定着について、意見交換を行い、課題の共有を図りました。 地域志向科目「特別演習(16)／特別実習・演習(12)（地域社会体験学習）」（1 年次担当）で、S C 鳥取が運営するプロサッカーチーム・ガイナレ鳥取のホームゲームに関わる会社業務の一環を体験実習しました。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 16 カリキュラムでは、平成 30 年度から、より地域志向科目を充実させ、環境学部専門 14 科目、経営学部専門 8 科目、人間形成 4 科目となりました。 ・ 平成 30 年 4 月に「岩美むらなかキャンパス」を開所し、海辺の立地を活かしたゼミ活動や地域連携・交流イベント、岩美町の地域課題に係る公開講座などのほか、中央大学との共同フィールドワーク、出張英語村など、本学の教育研究活動の拠点として活用を図りました。(延べ 367 人利用) ・ 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」に基づく地域志向科目を修了し、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度として「TUES 麒麟マイスター」を設けました。 <p>【令和元年度：3.67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム地域連携推進会議」では、各自治体担当者が大学との連携事例を持ち寄り、また、大学からも教員による地域と連携した活動の情報提供を行い、地域の課題やこれからの連携のあるべき姿について議論しました。 ・ 地域志向科目を充実させ、環境学部専門 25 科目、経営学部専門 13 科目、人間形成 4 科目に拡充しました。 ・ むらなかキャンパスでは、延べ 616 人利用しました。 ・ 「TUES 麒麟マイスター」に 12 名を認定。「TUES 麒麟マイスター」が行う卒論研究のうち学術的かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題に対して、4 件の研究を「麒麟特別研究」として研究費の一部を助成しました。 <p>【令和 2 年度：3.67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 月にオンラインで第 7 回目となる「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」を開催しました。また、同プラットフォームを通して各自治体等担当者と「野生鳥獣との共存」、「学生地域ボランティア活動」の 2 つのテーマで連携グループをつくり、意見交換を行うなど、地域課題の解決を目指す取り組みを開始しました。 ・ 地域志向科目は、環境学部専門 25 科目、経営学部専門 13 科目、人間形成 8 科目に拡充しました。 ・ 「TUES 麒麟マイスター」に 10 名を認定。また 1 件の研究を「麒麟特別研究」として研究費の一部を助成しました。
--	--	---

② 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の取組

中期目標	(なし)
------	------

No.	中期計画	実施状況
32	平成27年9月に文部科学省の認定を受けた「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+事業)に基づき、鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取看護大学及び国立米子工業高等専門学校と連携して、より一層の学卒者の県内就労や地域定着に努めます。	<p>「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」に基づき、鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取看護大学及び国立米子工業高等専門学校と連携して、より一層の学卒者の県内就労や地域定着に努めました。</p> <p>教職課程を履修している学生が「環大スタディ」を毎週水曜日に「まちなかキャンパス」にて開催し、地域の中高生の学習を支援しました。</p> <p>【平成30年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県経済同友会共催のセミナーに本学の学生が参加し、若者の地域定着・定住対策について、地域の経営者と充実した情報交換を行うとともに、関係構築に努めました。引き続き学務課を中心として、鳥取県内の企業等と情報交換・収集を行い、卒業予定者の就職支援充実を図りました。 ・ 本学の教職課程を履修している学生が地域の中高生の学習を支援する「環大スタディ」は、毎週水曜日に「まちなかキャンパス」にて開催し、延べ352人の中・高校生が参加しました。 <p>【令和元年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県経済同友会と共催のセミナーに本学の学生3名が参加しました。 ・ 卒業生の県内就職や地域定着の増加を目指し、キャリア支援センターを中心として、鳥取県内の企業等と情報交換を行い、卒業予定者へ求人情報を紹介するなどして支援充実を図りました。 ・ 「環大スタディ」を毎週水曜日に「まちなかキャンパス」にて開催し、延べ475人の中・高校生が参加し、延べ247人の本学の学生が活動を実施しました。 <p>【令和2年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COC+後継事業である「地域創生人材育成・定着事業」の枠組みを活用して、県内就職や地域定着の増加を目指し、「どこでも合説」、「どこでも会社見学」等のイベントを開催、県内企業等との情報交換の場や求人情報を学生へ提供しました。 ・ まちなかキャンパスで行う「環大スタディ」は新型コロナウイルス感染予防のため開催を中止しました。

③地域連携の拠点

中期目標	(なし)
------	------

No.	中期計画	実施状況
33	<p>地域イノベーション研究センターは、地域の豊かな生活実現に貢献するとともに、地域振興を担う人材を育成する役割を担い、地域経済・制度、中心市街地や中山間地域の活性化等の地域社会を対象とした調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等を展開する、地域連携活動の拠点とします。</p> <p>研究活動を幅広く行うため、県内の産業界、行政、高等教育機関との連携強化を図ることが必要であり、地域イノベーション研究センターは地域と大学を結ぶ窓口の一つとして役割を果たします。</p>	<p>地域イノベーション研究センターでは、地域の豊かな生活実現に貢献するため、地域課題に関する研究や地域活性化に資する事業を行いました。また、「研究発表会」を行うほか、成果をまとめた年次報告書「地域イノベーション研究」を発行し、広く社会へ還元しました。</p> <p>また「地域連携活動推進助成金」を交付し、学生の活動意欲の向上と地域活性化に貢献しました。まちなかキャンパスでは、地域の方々への交流空間としての“場の提供”のみではなく、社会人のキャリアアップのための公開講座、まちなか英語村（毎週木曜日開催）、科学教室などを開催して、生涯学習や子どもたちへの学習の機会提供を行いました。</p> <p>「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」を開催し、各自治体等担当者との意見交換を行うなど、地域課題の解決を目指す取り組みを行いました。</p> <p>【平成 30 年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生エネルギー、廃棄物処理、水産資源、気象、コミュニティ、中小企業振興など、さまざまな分野で地域課題に基づく 8 テーマの研究活動に取り組みました。 地域イノベーション研究センターでは、砂丘ごぼうを活かした商品開発と販売促進活動、八頭町日下部の古民家を活用したイベント、鳥取市の中心市街地の空き家等の調査など、地元企業や地域との連携による 4 件の活動に対し、「地域連携活動推進助成金」を交付し、学生の活動意欲の向上と地域活性化に貢献しました。 まちなかキャンパスは、地域の方々への交流空間としての“場の提供”のみではなく、社会人のキャリアアップのための公開講座、まちなか英語村（毎週木曜日開催）、科学教室などを開催して、生涯学習や子どもたちへの学習の機会を提供しました。 まちなかキャンパスは、住民、教員、学生の延べ 3,837 人が利用し、交流、学習、語らいの場として利活用されました。 <p>【令和元年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域課題に基づく 5 つのテーマで研究活動に取り組む。前年度に行った研究課題について、報告書（地域イノベーション研究）にまとめ、関係機関に配布したほか、「研究成果報告会」を行い、行政、企業関係者など 122 名の参加者と成果の共有を図りました。 「地域連携活動推進助成金」を学生 8 名に交付しました。 <p>【令和 2 年度：3.00】</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題に基づく7つのテーマで研究活動に取り組みました。前年度に行った研究課題について、報告書（地域イノベーション研究）にまとめ、関係機関に配布したほか、オンラインで「研究成果報告会」を行い、行政、企業関係者などと成果の共有を図りました。 ・ 「地域連携活動推進助成金」を学生1名に交付しました。 ・ 2月にオンラインで第7回目となる「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」を開催しました。また、同プラットフォームを通して各自治体等担当者と「野生鳥獣との共存」、「学生地域ボランティア活動」の2つのテーマで連携グループをつくり、意見交換を行うなど、地域課題の解決を目指す取り組みを開始しました。
--	--	---

④地域社会に対する大学教育・成果の還元

中期目標	地域社会と大学との連携を密にし、県内の地域に学生等が出かけるとともに、まちなか・むらなかキャンパスや西部サテライトキャンパス等を中心に効果的な活用策を講じるなど、県内全域にわたり地域貢献活動への取組を推進する。
------	---

No.	中期計画	実施状況
34	<p>大学が保有する知識・情報・教育資源及び研究成果を積極的に地域社会に還元するため、地域社会のニーズを把握するとともに、企業・団体等との連携を図りながら、県民への多様な学修機会の提供を図ります。</p> <p>広く一般の者を対象としたもののほか、社会人のキャリアアップを目的として知識を体系的に修得できるセミナー、夏期休業中の小・中・高校生を対象にしたもの、教職課程を履修する学生及び指導教員による学習支援事業「環大スタディ」など、内容、対象、時間にマッチした参加しやすい多様な講座、催しを開設します。</p> <p>また、県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、関係団体や地域と連携した公開講座の実施を検討していきます。</p> <p>なお、開催場所については、本学、まちなかキャンパス、西部サテライトキャンパスのほか、新たに岩美町に開設する「むらなかキャンパス(仮称)」など、本学の地域連携拠点を活かして開催します。</p>	<p>公開講座は広く一般向けの講座のほか、小中学生向け科学教室や社会人向けキャリアアップ講座など多様な参加者層を意識したテーマを設け、本学、まちなかキャンパス、西部サテライトキャンパス等の他、平成30年度に開設した岩美むらなかキャンパスでも開催しています。現役世代の帰宅時間帯に合わせた平日夜間の開催など、受講しやすい工夫を行い、多数の地域住民の方に参加していただきました。</p> <p>後期「特別講義A(16)／特別講義I(12)」を鳥取県との連携事業（とっとり消費者大学「くらしの経済・法律講座」）として実施しました。</p> <p>まちなかキャンパスは、地域の方々への交流空間としての“場の提供”のみではなく、社会人のキャリアアップのための公開講座、まちなか英語村（毎週木曜日開催）、科学教室などを開催して、生涯学習や子どもたちへの学習の機会提供を行いました。</p> <p>教職課程を履修する学生が「環大スタディ」を毎週開催し、地域の中高生たちに学習支援を行いました。</p> <p>岩美むらなかキャンパスは、平成30年に開設し、海辺の立地を活かしたゼミ活動や地域連携・交流イベント、岩美町の地域課題に係る公開講座などのほか、中央大学との共同フィールドワーク、出張英語村など、本学の教育研究活動の拠点として活用を図りました。</p> <p>【平成30年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開講座は一般向け講座のほか、社会人対象の「TOEIC講座」、小・中学生対象の「夏休み科学教室」など計19回開催し397名が参加しました。従来からの鳥取、倉吉、米子会場に加え、

		<p>あらたに開設した岩美むらなかキャンパスでも初めて講座を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COC+事業として教職課程を履修する学生が「環大スタディ」を毎週開催し、地域の中高生たちに学習支援を実施しました。 ・ 後期「特別講義A(16)／特別講義I(12)」を鳥取県との連携事業(とっとり消費者大学「くらしの経済・法律講座」として実施しました。一般受講者は622名でした(計15回の参加者数、重複あり)。 <p>【令和元年度：3.60】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開講座は、台風や新型コロナウイルスの影響により3回の講座が中止となり、計18回375名が受講しました。 ・ SDGs 特別シンポジウム、サステナビリティ研究所特別シンポジウム、地域イノベーション研究センター研究成果報告会、夏休みエネルギー教室など、多種多様な催しを開催し、2,963人に学びの機会を提供しました。 ・ 教職課程を履修する学生が「環大スタディ」を開催し、地域の中高生たちに学習支援を実施しました。 ・ 後期「特別講義A(16)／特別講義I(12)」の一般受講者492名でした(計15回の参加者数、重複あり)。 <p>【令和2年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開講座は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2回の講座の中止や実施形式を変更。動画配信やWebコミュニケーションツールを活用する等して、地域の方々への学びの機会を継続的に提供しました。(前期はオンライン形式、後期はオンラインと対面形式を併用、夏休み小学生対象講座は中止) ・ まちなかキャンパスで行う「環大スタディ」は新型コロナウイルス感染予防のため開催を中止しました。 ・ 後期「特別講義A／特別講義I」は新型コロナウイルス感染症対策のため、鳥取県と調整のうえ、学外からの受講生受入れずに実施しました。
--	--	--

⑤地域との連携

<p>中期目標</p>	<p>各種の連携活動や公開講座などの地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元に積極的に取り組む。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開講座等の開催回数等 … 毎年度1,100人の参加者数を達成する。 ・ 地域活性化・地域貢献に関する研究 … 毎年度研究35件、成果発表30件を達成する。
-------------	--

No.	中期計画	実施状況
35	<p>地域連携に関する相談窓口となる地域連携コーディネーターを配置し、広く地域から要望や意見を聴取するとともに、これらのニーズに基づく公開講座や各種セミナーの開催、調査・研究を行い、大学の知の財産を地域社会に還元します。</p> <p>図書館については、県内外の大学図書館や県内の公共図書館等と連携し、資料の充実を図るとともに、学生・教職員の利用にとどまらず、広く一般に利用されるよう環境整備に努めます。</p> <p>西部サテライトキャンパスでは、公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催、また高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、鳥取県西部地区に対する地域貢献を実施します。</p>	<p>広く一般向けの講座のほか、小中学生向け科学教室や社会人向けキャリアアップ講座など多様な参加者層を意識したテーマを設けて開催しました。また、「特別講義A(16)／特別講義I(12)」を鳥取県との連携事業（とっとり消費者大学「くらしの経済・法律講座」）として実施しました。</p> <p>サステナビリティ研究所シンポジウムや経営学部特別公開講演会、ジオパーク科学実験教室等の大規模イベントを実施しました。</p> <p>まちなかキャンパスでは地域の相談窓口として、学生ボランティアの派遣や専門知識を持つ教員の紹介など、さまざまな依頼や相談に対応しました</p> <p>平成30年度より専任の産官学連携コーディネーターを配置し、研究シーズ集の作成、関係機関によるコンソーシアムによる連携活動、県内経済団体が開催する異業種交流会等への積極的参加などにより、企業ニーズと研究シーズのマッチング活動を推進しました。</p> <p>情報メディアセンターの利用促進方策として、鳥取市報や本学Webサイト等を通じて、利用者カードの無料発行や開館情報等を掲載し、広報・周知を図りました。鳥取県内の図書館が所蔵する図書については、県内図書館を網羅した「横断検索システム」を利用して無料で相互貸借を行っています。また、サークル活動状況の展示を行うなど、一般利用者や地域の方に学生生活の一部を紹介しました。</p> <p>西部サテライトキャンパスでは、公開講座や講演会等の開催の他、高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、各種協議会等へ委員参加するなど積極的に地域貢献に取り組みました。</p> <p>【平成30年度：3.40】</p> <p><公開講座等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広く一般向けの講座のほか、小中学生向け科学教室や社会人向けキャリアアップ講座など多様な参加者層を意識したテーマを設けて開催し、計19回397名が参加しました。従来からの鳥取、倉吉、米子会場に加え、あらたに開設した岩美むらなかキャンパスでも初めて講座を開催し、多数の地域住民の方が参加しました。 ・ 後期「特別講義A(16)／特別講義I(12)」を鳥取県との連携事業（とっとり消費者大学「くらしの経済・法律講座」）として実施しました。一般受講者は622名でした（計15回の参加者数、重複あり）。 ・ サステナビリティ研究所国際シンポジウムや経営学部特別公開講演会、ジオパーク科学実験教室等の大規模行事においては数百人単位の来場者がありました。 ・ その他のイベント等も含め、全体での受講者は2,398名でした。 <p><情報メディアセンター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規利用者は52人。独自の公開講座・公開イベント参加者計44人。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生協働に取り組み、「チーム SDGs」や「ヤギ部」の活動紹介を実施しました。 <p><西部サテライトキャンパス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「伯耆町地方創生推進会議」「鳥取県西部地域振興協議会地方創生有識者会議」「米子市中心市街地活性化協議会」「角盤町エリア活性化プロジェクト」などの委員として、「伯耆国「大山 1300 年祭」」の行事に実行委員代理として参画しました。 ・ 学生を主体として、伯耆町添谷地区との地域交流を積極的に展開しました。 ・ 第 3 回山の日記念全国大会 in 鳥取歓迎フェスティバル里の恵み感謝祭に大学としてポスターセッションと伯耆町の朝採れ野菜の販売を出店しました。 ・ 中海テレビ放送において、「未来への授業」を引続き制作、放映しました。 ・ 大山町教育委員会と共催で「出張英語村 in 大山町」を開催しました。 ・ 「循環型社会形成実習・演習 B」の授業で西部地区の自然エネルギー施設見学と西部サテライトキャンパスで地域電力会社について企業とディスカッションを実施しました。 <p><地域イノベーション研究センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 23 件の地域活性化に関する研究・受託調査を実施しました。 ・ 学外講義や公開講座等により 30 件の研究成果発表を実施しました。 <p><まちなかキャンパス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎週木曜日（祝日、年末年始などは除く）に、「まちなか英語村」を実施しました。（合計 950 人参加） ・ 東部・中部・西部地域の各市町及び兵庫県の新温泉町で出張英語村を開催しました。（433 名参加） <p>【令和元年度：3.40】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開講座は、計 18 回開催し 375 名が参加しました。 ・ 公開講座のほか SDGs 特別シンポジウム、サステナビリティ研究所特別シンポジウム、地域イノベーション研究センター研究成果報告会、夏休みエネルギー教室など、多種多様な催しを開催し、2,963 人に学びの機会を提供しました。 <p><情報メディアセンター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規利用者は 55 人。紫外線対策として閲覧室の天窗に塗装を行い、紫外線による図書資料の劣化防止や閲覧室内の温度上昇抑制等、閲覧室の環境整備に努めました。また、熱中症予防等健康への配慮として、条件付き（密閉できる容器に入った飲料のみ）で閲覧室での水分補給を許可しました。 <p><西部サテライトキャンパス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「伯耆町地方創生推進会議」「鳥取県西部地域振興協議会地方創生有識者会議」「米子市中心市街地活性化協議会」などの委員として参画しました。
--	--	---

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生を主体として、伯耆町添谷地区との地域交流を積極的に展開しました。 ・ 中海テレビ放送において、「未来への授業」を引続き制作、放映しました。 ・ 大山町教育委員会と共催で「第3回出張英語村 in 大山町」を開催しました。 ・ 「循環型社会形成実習・演習B」の授業で西部地区の自然エネルギー施設見学と西部サテライトキャンパスで地域電力会社について企業とディスカッションを実施しました。 ・ サステナビリティ研究所と共同開催で SDGs の観点に立った、小学生を対象とした「エネルギー教室」を8月に開催しました。 ・ 鳥取県経済同友会西部地区 SDGs 特別検討委員会と共同開催で本学教員を講師とした講演会を米子市で開催しました。 <p><地域イノベーション研究センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 30 件の地域活性化に関する研究・受託調査を実施しました。 ・ 学外講義や公開講座等により 30 件の研究成果発表を実施しました。 ・ 本学が申請主体となり、鳥取県、鳥取大学、鳥取県産業技術センター、鳥取県産業振興機構、鳥取商工会議所、鳥取県商工会連合会、とっとりキャピタル株式会社とともに経済産業省に「食のみやこ鳥取づくり連携支援計画」を申請し、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく大臣承認を受けました。当該計画では、本学が橋渡し役を担い、関係機関及び各種団体（とっとり農商工こらぼネット、鳥取県農林水産業産学官技術会議等）が連携、機能補完を図り、鳥取県内の農林水産・食品分野の事業者に対する事業者ニーズと研究機関のマッチング、差別化戦略・販売開拓・研究開発・人材育成等、様々な支援を提供しました。 <p><まちなかキャンパス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎週木曜日（祝日、年末年始などは除く）に、「まちなか英語村」を実施しました。（合計 1007 人参加）。 ・ 東部・中部・西部地域の各市町及び兵庫県の新温泉町で出張英語村を開催しました。（413 人参加） <p>【令和2年度：3.60】</p> <p><公開講座></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開講座は、コロナ禍の影響を受けたため例年通りの実施ができず、形式を変更して実施しました（前期はオンライン形式、後期はオンラインと対面形式を併用、夏休み小学生対象講座は中止）。 ・ 一般向け講座 11 回、社会人対象講座 7 回を実施し、のべ 828 名が受講しました。（内訳：当日参加者 181 名、動画視聴数 647 名） ・ FMラジオを活用した公開講座「KAN ラジ」は、感染拡大状況を考慮して非公開収録に変更。
--	--	--

		<p>収録動画を本学公式 YouTube チャンネル上でも配信しました。(視聴数 873 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開講座のほかサイエンスカフェ、出張英語村など感染症対策を行いながら、できる範囲で多様な学びの機会を提供し、265 名が参加しました。 ・ サステナビリティ研究所・地域イノベーション研究センター成果発表会は、Web で実施し、当日参加できない方向けには YouTube 動画にて研究成果を発信しました。(当日参加 49 名・動画視聴 56 名) <p><情報メディアセンター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学外者の利用を制限しました。県内各図書館との連携により相互貸借の促進に努め、他館から 113 件の貸出依頼がありました。 ・ グループ学習室の什器を可動式折りたたみデスク(1 人用)と可動式椅子に入れ替え、利用者の多様な学修ニーズに対応できるスペースとして整備しました。既存の大型木製机及び椅子は閲覧室に移動設置し、閲覧席数の増加を図りました。 <p><西部サテライトキャンパス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県及び鳥取県西部地区内 37 校の高校に対し、延べ 52 回の訪問を実施するとともに、11 高校への進学ガイダンスと 4 回の進学相談会に参加しました。公開講座を 1 回実施しました。 ・ 「伯耆町地方創生推進会議」「鳥取県西部地域振興協議会地方創生有識者会議」「米子市中心市街地活性化協議会」などの委員として参画しました。新たに米子市からの依頼により米子市まちづくり活動支援交付金審査委員長に就任しました。 ・ 中海テレビ放送において、「未来への授業」を引続き制作、放映しました。 ・ 当初予定していた伯耆町添谷地区との地域交流事業については、新型コロナウイルスによる影響により中止しました。 <p><地域イノベーション研究センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 35 件の地域活性化・地域貢献に関する研究・受託調査を実施しました。 ・ 学外講義や公開講座等で 24 件、サステナビリティ研究所及び地域イノベーション研究センター研究成果発表会(オンラインで実施)で 7 件の成果発表を実施しました。 ・ 本学学長裁量特別経費助成(出版物)の地域連携枠に採択された学術書(2 件)を出版しました。 ・ 産官学連携コーディネーターが、企業ニーズと教員の研究シーズのマッチング活動を行い、行政や企業との共同研究や活動を推進しました。持続的な地域の活性化を目指して着手した取組みのうち複数の教員がプロジェクトに関わったものは次の 2 件でした。 <ul style="list-style-type: none"> ● 県内の農林水産・食品分野の事業者を対象とした「食のみやこ鳥取づくり連携支援計画」による食のブランド化支援(当該年度支援件数 5 件) ● 鳥取商工会議所との SDG s の実現に向けた連携事業。商工会議所の会員企業から 3 社をモデル企業として選び、それぞれが抱える課題の解決に向けたプランを検討。 <p><まちなかキャンパス></p>
--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナ感染症の影響を受け、学外者の利用を制限したため、相談窓口としての機能は極めて限定的となりました。地域連携コーディネーターが、地域の相談窓口として学生ボランティアの派遣や専門知識を持つ教員の紹介など、さまざまな依頼や相談に対応しました。 ・ まちなか英語村の開催は中止しました。出張英語村においては、感染症対策を行いながら東部の中等教育機関（高等学校または中高一貫校）3校で出張英語村を開催し、173人が参加しました。 <p>数値目標：公開講座等の開催回数等…毎年度 1,100 人の参加者数を達成する。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成 30</td> <td>令和元</td> <td>令和 2</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>2,398</td> <td>2,963</td> <td>2,071※</td> </tr> </table> <p>数値目標：地域活性化・地域貢献に関する研究…毎年度研究 35 件、成果発表 30 件を達成する。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成 30</td> <td>令和元</td> <td>令和 2</td> </tr> <tr> <td>研究</td> <td>23</td> <td>30</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>成果発表</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>31</td> </tr> </table> <p>※動画視聴や Web 参加を含む</p>		平成 30	令和元	令和 2	参加者数	2,398	2,963	2,071※		平成 30	令和元	令和 2	研究	23	30	35	成果発表	30	30	31
	平成 30	令和元	令和 2																		
参加者数	2,398	2,963	2,071※																		
	平成 30	令和元	令和 2																		
研究	23	30	35																		
成果発表	30	30	31																		

⑥地域の学校との連携

中期目標	<p>子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、県内全域の小中学校、高校との連携を強化する。 また、出前授業や英語村等の積極的な実施によって、本学への関心を高める。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校、高校への出前授業回数 … 毎年度 28 回以上実施する。 ・ 小中学校、高校の公式行事としての利用回数 … 毎年度 25 回以上の利用を目指す。
------	---

No.	中期計画	実施状況
36	<p>現在、教員派遣や受入れ、出前授業等を行っている高・大連携の更なる充実を目指すため、県下の小・中・高校への教員の派遣、夏期休業中のセミナーや出張英語村の開催など、教育支援に取り組みます。</p>	<p>高大連携として、県内高等学校に教員を派遣しました。</p> <p>鳥取県、島根県、岡山県、広島県、大阪府、京都府、兵庫県のうち、本学から日帰り可能な高等学校に対して、本学の教員が高校に伺い、公立鳥取環境大学でどのような勉強ができるのか、卒業後の進路はどうなるのかといった説明とあわせて、大学の授業の様子を知ってもらう出前授業を行いました。</p> <p>また、県内の小中学校等から依頼のあった学修支援ボランティアに学生が参加しました。一般向け、小学生向け等の出張英語村を開催し、教育支援に取り組みました。</p>

【平成 30 年度：3.00】

- ・ 高大連携は、5 高等学校、10 テーマについて、9 名の教員を派遣しました。
- ・ 県内の小中学校等から依頼のあった学習支援ボランティアに学生 24 名（6 件）が参加しました。
- ・ 出前授業の 11 件、出張英語村 13 件の計 24 件でした。
- ・ 高校、小中学校の大学見学は 11 回、英語村の来村が 8 件の計 19 件でした。
- ・ 西部サテライトキャンパスで、9 月と 3 月の計 2 回一般向けの英語村を開催しました（参加者 45 名）。12 月に小学生を対象とした英語村を開催しました（参加者 22 名）。

【令和元年度：2.67】

- ・ 高大連携は、5 高等学校、10 テーマについて、9 名の教員を派遣しました。
- ・ 学習支援ボランティアに学生 7 名（4 件）が参加しました。
- ・ 令和元年度は、出前授業 12 件、出張英語村 11 件の計 23 件でした。
- ・ 高校、小中学校の大学見学は 12 回、英語村の来村 3 回、計 15 回の受入しました。
- ・ 西部サテライトキャンパスで、計 3 回の出張英語村を実施しました。

【令和 2 年度：3.00】

- ・ 高大連携は、4 高等学校、9 テーマについて延べ 11 名の教員を派遣しました。
- ・ 学習支援ボランティアに学生 2 名（1 件）が参加しました。
- ・ 新型コロナによる影響を受け、出前授業 6 件でした。
- ・ 同様に、高校、小中学校の大学見学は 10 回でした。
- ・ コロナ禍の状況に配慮して、開催要請があった鳥取東高校(9/12)、鳥取敬愛高校(9/16)、青翔開智中・高等学校(9/15)に、新型コロナウイルス感染症の感染対策を十分に講じたうえで、出張英語村を開催しました。

数値目標：小中学校、高校への出前授業回数…毎年度 28 回以上実施する。

	平成 30	令和元	令和 2
出前授業	24	23	9

数値目標：小中学校、高校の公式行事としての利用回数…毎年度 25 回以上の利用を目指す。

	平成 30	令和元	令和 2
行事利用	19	15	10

⑦TUES サポーターの任命

中期目標	(なし)
------	------

No.	中期計画	実施状況
37	県内の初等中等教育関係者、保護者、生徒、企業関係者等を TUES サポーターに任命し、本学に対する意見や提案をいただき、大学の運営に反映させることを検討します。	<p>平成 30 年、令和元年は地域で活躍する青年、高校 PTA 関係者及び本学学生保護者を TUES サポーターに任命し、本学役職員との意見交換会（TUES 青年懇話会）を開催して、学生の人材育成や大学の魅力向上などについて貴重な意見を伺い、大学運営の参考としました。</p> <p>令和 2 年度からは任命方式を、本学の更なる発展に向け深く関わりのある人物、団体等を TUES サポーターとして設定する形に変更しました。時勢にあったテーマを決めて TUES サポーター会議を実施して意見交換を行い、大学運営の参考としました。</p> <p>【平成 30 年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で活躍する青年、高校 PTA 関係者及び本学学生保護者計 15 名を TUES サポーターに任命しました。本学役職員との意見交換会（TUES 青年懇話会）を開催し、学生の人材育成や大学の魅力向上などについて貴重な意見を頂きました。 <p>【令和元年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き TUES 青年懇話会を開催し、学生の人材育成や大学の魅力向上などについて貴重な意見を伺い大学運営の参考としました。 <p>【令和 2 年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の更なる発展に向け深く関わりのある人物、団体等を TUES サポーターとして設定し、3 月に「学生の本学卒業後の鳥取定着について」をメインテーマとし、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構、公立鳥取環境大学を支援する会と意見交換を実施しました。

(2) 国際交流に関する目標達成のための計画

①海外大学との交流推進と環境整備

中期目標	海外大学との連携をスムーズに展開するための体制を整備し、一層の大学相互間での教育・研究の進歩、発展がなされる交流となるための取組を推進する。
------	--

No.	中期計画	実施状況
38	国際交流センターを通じて、海外大学等との交流を推進するとともに、県内外の国際交流に関する団体	国際交流センターを通じて、海外大学等との交流を推進し、現在協定を締結している大学とは、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等の実績を重ねるとともに、協定締結大学数の拡大に向けた

<p>等との連携を強め、大学の国際化を図ります。</p> <p>現在協定を締結している大学とは、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等の実績を重ねるとともに、協定締結大学数の拡大に向けた取組を進めながら、更なる大学相互間での教育・研究の推進を図ります。</p> <p>また、海外からの留学生の住居や研修できる施設の整備について検討します。</p>	<p>取組を進めながら、更なる大学相互間での教育・研究の推進を図りました。</p> <p>海外の大学との共同研究を推進するために、海外出張する場合の旅費の一部を助成する制度を設けました。</p> <p>留学生の生活支援及び在学生との交流促進のため、令和元年度に新たに「留学生サポーター」制度を開始し、留学生の大学生活のサポートを行いました。</p> <p>【平成 30 年度：3. 33】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次のとおり協定校等との交流事業を実施しました。 <p><派遣></p> <p>①清州大学校（韓国）研修交流 12 名 平成 30 年 8 月 7 日～8 月 10 日</p> <p>②ユニテック工科大学（ニュージーランド）研修交流 2 名 平成 30 年 8 月 17 日～9 月 17 日</p> <p>③ウラジオストク国立経済サービス大学（ロシア）研修交流 8 名 平成 30 年 9 月 2 日～9 月 9 日</p> <p><受入></p> <p>① 清州大学校（韓国）</p> <p>交換留学 4 名 前期 3 名、後期 1 名</p> <p>研修交流 15 名 平成 30 年 8 月 14 日～17 日</p> <p>②ユニテック工科大学（ニュージーランド）研修交流 2 名 平成 30 年 11 月 26 日～12 月 25 日</p> <p>③ミドルベリー大学（米国）研修交流 11 名 平成 30 年 10 月 13 日～10 月 15 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の大学との共同研究を推進するために海外出張する場合の旅費の一部を助成する制度を設け、5 名の教員が教員同士の交流を実施しました。そのうちタイの大学と本学環境学部との連携協定を進めており、この協定の実現と共同研究の実施に取り組んでいくこととしています。 ・ 新たな海外大学との連携を目指し、本学では初となるヨーロッパ圏の大学との交渉を進め、カッセル大学（ドイツ・ヘッセン州）への語学留学プログラムの実施について合意に至りました。 <p>【令和元年度：2. 75】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日韓関係の情勢を受けて、研修交流事業が中止となったほか、ユニテック工科大学の外国語学科の廃止等、一部計画通りの交流事業が実施できませんでした。 ・ 韓国清州大学との交流事業が日韓関係の悪化を受けて中止となりましたが、鳥取県の交流事業への派遣等により、8 回の交流機会に本学の学生 58 人が参加しました。 ・ 新たな協定校として、セントラルクリスチャンカレッジ・カンザスとの交流に向けて交渉を進め、協定の締結に向けて概ね合意を得ました。 <p><派遣>19 人</p>
---	--

		<p>①ウラジオストク国立経済サービス大学：10人 ②鳥取県・江原道友好25周年交流：3人 ③東アジア政府観光フォーラム：2人 ④クブチ砂漠植林活動：2人 ⑤ユニテック工科大学：2人 <受入時>39人</p> <p>①ミドルベリー大学：7人 ②台湾学生交流団：16人 ③ウラジオストク国立経済サービス大学：16人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生の生活支援及び在学生との交流促進のため、令和元年度に新たに「留学生サポーター」制度を開始し、留学生の大学生生活のサポートを実施しました。 <p>【令和2年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、海外大学への短期留学や派遣を中止し、また提携する海外大学との交流事業が中止となりました。 ・ 語学留学の代替措置として、トリニティ・ウエスタン大学（カナダ）へのオンライン語学留学を計画し、学生3名が参加しました。（2/17～3/13） ・ 新たな協定校として、セントラルクリスチャンカレッジ・カンザスとの交流に向けて交渉を進め、本学との共同プログラム実施に向けた覚書を締結しました。 ・ 渡航ができない状況の中であっても、国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や情報収集の機会を提供するための代替措置として「オンライン de 国際交流」を実施しました。前期にはドイツ、アメリカ、オーストラリア、後期にはカナダ、ニュージーランド、マレーシアの計6回実施し、延べ98人の学生が参加しました。
--	--	---

②海外留学の促進

<p>中期目標</p>	<p>グローバルに活躍できる人材を育成するため、留学機会を提供するための方策の充実を図るとともに、積極的な派遣や受入れのための取組を推進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外大学との学生交流・文化交流 … 毎年度学生数50人、交流回数10回以上を目指す。 ・ 海外大学との教員交流・学術交流 … 連携大学数を増加し、共同研究を実施する。
-------------	---

No.	中期計画	実施状況
39	<p>学生の海外留学を促進するため、外国人スタッフとの英会話等を通じて、楽しみながら異文化体験や基礎的な英語コミュニケーション能力を身に付けることが出来る「英語村」の充実を図るとともに、語</p>	<p>英語村スタッフとのチャットによる学生の英語力の向上に努めたほか、国際交流センター職員のカウンセリング、学生の意見を踏まえタレントショーや語学留学体験の発表など、学生主体のアクティビティを充実させることにより、学生の参加意欲を高めました。</p> <p>学術交流協定等を締結している海外の大学への留学を利用して「海外英語実習(12)」「海外語学実</p>

<p>学の資格取得に対して受検費用の一部を助成することにより語学力の更なる向上を支援します。また、海外留学を行う学生に対し、渡航費の一部助成の支援を引き続き行います。</p>	<p>習(16)で単位認定する仕組みを整えています。また清州大学との交換留学においては、帰国後に韓国語担当教員の評価により「韓国語」の単位認定する仕組みも整えました。海外留学等を行う学生に対し、渡航費の一部助成支援を行いました。</p> <p>【平成 30 年度 : 3. 25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外留学（語学研修）をした学生は、30 人でした。 ・ 学術交流協定等を締結している海外の大学への留学を利用して「海外英語実習(12)」「海外語学実習(16)で単位認定する仕組みを整えており、海外語学実習(16)で 15 名が単位修得しました。 ・ 留学経験（交換留学、語学研修）をした学生の数は、90 人でした（交換留学 2 人、語学研修 88 人）。また、語学研修に参加した学生 30 人に経済的支援を実施しました。 <p><語学研修></p> <ol style="list-style-type: none"> ①メリルハースト大学（アメリカ、英語）1 人 ②ボンド大学（オーストラリア、英語）14 人 ③ユニテック工科大学（ニュージーランド、英語）3 人 ④トリニティ・ウエスタン大学（カナダ、英語）12 人 <p>【令和元年度 : 3. 50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外留学（語学研修）をした学生は、32 人でした。 ・ 海外語学実習(16)で 13 名が単位修得しました。 ・ 令和元年度は、学生への助成金額を拡充したほか、新たに開始したドイツカッセル大学への短期留学は、渡航前に CEFR における B 1 レベルの英語力を身につけていることを条件とし、助成金額を引き上げるなど学生の留学意欲のインセンティブとなるよう制度の見直しを実施しました。 ・ 令和元年度に海外大学等に留学した学生は 34 名で、在籍学生のうち留学（交換留学、語学研修）を経験した学生の数は、92 人でした。 <p><語学研修></p> <ol style="list-style-type: none"> ①カッセル大学／ドイツ 10 人 ② ワーナーパシフィック大学／アメリカ 5 人 ③ ボンド大学／オーストラリア 17 人 ④ ユニテック工科大学／ニュージーランド 2 人 <p>※トリニティ・ウエスタン大学／カナダは 13 人が参加予定であったが新型コロナウイルスの拡大により派遣中止。</p>
---	---

		<p>【令和2年度：3.67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染リスクが収束しないため、海外大学への短期留学や派遣を中止しました。 語学留学の代替措置として、トリニティ・ウエスタン大学（カナダ）へのオンライン語学留学を計画し、3名の学生が参加しました。 国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や情報収集の機会を提供するための代替措置として、「オンライン de 国際交流」を行いました。前期にはドイツ、アメリカ、オーストラリア、後期にはカナダ、ニュージーランド、マレーシアの計6回実施し、延べ98人の学生が参加しました。 セントラルクリスチャンカレッジ・カンザス大学（米国）との共同プログラム実施に向け覚書を締結しました。 <p>数値目標：海外大学との学生交流・文化交流…毎年度学生数50人、交流回数10回以上を目指す。</p> <table border="1" data-bbox="898 624 1592 743"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30</th> <th>令和元</th> <th>令和2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生数</td> <td>52</td> <td>58</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>交流回数</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>数値目標等：海外大学との教員交流・学術交流…連携大学数を増加し、共同研究を実施する。平成29年度のトリニティ・ウエスタン大学（カナダ）に次ぎ、令和2年度に、セントラルクリスチャンカレッジ・カンザス大学（米国）と教員交流や学術交流を含む包括協定を締結しました。今後は、教員による海外大学との共同研究等が実現するよう、学生の海外留学の折に双方の教員が交流を深められるような機会を積極的に設けていきます。</p>		平成30	令和元	令和2	学生数	52	58	0	交流回数	9	8	0
	平成30	令和元	令和2											
学生数	52	58	0											
交流回数	9	8	0											

③国際交流窓口機能の充実

中期目標	(なし)
------	------

No.	中期計画	実施状況
40	<p>国際交流の窓口である本学の国際交流センターを通して、鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター及び JICA 中国国際センター等と連携を図り、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報を収集するとともに、情報交換等を通じて大学の国際化等を図っていきます。</p>	<p>国際交流センターでは、外部団体の諸会議への参加や日頃の情報連携を通じて、外国人留学生の受入や生活支援などを充実させるよう取り組みました。韓国語・中国語圏担当専門職員1名及び英語圏担当の専門職員を2名配置して、外国人留学生や海外大学からの受入学生の学習面や生活面の相談に対応しました。</p> <p>令和元年度から新たに開始した「留学生サポーター」が留学生との交流を深め、異文化を理解しながら、留学生の大学生生活のサポートを行いました。また、市内の日本語学校に委託し、毎週1回の</p>

		<p>外国人留学生への日本語習得の特別授業を新たに実施し、学業及び生活面での語学支援を行いました。</p> <p>留学支援に関しては、国際交流センターと英語村が、留学情報の発信だけに留まらない総合的な相談窓口となり、学生の不安解消や動機付け等を行うとともに、一人ひとりの状況や希望に合わせて相談に応じました。</p> <p>【平成 30 年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部団体の諸会議への参加や日頃の情報連携を通じて、外国人留学生の受入や生活支援などを充実させるよう取り組みました。 本学で受入している留学生の学生生活を支援するため、国際交流センターの複数の職員が相談に応じました。 留学支援に関しては、国際交流センターと英語村が、留学情報の発信だけに留まらない総合的な相談窓口となり、学生の不安解消や動機付け等を行うとともに、一人ひとりの状況や希望に合わせて相談に応じました。 <p>【令和元年度：3.50】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに開始した「学生サポーター」が留学生との交流を深め、異文化を理解しながら、留学生の大学生活のサポートを実施しました。 市内の日本語学校に委託し、毎週 1 回の外国人留学生への日本語習得の特別授業を新たに実施し、学業及び生活面での語学支援を実施しました。 <p>【令和 2 年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取市多文化共生及び交流促進会議では、留学生が役所で様々な手続きをスムーズに済ませられるよう関係者と意見交換が行われ、留学生に手続について案内しました。 鳥取県留学生交流推進会議では、各団体の状況を報告し合い、そこで共有された「地域と留学生との交流事業」等の情報を留学生に発信しました。
--	--	---

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 経営体制に関する目標

中期目標	<p>公立化後第1期中期目標期間の課題を踏まえながら、自立し、柔軟かつ機動的な特性を備えた公立大学として、持続的な経営の実現を図る。健全かつ強固なガバナンスを構築し、将来にわたって安定的で持続可能な大学経営を行うため、学生や地域のニーズを把握するとともに、機動的で積極的な運営が可能となる体制を整備し、理事長（学長）がリーダーシップを十分に発揮した経営を行う。</p> <p>このため、理事長（学長）のもとで、県民の意見を十分把握し、外部の有益な意見を積極的に取り入れ、教職員が一致団結して、継続的に大学の経営改善に取り組む体制を構築する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的な大学行事への参画率 … オープンキャンパス、出前授業等の教職員参加率 80%以上を目指す。
------	---

No.	中期計画	実施状況
41	<p>理事長（学長）の下に教職員が一丸となって大学運営に取り組むために、幹部会議等において、法人及び大学の運営全般及び重要事項について協議し、情報を共有するとともに、学外理事及び経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に十分反映する体制を構築します。</p> <p>さらに、理事長がリーダーシップを発揮できるよう、事務局体制を整備し、健全な大学運営を行っていきます。</p>	<p>幹部会議を定例的に開催し、予算、決算などの財務情報や大学運営に関係する重要な事案（法人の財政、入試改革、SDGs の取組）など、大学の取組についての協議、情報共有を行いました。</p> <p>また経営審議会、教育研究審議会を年数回開催し、年度計画や予算編成・重要規程の制定等に係る審議を通じて、学外委員の意見を反映しました。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策への対応として幹部会メンバーを中心とする危機対策本部会議を設置し、警戒段階別対応方針や授業の実施形態等を決定するなど、学長がリーダーシップを発揮して危機に対応しました。</p> <p>【平成30年度：3.50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幹部会議を21回開催しました ・ 経営審議会を4回、教育研究審議会を4回開催しました。 ・ オープンキャンパスは、全教職員のうち98%が参加。職員は運営スタッフとして、教員はイベント（模擬授業、研究室公開）を担当しました。 <p>【令和元年度：3.50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幹部会議を定例23回、臨時4回開催しました。 ・ 経営審議会、教育研究審議会を各4回開催しました。 ・ オープンキャンパスは、全教職員のうち95%が参加しました。 <p>【令和2年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幹部会議を定例23回、臨時1回開催しました。 ・ 新型コロナ対策としてWebを活用し、経営審議会、教育研究審議会を各4回開催しました。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策のためWeb版オープンキャンパスとして実施し、教員、職員で

		役割を分担してオンライン相談等に対応。必要な体制を組みにて対応しましたが、例年の運営方法とは変更したため、全教職員の70%の参加でした（教員82% 事務職員49%）。 数値目標：全学的な大学行事への参画率 … オープンキャンパス、出前授業等の教職員参加率80%以上を目指す。								
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成30</td> <td>令和元</td> <td>令和2</td> </tr> <tr> <td>行事参加率</td> <td>98</td> <td>95</td> <td>70</td> </tr> </table>		平成30	令和元	令和2	行事参加率	98	95	70
	平成30	令和元	令和2							
行事参加率	98	95	70							

2 地域に開かれた大学づくりに関する目標

中期目標	大学の教育・研究や地域連携の諸活動、大学運営状況等に関する情報の積極的な周知、情報公開を行う。 また、行政、県内企業、団体と連携した取組を推進するとともに、外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、大学運営に参画する外部有識者等の優れた知見を的確に取り入れるなど、連携活動を効果的に実施するとともに、地域社会の要請に応え大学運営に反映されるよう、諸活動の点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を推進する。 達成すべき数値目標等 ・ 高校、保護者等との意見交換 … 県内高校や経済界等との意見交換、保護者会を毎年度開催する。
------	--

No.	中期計画	実施状況
42	<p>教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報をマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「鳥取市報」を活用して大学をアピールします。また、大学ホームページを使いやすく分かりやすい中身に刷新するなど、積極的な情報発信を行います。</p> <p>県内高等学校長及び県内経済団体との意見交換の場を毎年度設定するとともに、高校の進路指導担当教員との連絡調整を密に行うことにより、高校の大学教育に対する期待や要望を聞き取ります。併せて、教育委員会とも緊密な関係を構築し、県・市と連携しながら大学の運営・教育の改革を進めます。在学生の保護者会を毎年度開催し、大学を取り巻く社会環境をはじめ、本学の教育、研究及び社会貢献活動に関する報告を行い、大学に対する理解を深めるとともに、保護者からの要望や意見を基に、その後の学生支援等に活かします。</p>	<p>教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報を直接及び県庁記者室経由にてマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「鳥取市報」を活用して大学をアピールしました。また大学ホームページを用いて、積極的な情報発信を行いました。</p> <p>県内高等学校長や教育委員会、県内経済団体との意見交換の場を毎年開催し、大学教育に対する期待や要望を収集し、県・市と連携しながら大学の運営・教育の改革を進めました。また保護者会を開いて大学に対する理解を深めるとともに、保護者からの要望や意見を学生支援等に活かしました。</p> <p>【平成30年度：3.17】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マスコミ資料提供件数58件、そのうち29件が掲載されました。 ・ 公式ホームページでは「TUES レポート」72件、「お知らせ」81件を掲載しました。 ・ 県政参画電子アンケートにおいて、大学の活動等に関する県民の認識や大学が取り組むべきこと等についてのアンケートを実施しました。 ・ 県内高等学校長との意見交換会を9月14日（木）に倉吉で開催しました（34校出席）。 ・ 6月に高校教員対象説明会を本学と米子で開催し、大学説明を実施しました。（23校、39名参加） ・ 「公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会（平成30年7月24日開催）」にて学生の地域活動

		<p>研究内容を発表したほか、「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会（平成 31 年 2 月 19 日開催）」においても、教員及び学生による研究成果の発表を行い、公立鳥取環境大学を支援する会の会員企業や鳥取県、鳥取市との意見交換を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「鳥取県商工会連合会との意見交換会（平成 30 年 10 月 23 日開催）」にて、本学の幹部と連合会の役員が大学との連携方策について意見交換を実施しました。 <p>【令和元年度：3.29】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マスコミへの資料提供件数 39 件でした（前年比 67%）。 ・ 公式ホームページでは「TUES レポート」97 件（前年比 138%）、「お知らせ」120 件（前年比 152%）を掲載しました。 ・ ホームページ管理システムの老朽化による更新にあわせて、ホームページデザインを変更しました。 ・ 平成 30 年度に設けた TUES 青年懇話会や公立鳥取環境大学を支援する会との産学官連携に関する懇談会等の機会を利用して、外部の様々な意見を聴き、大学運営の参考にしました。 ・ 県内高等学校長との意見交換会を 9 月 26 日に倉吉で開催しました（31 校出席）。 ・ 6 月 5 日、14 日に高校教員対象説明会を本学と米子で開催し、大学説明を実施しました。（26 校、36 名参加） ・ 保護者懇談会を 11 月 16 日に実施し、79 世帯の参加がありました。（個別懇談会 59 世帯、学部別説明会 68 世帯、施設見学会 50 世帯）。 ・ 「公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会」にて、学生が「智頭の森ブランディング」をテーマにゼミ活動の成果を発表したほか、学部長が経営学部の取組を紹介し、会員と意見交換を実施しました。 ・ 「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会」では、環大コンペ 1 位の学生グループによる「みんなの森フェス！2019」、経営学部竹内ゼミの学生による「プロジェクト・ヘルシュの実践」の発表のほか、環境学部の取り組みを紹介し、支援する会の会員企業や鳥取県、鳥取市との意見交換を実施しました。 <p>【令和 2 年度：3.75】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マスコミへの資料提供 27 件でした（前年比 71%）。 ・ 公式ホームページでは「TUES レポート」64 件（前年比 66%）、「お知らせ」99 件（前年比 82%）を掲載しました。 ・ 12 月に県内高等学校長との意見交換会をオンラインで開催しました（29 校出席）。 ・ 6 月に高校教員対象説明会を本学と米子で開催し、大学説明を実施しました。（29 校、55 名参加）
--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、1, 3年生の保護者を対象にオンラインにて保護者懇談会を11月に実施し、40世帯の参加がありました。 ・ 「公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会」にて、学生が「ドイツ・カッセル大学研修」をテーマに自らの留学体験とその有効性について発表をしたほか、大学の近況報告、副専攻制度の紹介を行い、会員と意見交換を実施しました。 ・ 「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会」にて、学生が高校生向けのSDGs動画の紹介を行ったほか、基調講演「SDGsと企業経営」、第17回環大コンペ～SDGs論文コンテスト～の表彰式及び発表会を行い、会員と意見交換を実施しました。 ・ 本学の更なる発展に向け深く関わりのある人物、団体等をTUESサポーターとして設定し、「学生の本学卒業後の鳥取定着について」をメインテーマとし、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構、公立鳥取環境大学を支援する会と意見交換を実施しました。 <p>数値目標：高校、保護者等との意見交換 … 県内高校や経済界等との意見交換、保護者会を毎年度開催する。</p> <p><平成30年度> 県内高等学校長との意見交換会、高校教員対象説明会、公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会、公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会、鳥取県商工会連合会との意見交換会</p> <p><令和元年度> 県内高等学校長との意見交換会、高校教員対象説明会、公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会、公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会、TUES青年懇話会、保護者懇談会</p> <p><令和2年度> 県内高等学校長との意見交換会、高校教員対象説明会、公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会、公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会、TUESサポーター会議、保護者懇談会</p>
--	---

3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標

(1) 多彩で有能な事務職員養成

中期目標	教職員の資質向上を図るため、研修への参加促進や研修内容の改善などによるSD（スタッフ・ディベロップメント。大学職員の能力開発）の充実、また、他大学や他機関との人事交流などの具体的な取組を実施し、多彩で有能な教職員養成を行う。
------	--

No.	中期計画	実施状況
43	<p>大学職員としての基本的知識や、大学を取り巻く環境、他大学の先進的な取組を学び、その知識等を学内に活かせるよう、外部で開催される研修会等への参加やSDを計画的に実施します。</p> <p>また、他大学の先進的な大学運営業務や運営方法について調査・確認することによって、本学での展開や応用を通しての業務改善に繋げるとともに、他大学職員との交流を通じて、事務職員間のネットワークを構築していきます。</p> <p>中期計画期間内には、設置者との連携を図り、企画提案力・実行力を兼ね備えた人材の育成を目指して、設置者への派遣研修を引き続き実施します。</p>	<p>SDの対象が事務職員から教育職員に広がったため、平成30年度にSD推進委員会の構成を見直しました。</p> <p>県主催の研修（各職級研修、能力開発研修等）の他、公立大学協会主催の研修（公立大学職員セミナー、教務系実務者研修、職員基礎研修、会計セミナー、若手職員セミナー、入学者選抜分科会等）に参加し、人材育成に取り組みました。</p> <p>また公立大学法人等運営事務研究会等に参加し、公立大学法人を取り巻く課題について、参加大学との意見交換を行い、交流を深めました。</p> <p>【平成30年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から事務職員に加え教員がSDの対象となったことから、平成31年度に向けてSD推進委員会委員の構成を見直しました。SD研修を計5回実施しました。 ・平成27年度から鳥取県と交流人事を継続して実施しており、平成29年度から1名を研修派遣しました。 ・公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学において開催された実務研修会に、本学職員4名が参加し、それぞれ担当業務に関する分科会等を通じ、参加大学との交流を深めるとともに、業務内容に関し理解を深めました。 <p>【令和元年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SD研修を計7回実施しました。 ・公立大学法人高知工科大学において開催された実務研修会に、事務局長及び職員1名が参加し、関係団体との人事交流を通じて見えてくる公立大学法人を取り巻く課題について、参加大学との意見交換を行い、交流を深めました。 <p>【令和2年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SD研修を計5回実施しました。 ・福知山公立大学主催でオンライン開催された実務研修会に、事務局長及び職員4名が参加しました。

(2) 事務職員人事評価制度の導入

中期目標	人事評価制度の内容を常に見直しながら、効果的に活用することで、職員の意欲や熱意を高めるとともに公立大学の職員としての人材育成を考慮した人事を行う。
------	---

No.	中期計画	実施状況
44	新しく導入した事務職員人事評価制度を活用により、職務遂行能力と成果を踏まえた評価を行い、評価結果を給与や昇任に反映させ、活力に満ちた職員組織を目指します。また、年齢構成にも配慮し、若手事務職員の採用を計画的に行うとともに、定期的・計画的な人事異動により、組織の流動化を図り、組織を活性化します。	<p>事務職員人事評価制度を活用により、職務遂行能力と成果を踏まえた評価を行い、評価結果を定期昇級時の昇給数に加味しました。</p> <p>若手事務職員の採用を計画的に行うとともに、定期的・計画的な人事異動により、組織の流動化と活性化を図りました。</p> <p>平成 30 年 10 月に担当制から係制に組織を改めました。</p> <p>【平成 30 年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 10 月に担当制から係制に組織を改め、係長を配置する等の人事異動を実施しました。 2 名の新規採用職員を総務課、企画交流推進課に配置し、組織の活性化を図りました。 <p>【令和元年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年 4 月に総務課内に総合戦略室を設置するなどして人事異動を実施しました。 <p>【令和 2 年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合戦略室を課内室から、総合戦略課に変更しました。また、学生支援センター、就職支援センターを設置するなどして人事異動を実施しました。

4 大学の効率化・合理化に関する目標

中期目標	限られた財政、人的資源で効率的に大学運営が行える体制を整備し、常に点検・見直しが行われるための具体的な策を講じ、効率的、合理的な業務運営を図る。 教員、職員の定員規模についても、質の高い教育環境の維持を担保しつつ、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制を目指し、点検・見直しを行う。
------	---

No.	中期計画	実施状況
-----	------	------

45	<p>限られた財政資源、人的資源で効率的に大学運営を行います。収入の安定化・拡大を図るためには、志願者数や入学者数の安定的な確保や学納金の確保等が重要であり、授業料未納の状況等の年々の課題を分析し、具体的な対策を講じます。予算は、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。</p> <p>理事長の迅速な意思決定を補佐するため、役員をメンバーとした幹部会議等で検討し、理事長（学長）のリーダーシップの下、教職員が一丸となる体制とし、効率的な予算執行を行います。</p> <p>教員、事務職員の定員規模については、大学設置基準に基づき配置するとともに、教員人事制度、事務職員人事制度及びFD、SDにより、質の高い教職員を養成し、効率的な運営が図られるスリムで合理的な体制とします。</p>	<p>当初予算編成方針において、次のとおり戦略的かつ重点的に取り組む事項及び第2期中期計画を円滑に行うための重点実施事業を定めて、予算化・事業化しました。</p> <p>当初予算、補正予算の編成にあたって、事前に幹部会議で方針決定を行い、課題を共有するとともに、方向性を明確にした上で、審議会に諮り、適切な予算執行に取り組みました。</p> <p>教員人事制度、事務職員人事制度及びFD、SDにより、質の高い教職員の育成に取り組みました。特に職員人事評価に関しては、職員の面談において、職員一人一人が自己の業務目標を明確にし、能力を向上させるため、面談シートを用いる等、人事評価の工夫を図りました。</p> <p>【平成30年度：3.33】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続事業については、平成31年度当初予算編成の中で事業の見直しを行うとともに、併せて年度計画策定時にも事業内容を検討しました。前年度の費用対効果を確認するとともに、人件費等目に見えない支出がある場合はそれらも加えて勘案し、予算化するかを斟酌しました。結果、平成31年度当初予算は平成30年度当初予算に比べ、人件費等を除いた経常費用ベースで4,741千円の減額を達成しました。 ・ 当初予算、補正予算の編成にあたって、事前に幹部会議で方針決定を行い、課題を共有するとともに、方向性を明確にした上で、審議会に諮りました。効率的な予算執行をおこなうため、各部局で予算管理の徹底に努め、結果として、当期総利益104,348千円を確保しました。 <p>【令和元年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初予算編成方針において、戦略的かつ重点的に取り組む事項及び第2期中期計画を円滑に行うための重点実施事業を定めて、予算化・事業化を行いました。 ・ 当初予算編成の中で、ヒアリング等により事業の費用に対する効果検証や必要性の再確認を実施。その中で事業の実施について見直した結果を反映して予算化しました。 ・ 各部局で予算管理の徹底に努め、結果として当期総利益23,204千円を確保しました。 <p>【令和2年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初予算編成方針において、戦略的かつ重点的に取り組む事項及び第2期中期計画を円滑に行うための重点実施事業を定めて、予算化・事業化を行いました。 ・ 予算を「経常的予算」と「政策的予算」に分類し、用途を明確にしました。 ・ 当初予算編成の中で、ヒアリング等により事業の費用に対する効果検証や必要性の再確認を実施。その中で事業の実施について見直した結果を反映して予算化しました。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施が困難な事業もありましたが、オンライン等を利用するなど実施方法を工夫して、経費の節減に努めました。又、各部局で予算管理の徹底に努め、結果として当期総利益36,991千円を確保しました。
----	---	--

Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標

1 安定的な経営確保に関する目標

中期目標	<p>(1) 収入の拡大策を常に検討し、無駄な支出の抑制に努め、経営の安定化を実現する。</p> <p>(2) 公立大学として、大学運営の財政的な健全性を確保するとともに、県民・市民に対する説明責任が果たせるよう、常に運営状況を把握・分析し、適切な管理・運用を行う。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒字化 … 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持する。 ・収入額 … 年間7億円以上を達成する。 ・自己財源比率 … 中四国公立大学平均以上を目指す。 ・経常的支出(※)に占める人件費の割合 … 中四国公立大学平均以内を目指す。 <p>〔※経常的支出：施設改修等による臨時的経費、政策的に県・市から委託又は補助される事業や外部からの受託研究等に要する経費を除いた額。〕</p>
------	---

No.	中期計画	実施状況
46	<p>平成32年度入試から実施される入試改革や、受験者数が大幅に減少していく2018年度問題等、今後多くの難しい問題に直面しますが、理事長(学長)のリーダーシップの下、教職員一丸となった大学経営・運営を行い、公立鳥取環境大学の発展に繋がります。</p>	<p>幹部会議を月2回定例開催し、予算、決算などの財務情報や大学運営に関係する重要な事案について、協議、情報共有を行いました。</p> <p>幹部会議での協議結果等については、部局連絡調整会議、課長会等を経由して教職員に周知され、教職員一丸となった大学運営を行いました。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策への対応として幹部会メンバーを中心とする危機対策本部会議を設置し、警戒段階別対応方針や授業の実施形態等を決定しました。</p> <p>【平成30年度：3.60】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のSDGsの取組に係る協議や入試改革、内部質保証の検討など、大学の新たな取組を行いました。 ・平成31年度当初予算編成方針において、戦略的かつ重点的に取り組む事項及び第2期中期計画を円滑に行うための重点実施事業を定めて、予算化・事業化を行いました。 <p>【令和元年度：3.60】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度入試を見据えた入学定員の増、入学者選抜制度改革、副専攻カリキュラムの導入など、大学の新たな取組を検討しました。 ・令和2年度も、年度計画の戦略的かつ重点的に取り組むべき事項を定めて、予算化・事業化を行いました。 <p>【令和2年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対応にかかる事項を検討し、速やかに対応するため、幹部会議のメンバーを中心とする

危機対策本部会議を適宜開催し、警戒段階別対応方針や授業の実施形態等を決定しました。(計42回開催)

- 令和3年度当初予算編成においては、新規・拡充して取り組む重点事項を定めて、予算化・事業化を行いました。

数値目標：収入額…年間7億円以上を達成する。

	平成30	令和元	令和2
自己財源	9.03億円	8.82億円	8.14億円

数値目標：自己財源比率…中四国公立大学平均以上を目指す。

	平成30	令和元	令和2
比較大学 平均※	41.9	47.2	41.1
本学	52.1	54.0	48.3

数値目標：経常的支出に占める人件費の割合…中四国公立大学平均以内を目指す。

	平成30	令和元	令和2
比較大学 平均※	64.4	67.8	63.8
本学	59.3	63.8	64.5

※比較対象となる他大学の平均は、1年古い年度の値(決算後でないため)。
令和2年度は、コロナの影響による事業の中止や縮小のため経常的支出は減少し、相対的に経常的支出に占める人件費の割合は増加しました。

2 志願者確保に関する目標

(1) 志願者確保を達成するための具体的方策

中期目標	<p>アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度を整備し、体制を強化するとともに、学生の受入れの適切性及び優れた学生の確保に向けた取組を常に点検・評価し、改善・向上に取り組み、入学定員充足率 100%の維持を目指す。</p> <p>さらに、出前授業や英語村等の積極的な実施によって、本学への関心を高めるとともに、オープンキャンパスや高校訪問、教員対象説明会及び高校生・保護者向け説明会等により、本学への理解の一層の促進、情報発信の強化を図り、学生から選ばれる魅力ある大学づくりを推進する。</p> <p>また、公立大学としての県民の期待に応えるため、大学の質を一層向上させるとともに、県内出身の入学者を増やすために、常に志願状況や入試状況等を点検し、高校や地域のニーズも踏まえ、入学定員のあり方や、入学選抜制度のあり方について検討する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内入学率 … 中期目標期間内に県内入学率 25%以上を目指す。 ・ 志願倍率 … 国公立大学平均値以上を目指す。 ・ 入学定員充足率 … 100%を達成する。 ・ オープンキャンパス参加者数 … 毎年度 1, 000 人以上の参加を目指す。 <p>※対象者：高校生、保護者、教員等</p>
------	--

No.	中期計画	実施状況
47	<p>志願者を安定的に確保するとともに、入学定員が充足できるよう教職員一丸となって取り組み、併せて組織体制の検討を含め、学内体制を強化します。</p> <p>具体的には、志願者データの分析による実効性のある広報を行うとともに、志願者状況を踏まえ進路担当者等の高等学校教員に対する説明会を開催するなど、検証を重ねながらターゲットエリアを精査し、重点化するなど志願者確保のための対策を講じます。</p> <p>教員による出前授業、在学生による母校訪問、各地で開催する教員説明会や進学相談会等において、本学教育の特色をアピールするとともに、オープンキャンパスの参加者に本学の教育・研究を体感していただくことにより志願者数の増加に繋がります。</p> <p>また、県内志願者確保のため、新たに県内入学者促進コーディネーターの配置を検討するとともに、県内高校対策として、鳥取県教育委員会と連携した県</p>	<p>前年入試結果及び高校訪問結果を検証したうえで、実績が見込める高校に重点的に訪問しました。</p> <p>また、県外での進学相談会、高校教員説明会の機会を活用し、周辺地域の高校へ訪問し、本学のPRや情報収集を行いました。また、鳥取県内を除く地域で鳥取大学と共催で高校教員説明会を開催し、教員に対し概要・入試説明をすることで本学の知見を深めてもらいました。</p> <p>進学相談会は、多くの来場者が見込める都市部で開催される大規模相談会を中心に参加しました。</p> <p>出前授業は、本学の教育・研究を紹介し特色をアピールすることができました。</p> <p>在学生による母校訪問は、直接高校教員に学生の様子を伝えることができるため効果的であり、本学の春期、夏期休業中に実施しました。</p> <p>受験情報誌・ウェブサイト・新聞広告により広く周知するとともに、TVCM や J R の戸袋広告等を実施しました。個々にはDM送付、進学相談会や高校ガイダンスにおいて周知し参加者増加に努めました。</p> <p>オープンキャンパスでは鳥取駅との送迎バスの他、県外利用者用に無料送迎バスを運行し、遠隔地の高校生が参加しやすい環境を整えました。</p> <p>平成 30 年 4 月より県内入学者促進コーディネーターを配置する等し、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会、県教育委員会との意見交換会等を実施しました。</p> <p>また令和 2 年度からは県内入学者促進コーディネーターに代わり、教職協働で高校訪問等へ対応</p>

<p>内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会の実施など、きめ細かい対応を行います。その他、受験媒体、新聞広告等を効果的に活用するなど広報活動を戦略的に展開します。</p>	<p>し、令和3年度のアドミッションセンター設置に向けた検討を進めました。</p> <p>【平成30年度：3.80】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年入試結果及び高校訪問結果を検証したうえで、実績が見込める高校に重点的に訪問しました。県外での進学相談会、高校教員説明会の機会を活用し、周辺地域の高校へ訪問し、本学のPRや情報収集を実施しました。(訪問校数延べ542校) 鳥取県内を除く地域で鳥取大学と共催で高校教員説明会を開催しました。(全36会場で開催) 進学相談会は、多くの来場者が見込める都市部で開催される大規模相談会や、本学教員の模擬授業が受講できる進学相談会を中心に参加しました。(45会場350名来場) 出前授業は11件実施し、受講者数は539名でした。 在学生による母校訪問を春期、夏期休業中に実施しており、休業前に学内掲示等により学生へPRし、促進を図りました。(のべ41名訪問) 資料請求者には、受験情報誌・サイト・新聞広告により広く周知するとともに、オープンキャンパスのTVCMやJRの戸袋広告など公立化後初めて実施するとともに、個々にはDM送付や進学相談会や高校ガイダンスにおいて周知するなど、参加者拡大に努めました。 遠隔地からの無料送迎バスを運行し、来場者数は1131名で公立化後最高となりました。そのうち389名(34.4%)が無料送迎バスを利用しての来場で、遠隔地からのバス運行が、多数の来場者数につながりました。 4月より県内入学者促進コーディネーターを配置し、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会、県教育委員会との意見交換会等を実施しました。また県内の高校生に対しては、高校内ガイダンスや進学相談会を通じて、本学の魅力を伝えるとともに、県内高校に対して、「鳥取県内出身学生生活支援制度」を周知しました。 <p>県内高校訪問 のべ86回、県内高校ガイダンス 26回、県内進学相談会 2回</p> <p>【令和元年度：3.80】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内外の高校へ訪問し、本学のPRや情報収集を実施しました。(訪問校数延べ387校) 鳥取県内を除く地域で鳥取大学と共催で高校教員説明会を開催しました。(40会場501名) 多くの来場者が見込める都市部で開催される大規模相談会へ参加しました。(67会場511名) 出前授業は12件実施し、受講者数は576名でした。 在学生による母校訪問を実施しました。(のべ37名訪問) オープンキャンパスは公立化後最多の来場者数1,418名を記録しました。うち415名(29.3%)が無料送迎バスを利用しました。 県内入学者促進コーディネーターにより、県内高校へ重点的な対応を実施しました。
---	---

県内高校訪問 のべ 57 回、県内高校ガイダンス 18 回、県内進学相談会 12 回

【令和 2 年度：3.80】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、鳥取県内を除く地域での鳥取大学との共催高校教員説明会は中止し、資料請求を受け付ける形態に変更しました。結果、348 校からの資料請求に対応しました。
 - ・ 多くの来場者が見込める都市部で開催される大規模相談会へ参加しました。(28 会場 141 名)
 - 高校側の県外からの受入れの中止、休校による授業進度の停滞等の影響を受け出前授業は 6 件の実施に留まり、受講者数は 336 名でした。
 - ・ 在学生による母校訪問は、状況に鑑みて中止しましたが、3 月から実験的にオンラインで 4 件実施しました。
 - ・ オープンキャンパスの実地での開催が困難であると判断し、急遽 Web による実施に切替えました。大学紹介、模擬授業等を動画コンテンツ（8 本）として準備するとともに、教職員、学生とオンライン面談を行う仕組み等を提供し、申込者 450 名の参加を得ました（申込者以外にも保護者等の参加あり）。動画の再生回数は Web 版オープンキャンパス開催中、延べ 2,510 回でした。
 - ・ 鳥取県教育委員会との意見交換会を 12 月に実施し高大連携事業について協議しました。
 - ・ 鳥取県高等学校長協会とはオンラインでの意見交換会を 12 月に実施し、本年度の特別入試の状況を説明するとともに、県内からの入学者の増加に向けた協力を依頼しました。
- 県内高校訪問 のべ 53 回、県内高校ガイダンス 4 回、県内進学相談会 4 回
- ・ 令和 3 年度のアドミッションセンター設置に向けた検討を進めました。

数値目標：県内入学率 … 中期目標期間内に県内入学率 25%以上を目指す。

	平成 30	令和元	令和 2
入学者数	299	306	315
県内者	47	49	67
県内入学率	15.7	16.0	21.3

数値目標：志願倍率 … 国公立大学平均値以上を目指す。

	平成 30	令和元	令和 2
募集人員	276	276	300
志願者数	1,643	1,360	1344
志願倍率	6.0	4.9	4.5
国公立大平均	4.7	4.3	4.3

数値目標：入学定員充足率 … 100%を達成する。

	平成 30	令和元	令和 2
募集人員	276	276	300
入学者数	299	306	315
定員充足率	108.3	110.9	105.0

数値目標：オープンキャンパス参加者数 … 毎年度 1,000 人以上の参加を目指す。

※対象者：高校生、保護者、教員等

	平成 30	令和元	令和 2
OC 参加者数	1131	1418	450※

※ Web オープンキャンパスとし、申込者数のみの人数（1 申込で相談会等に保護者含めた参加あり）。また動画再生は期間中 2,510 回。

(2) 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策

中期目標	(なし)
------	------

No.	中期計画	実施状況
48	<p>今何が大学に求められているのか、他大学の状況や志願者動向の継続的な把握や社会の動向を注視し、時代の要請に対応した大学となることと、併せて、時代を先取りするような大学となることを目指し、大学の運営・教育の改善に取り組みます。</p>	<p>県内外の進学相談会や高校内ガイダンス、高校訪問を実施し、直接受験生やその保護者、高校教員等と接触して志願者動向、当該高校の考え方等の情報を収集しました。また特に県内については入学実績のある県内高校への重点訪問や、高校教員対象説明会、県内高等学校長との意見交換会を開催し、情報収集を行いました。</p> <p>新入生アンケート等の情報を学内にフィードバックするとともに、本学との最初の接触媒体を把握・検証し、学生募集の広報媒体の選定に役立てました。その他、受験産業の業者(複数)からの志願者動向の収集にも努め、その情報はSD研修を通じて学内へも展開しました。</p> <p>【平成30年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内高校には年3回訪問し、オープンキャンパスへの誘導、入試の周知及び情報収集を実施しました。6月に高校教員対象説明会を本学と米子で開催し、昨年度の入試分析結果、平成31年度入試の説明を実施しました。(23校、39名参加) ・ 県内高等学校長との意見交換会を倉吉で開催しました。34校が出席し、近況報告、意見交換を実施しました。 <p>【令和元年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内高校には年2回訪問しました。6月に高校教員対象説明会を本学と米子で開催し、昨年度の入試分析結果、令和2年度入試の説明を実施しました。(26校、36名参加) ・ 県内高等学校長との意見交換会を倉吉で開催し、31校が参加しました。 <p>【令和2年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進学相談会へ28回、高校内ガイダンスへ54回、高校訪問を延べ345回実施し、直接受験生やその保護者、高校教員等と接触し志願者動向、当該高校の考え方等の情報を収集するとともに、本学の魅力の説明を実施しました。 ・ 受験産業の業者(複数)からの志願者動向の収集にも努め、その情報はSD研修を通じて学内へも展開しました。

(3) 入試のあり方等の検討

中期目標	(なし)
------	------

No.	中期計画	実施状況
49	<p>各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学修に取り組む態度」）を多面的・総合的に評価し、本学に強い関心と志望動機のある学生又は基礎学力の高い学生を、多様な入試により選抜します。</p> <p>また、平成32年度から実施される大学入学共通テストや志願者の状況並びに入学者の成績の追跡調査などを参考にしながら、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行います。</p>	<p>各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、多様な入試により入学生を選抜しました。令和3年度入学生から適用される新カリキュラムに併せ3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しを行いました。</p> <p>変更したアドミッション・ポリシーに基づき、また志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望等を参考にしながら専門部会で検討し、新たな推薦入試（総合型選抜、学校推薦型選抜Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型）を実施しました。学校推薦型選抜のうちⅡ型とⅢ型は鳥取県内高校出身者に限り、Ⅲ型は環境学部のみ入試としました。</p> <p>今後学校推薦型選抜入試で入学した学生の成績の推移等を確認しながら、選抜方法の検討を継続します。</p> <p>【平成30年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度入試は前年と同様の入試方法で入学試験を実施しました。 A〇入試の志願倍率は7.0倍（+0.4ポイント）と増加し、推薦入試は1.9倍（昨年と同率）と倍率を維持しました。一般入試は、経営学部の隔年現象の影響はありましたが、環境学部の倍率が改善し一般入試全体で7.7倍（-0.2ポイント）と微減しました。平成31年度入試全体では6.0倍（-0.2ポイント）となりましたが、5倍以上の倍率を維持しました。 地域枠について検討を行い、県内限定の共通テストを利用する推薦入試を2021年度から実施することに決定しました。 私費外国人留学生入試の志願者は21名で、志願者の数が安定してきました。 鳥取県内志願者は、両学部とも減少しました。推薦入試の地域枠について、環境学部は志願者数が少なかったため、合格基準に達する受験生がおらず未充足でした。一方、経営学部は県内志願者数が微減となったものの、合格者は地域枠の定員を充足しました。 平成32年度から始まる新入試については、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望等を参考にしながら専門部会で検討し、地域枠について、県内限定の共通テストを利用する推薦入試を2021年度から実施する概要をまとめ2月に公表しました。 <p>【令和元年度：3.67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度入試は前年と同様の入試方法で入学試験を実施しました。 A〇入試の志願倍率は7.6倍（+0.6ポイント）、推薦入試は2.3倍（+0.4ポイント）と増加しました。一般入試は、環境学部のA方式と両学部のB方式の志願者が大きく減少し、一

		<p>般入試全体で5.7倍(-2.0ポイント)と減少しました。令和2年度入試全体では4.9倍でした(-1.1ポイント)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県内志願者は、両学部とも減少しましたが、合格者(1名増)、入学者(2名増)は微増しました。推薦入試の地域枠について、環境学部は志願者数が少なかったため、合格基準に達する受験生がおらず未充足でした。一方、経営学部は県内志願者、合格者とも微増となり、地域枠の定員を充足しました。 私費外国人留学生入試の志願者は44名でした。 私費留学生入試の選抜方法を検討した結果、現在の選抜方法を継続することに決定しました。合格者の入学手続等を円滑に進めるため手続期間を変更し、改善を図りました。 地域枠について検討を行い、県内限定の共通テストを利用する推薦入試を令和3年度入試から実施することに決定しました。環境学部において、高等学校からの意見も参考にし、県内限定の新たな推薦入試を令和3年度入試から実施することに決定しました。 令和2年度から始まる新入試について、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望等を参考にしながら専門部会で検討。地域枠については、県内限定の共通テストを利用する推薦入試を2021年度から実施することとし、概要をまとめて公表しました。 <p>【令和2年度：3.67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度入試は、変更したアドミッション・ポリシーに従い、新しい入試方式にて実施しました。 総合型選抜(旧AO入試)は定員を20名から40名と倍増させた影響により志願倍率が3.7倍(-2.9ポイント)でした。 学校推薦型選抜Ⅰ型(旧一般推薦型入試)は志願倍率が2.5倍(+0.2ポイント)、本年度から実施した学校推薦型選抜Ⅱ型、Ⅲ型は0.5倍、1.1倍でした。 一般入試前期日程A方式が4.1倍(-0.2)、B方式が9.1倍(+5.5)、後期日程が18.2倍(+0.7)でした。 私費外国人留学生入試は定員若干名に対して29名の出願があり、社会人特別入試は出願がなく未実施でした。 令和3年度新入生の新たな入試制度(学校推薦型選抜Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型)を実施。当該入試で入学した学生の成績の推移等を確認しながら今後も選抜方法の検討を継続します。 令和3(2021)年度入試では募集人員を増やしました。志願者数は微減(-1.1%)で、受験者は微増(+3.4%)でした。今後、この結果をアドミッションセンターで分析します。
--	--	---

3 自己財源の増加に関する目標

(1) 授業料等の設定

中期目標	学生納付金は、公立大学としての役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適切な額を設定する。
------	---

No.	中期計画	実施状況
50	授業料等学生納付金は、公立大学が県内における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適切な額を決定します。	<p>授業料等納付金は、国立大学の標準額を基本に、他の公立大学を参考にして 535,800 円に設定し、入学金については、県外出身者は 282,000 円、県内出身者 188,000 円と、引き続き県内出身者に対して優遇措置を行いました。</p> <p>【平成 30 年度：3.00】 平成 31 年度入試における入学金減免：県内入学生 学部 46 名 研究科 0 名</p> <p>【令和元年度：3.00】 令和 2 年度入試における入学金減免：県内入学生 学部 49 名 研究科 2 名</p> <p>【令和 2 年度：3.00】 令和 3 年度入試における入学金減免：県内入学生 学部 66 名 研究科 2 名</p>

(2) 競争的外部資金の獲得

中期目標	活発な研究活動が十分に行えるよう、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、積極的な申請等を推進する。
------	--

No.	中期計画	実施状況
51	<p>競争的研究資金や共同研究、受託研究などにより外部資金の獲得を積極的に推進するとともに、外部研究資金獲得の支援体制を整備します。</p> <p>外部研究資金の募集情報等を収集し、教員に対し迅速に提供するとともに、申請にあたっては、内容説明を含め申請書類作成等の支援を実施します。</p> <p>また、外部研究資金の獲得者、応募者に対しては、学長配分研究費等のインセンティブを与える制度を導入し、外部資金の申請数と獲得数の増を働きかけ、研究の活性化を推進します。</p>	<p>学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）を設けており、「学外研究費獲得助成」「地域連携特別助成」等の区分を設け、研究費を配分しました。</p> <p>令和元年度からは、学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題については、科研費の申請を義務付けたほか、学会での研究発表への参加旅費の助成や書籍の出版費の助成などにより、研究の活性化を図りました。更に令和2年度からは、若手研究者の育成及び研究の活発化を後押しし、外部資金獲得を目指すために、外部資金獲得助成（コンサル費用）を新設しました。</p> <p>【平成30年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）については、平成30年4月に「若手研究者助成」「学外研究費獲得助成」「地域連携特別助成」の3区分で学内公募を行い、応募のあった課題から22課題を選定して研究費を配分しました。 競争的外部資金申請の増加を図るため、その準備として特別研究費の予算を前年より増額し、積極的な取組を進めました。 <p>【令和元年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）により、「学外研究費獲得助成」「地域連携特別助成」の2区分で学内公募を行い、応募のあった課題のうち22課題を選定し、助成を実施しました。 学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題については、科研費の申請を義務付けたほか、学会での研究発表への参加旅費の助成や書籍の出版費の助成などにより、研究の活性化を図りました。 <p>【令和2年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）により、「学外研究費獲得助成」「地域連携特別助成」「SDGs 特別研究助成」の3区分で公募を行い、応募のあった課題のうち19課題を選定し、助成を実施しました。 令和2年度からは、若手研究者の育成及び研究の活発化を後押しし、外部資金獲得を目指すために、外部資金獲得助成（コンサル費用）を新設し、3名が利用しました。

4 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 教育研究水準の維持向上、地域との連携、地方創生の推進に配慮しながら、予算の効率的・弾力的な執行により、職員人件費を含めた管理的経費の抑制を図る。</p> <p>(2) 運営経費について、年度計画を策定し、適正な予算執行を実施する。</p>
------	--

No.	中期計画	実施状況
52	<p>環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成に繋がる省エネルギー、省資源化の取組については、公立鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3年ごとに設定する環境目標の中に、省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、環境マネジメントシステム（EMS）によりその達成を目指します。</p> <p>経費削減については、契約の見直し（合理化・集約化・複数年化）、契約方法の競争的環境の確保、物品購入の一元化、外部委託、更には作業効率を高めるための業務改善を行うなど、経営上の課題を把握し、対策に常に取り組みます。</p> <p>定員管理において、教員は、大学設置基準で定められている教員数を確保し、その他教育研究の向上のために、非常勤教員を含めた教員配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とした正職員、嘱託職員及びパート職員の配置を行い、大学の目的を達成していくための適切な人員体制を整えます。</p> <p>運営経費については、中期計画を基本として、適正な予算措置を行います。</p>	<p>平成 30 年 7 月 1 日に環境方針の見直しを行い、新たな方針のもとで、鳥取県版環境管理システム（TEAS 第 I 種）の規格に適應するよう本学の環境マネジメントシステムを再構築し、令和元年 6 月 25 日付けで鳥取県版環境管理システム（TEAS 第 I 種）の認証を取得しました。平成 30 年度以降、本学の著しい環境側面の上位 3 項目（教育、研究、地域貢献）について、各実行組織で 3 か年の新たな目標を設定し、達成に向けて取り組みました。</p> <p>契約事務取扱規程に基づき、契約金額が高額になる案件を中心に複数年契約を積極的に導入し、コスト削減に努めました。また、4 半期毎に期末執行見込を事務局各課から報告してもらうことにより、予算執行状況を常に意識してもらうことで、予算管理を徹底しました。</p> <p>給与制度は、鳥取県に準じた制度としています。</p> <p>教職員の配置については、定数内で配置しました。事務局では、正職員の配置を定数内とするとともに、嘱託職員を事務局内各部署へ効果的に配置し、人件費抑制に努めました。</p> <p>【平成 30 年度：3.33】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続事業については、平成31年度当初予算編成の中で事業の見直しを行うとともに、併せて年度計画策定時にも事業内容の検討を実施しました。具体的には前年度の費用対効果を確認するとともに、人件費等目に見えない支出がある場合はそれらも加えて勘案し、予算化するかを斟酌しました。結果、平成31年度当初予算は平成30 年度当初予算に比べ、人件費等を除いた経常費用ベースで4,741千円の減額を達成しました。 ・ 平成 30 年 7 月 1 日に環境方針の見直しを行い、新たな方針のもとで、鳥取県版環境管理システム（TEAS 第 I 種）の規格に適應するよう本学の環境マネジメントシステムを再構築しました。 ・ 平成 30 年度は、本学の著しい環境側面の上位 3 項目（教育、研究、地域貢献）について、各実行組織で 3 か年の新たな目標を設定し、達成に向けて取り組みました。 ・ 教職員の配置については、定数内で配置しました。平成 31 年 3 月 1 日現在の職員数は、専任教員：61 名（特任教員含む。理事長兼学長、役員兼務副学長除く）専任事務職員：34 名でした。（県 2 名・市 1 名派遣職員含む。事務局長（役員であるため）、再雇用は除く） ・ 正職員の配置を定数内とするとともに、嘱託職員を事務局内各部署へ効果的に配置し、人件費抑制（人件費率 59.3%）に努めました。

		<p>【令和元年度：3.17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度当初予算編成方針において、戦略的かつ重点的に取り組む事項及び第2期中期計画を円滑に行うための重点実施事業を定めて、予算化・事業化を行いました。 令和元年6月25日付けで鳥取県版環境管理システム（TEAS第I種）の認証を取得しました。 教職員の配置については、定数内で配置しました。令和2年3月1日現在の職員数は、専任教員：61名（特任教員含む。理事長兼学長、役員兼務副学長除く）専任事務職員：34名でした。（県2名・市1名派遣職員含む。事務局長（役員）、再雇用は除く） <p>【令和2年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月に鳥取県版環境管理システム審査登録機関による確認審査（認証後2年目の確認審査）を受審しました。審査で指摘された不適合項目（1件）については早速是正したうえで改善報告書を同機関へ提出し、その結果、認証継続が認められました。 教職員の配置については、定数内で配置しました。令和2年度末時点の職員数は、専任教員：62名（特任教員含む。理事長兼学長、役員兼務副学長除く）専任事務職員：34名でした。（県2名・市1名派遣職員含む。事務局長（役員）、再雇用は除く）
--	--	--

5 資産の運用管理の改善に関する目標

(1) 適正な施設整備とその活用

中期目標	教育・研究の質の向上を図る観点での適正な施設整備と活用に努め、適切な維持管理を図る。
------	--

No.	中期計画	実施状況
53	<p>教育・研究用の実験室等や図書館機能の充実など、新たな魅力づくりのために必要な施設・設備について計画的に整備します。また、建築後 17 年が経過し、耐用年数を超える機器の整備及び施設を長期的に利用することを目的として、平成 29 年度に策定した施設保全計画に基づき計画的な修繕等を行います。</p>	<p>平成 30 年 3 月に策定した施設保全計画については、現状の計画との不整合や乖離を整理し、見直ししたうえで令和 2 年 1 月に一部改訂を行いました。</p> <p>施設保全計画に基づき計画的な修繕等を行うとともに、トイレ洋式化等のユニバーサルデザイン化や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた施設整備を進めました。</p> <p>【平成 30 年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設保全計画に基づき、教育研究棟ガスヒートポンプエアコン更新工事及び屋上防水工事（2/3 年目）並びに情報メディアセンター等の屋上防水工事を実施しました。 <p>【令和元年度：2.50】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員住宅改修に向けて設計に着手しましたが、設計の過程で法令の規定により寄宿舍への用途変更が不可能であることが判明したため、設計を中止しました。今後の職員住宅の活用については、外部有識者を交えた検討会議を設置し検討します。 施設保全計画に基づき、教育研究棟ガスヒートポンプエアコン更新工事及び屋上防水工事（3/3 年目）並びに本部講義棟等の屋上パラペット防水工事を実施しました。 施設保全計画については、現状の計画との不整合や乖離を整理し、見直ししたうえで令和 2 年 1 月に一部改訂を実施しました。 <p>【令和 2 年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設保全計画に基づき、本部講義棟・情報処理棟エアコン更新工事、高圧ケーブル改修工事、ブライン管保温補修工事を実施しました。 トイレの洋式化工事については、感染症対策を踏まえ工法・範囲を再検討した結果、今年度は設計業務を実施し、次年度以降に順次施工することに変更しました。 次年度に計画していた学生センターエアコンの一部に故障が見られたため、前倒して更新工事を実施しました。

(2) 施設の積極的地域開放

中期目標	教育・研究に支障のない範囲での施設の積極的な地域開放を行う。
------	--------------------------------

No.	中期計画	実施状況
54	地域に開かれた大学として、図書館、グラウンド、教室等、施設の積極的な地域開放を行います。また、受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を適切に設定し、大学施設の貸出しを行います。	<p>図書館を一般開放するほか、テニスコートやグラウンド、教室等施設を地域開放しました。休日を中心に、学外者に対して適切な施設利用料金を設定し、貸し出しを行いました。</p> <p>【平成30年度：4.00】 学外者貸出件数：計358件（グラウンド33件、テニスコート149件、講義室等130件、体育館19件、学生センター21件、駐車場6件）</p> <p>【令和元年度：4.00】 学外者貸出件数：計331件（グラウンド6件、テニスコート177件、講義室等113件、体育館6件、駐車場1件、学生センター28件）</p> <p>【令和2年度：-】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大学施設の学外者の立入りを制限し、施設開放についても学生等の安全を守るため貸出しを見合わせました。</p>

IV 点検・評価・情報公開に関する目標

1 チェック体制・設置者による評価に関する目標

中期目標	新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導、監督を受けるとともに、教育目標の達成の度合いや志願の状況、健全経営実現のための取組状況など、大学運営全般について、毎年度公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善・向上に活用する。
------	---

No.	中期計画	実施状況
55	設置者が設置する新生公立鳥取環境大学運営協議会の決定を踏まえて、大学経営や大学運営を行います。また、教育目標の達成度、志願状況、定員状況及び健全経営実現のための取組状況など大学運営全般について、毎年度公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。	<p>新生公立鳥取環境大学運営協議会はもとより、設置者との連絡調整を図り、連携を密にするように努めました。</p> <p>公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、業務実績評価において指摘のあった内容を、教育研究活動及び業務運営の改善に利用しました。</p> <p>I Rを推進するため学内組織体制を整備しました。</p> <p>【平成 30 年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度の業務実績評価において、少子化進展下における将来を見通した大学改革等について指摘があり、大学運営に反映しました。 ・ 夜間の通学における安全を確保するため通学路の照明設置工事を実施しました。 ・ I Rを推進するため組織体制を整備し、総合戦略室を設置しました。 <p>【令和元年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度の業務実績評価において指摘のあった将来を見通した大学改革等について、入試制度変更や副専攻設置に向けた検討を行うなど大学運営に反映しました。 <p>【令和 2 年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度の業務実績評価において指摘のあった将来を見通した大学改革等について、入試制度変更による新たな選抜方式の実施や副専攻設置に向けた準備を進めるなど大学運営に反映しました。

2 自己点検に関する目標

中期目標	<p>大学機関別認証評価等の第三者評価を活用しながら、自己点検・評価を実施し、教育・研究活動等の改善に取り組む。</p> <p>内部質保証（PDCA サイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことが機能するための全学内部質保証推進組織（内部質保証のための全学的な方針と手続を定め、その推進に責任を負う全学的な体制）を構築する。</p> <p>また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を実施する。</p>
------	---

No.	中期計画	実施状況
56	<p>平成 30 年度中に内部質保証を機能するための全学内部質保証推進組織を構築します。平成 31 年度に自己点検評価を実施し、改善が必要な事項については、早期に改善を図ります。平成 32 年度には、認証評価機関による機関別認証評価（第三者評価）を受け、その結果に基づき、全学内部質保証推進組織で将来的な改革策を含め検討し、計画を策定の上実行します。</p>	<p>内部質保証を推進するため、特命学長補佐を任命するとともに、各部局のPDCA サイクルのマネジメントする内部質保証推進会議を設置しました。</p> <p>教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う組織として教育質保証推進ユニットを併せて設置し、教育内容の改善・充実に取り組みました。</p> <p>令和元年度に、機関別認証評価（第三者評価）に向けて新たに公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針を制定し、組織的に内部質保証の取組を推進しました。</p> <p>令和 2 年度には 7 年に 1 度受審する機関別認証評価を受審し、認証を得ました。</p> <p>【平成 30 年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部質保証を推進するため、特命学長補佐を任命するとともに、内部質保証推進会議を設置しました。 ・ 教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う組織として教育質保証推進ユニットを併せて設置し、組織体制を構築しました。 <p>【令和元年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度に受審する機関別認証評価（第三者評価）に向けて、新たに公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針を制定し、組織的に内部質保証の取組を推進しました。 ・ 教育質保証推進ユニットが、教育の質保証に係る調査、研究、提案を行い、授業評価アンケートやラーニングポートフォリオ等をベースとした PDCA サイクルによる教育内容の改善・充実に取り組みました。 <p>【令和 2 年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育質保証推進ユニットが、引き続き授業評価アンケートやラーニングポートフォリオ等をベースとした PDCA サイクルによる教育内容の改善・充実に取り組みました。 ・ 7 年に 1 度受審する機関別認証評価を受審し、令和 3 年 3 月 19 日に認証を得ました。認証手続きの過程で教学に関わる事項を中心に各種項目を点検することを通じ、内部質保証の取組を推進しました。

3 中間評価に関する目標

中期目標	3年ごとに、大学運営についての中間評価を実施するとともに、その時点における数値目標等を適正に見直し、設置者へ報告し、公表する。また、中間評価において明らかとなった課題、問題点を速やかに改善する具体的なアクションプランを策定し、中期目標の確実な実施を担保する。
------	---

No.	中期計画	実施状況
57	平成 33 年度に、設置者が実施する中間評価で明らかになった課題、問題点を速やかに改善するために、具体的なアクションプランを策定します。	課題や問題点等への対応策については、令和 4 年度の年度計画と併せて策定します。

4 情報公開と広報活動に関する目標

(1) 実効的な広報戦略の展開

中期目標	<p>学生の確保、大学の知名度向上に向け広報体制を強化し、詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域、社会に向けて、各種メディア等を積極的に活用し、大学のブランド力を向上させる。</p> <p>また、県民へ大学の魅力を発信し、優れた学生に選ばれる大学となるため、生徒、保護者、教員に対して、きめ細やかで積極的なPRを行う。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへの掲載数 … 毎年度マスメディアに 50 件以上の掲載を目指す。
------	--

No.	中期計画	実施状況
58	<p>教職員一人ひとりが広報マンであるという自覚の下、全教職員が一丸となってブランディングを行い、公立鳥取環境大学というブランドイメージを確立します。</p> <p>また、志願動向の把握や年度ごとのオープンキャンパスの参加者状況、資料請求者情報や志願者情報の調査分析に基づき広報計画を策定し、様々な広報手段を活用したターゲットに応じた戦略的な広報を展開します。</p> <p>教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、県内の生徒、保護者、教員を始</p>	<p>資料請求者データや志願者データの分析や新入生アンケートの結果を分析し、ターゲットエリア毎にメリハリをつけた戦略的な広報計画を策定しました。</p> <p>テレビCM、ラジオCMの利用の他、鳥取駅へのポスター広告、受験生向けの媒体を活用するなど、効果を考えながら広報を行いました。</p> <p>オープンキャンパスのオンライン化に際し、動画の制作を行い、現在では 20 本の動画を公開しており、再生回数は 16000 回を超え広報ツールとして大きな役割を果たしました。</p> <p>毎月 1 回全教職員に対して、情報提供を依頼するメールを送信するなど、定期的に広報を意識してもらえるよう努めました。</p> <p>【平成 30 年度：4.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス広報

めとして大学の評価に繋げていきます。

- テレビCM 15秒×3局×10日間（20本、22本、18本）
 ラジオCM 10日間（20秒×33本、30秒×30本）
- ・ マスコミ資料提供件数 58 件、そのうち 29 件の掲載を含む延べ 147 件が新聞掲載されました。

【令和元年度：4.00】

- ・ オープンキャンパス広報
 テレビCM 15秒×3局×10日間（20本、22本、18本）
 ラジオCM 10日間（20秒×33本、30秒×30本）
- ・ マスコミ資料提供件数 39 件、そのうち 22 件の掲載を含む延べ 92 件が新聞掲載されました。

【令和2年度：4.00】

- ・ 対面での活動が大幅に制限され、高校訪問、高校教員説明会、高校内ガイダンス、進学相談会等の実施、参加が当初の計画通りには行えませんでした。高校教員説明会はその名簿を用いた資料配布に変更し、オープンキャンパスはオンラインでの開催に切替える等の対応を実施しました。
- ・ 新たに、一般選抜の出願時期に合わせて受験生向けのバナー広告を掲載しました。掲載にあたってはターゲットを十分に検討し、効果（クリック数による結果）を得ることができました。
- ・ オープンキャンパスのオンライン化に際し、動画の制作（8本）を行い、期間中の再生回数は2510回でした。オープンキャンパス終了後も更に12本の動画を追加し、現在20本の動画を公開しています。再生回数は16,000回を超え広報ツールとして大きな役割を果たしています。
- ・ テレビCM、ラジオCMは実施せず、受験生向けの媒体へ集中し、地域別・分野別(SDGs)等、効果を考えながら広報活動を行いました。
- ・ 鳥取駅構内へポスター広告を出しました。
- ・ マスコミ資料提供件数 27 件、そのうち 8 件の掲載を含む延べ 104 件が新聞掲載されました。

数値目標：マスコミへの掲載数 … 毎年度マスメディアに50件以上の掲載を目指す

	平成30	令和元	令和2
提供件数	58	39	27
掲載数	29	22	8
新聞掲載数	147	92	104

(2) 積極的な情報提供

中期目標	<p>公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性確保のため、大学に係る基本的情報を明示し公開することはもとより、教育情報、自己点検・評価結果、その他諸活動に関する積極的な情報提供を行い、社会、地域に必要な大学として評価されるよう努める。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開項目の公開度 … 学校教育法に定める公開項目のホームページ上での公開度を向上する。
------	---

No.	中期計画	実施状況
59	<p>大学運営の透明性確保のため、ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開度を高めるとともに、教育研究活動に関する情報等大学の活動状況を積極的に提供・公開します。</p>	<p>学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報を適切にホームページに公開しました。ホームページトップページに「教育情報」へのバナーを設置し、定款・業務方法書、中期目標・計画等法令に基づいた情報がすぐに探せるように努めました</p> <p>また、各種シンポジウムや研究成果発表会等イベントの案内や、教育研究活動に関する情報等大学の活動状況をホームページの他、YouTube 等による動画配信、Twitter や Facebook 等 SNS を用いて積極的に公開しました。</p> <p>【平成 30 年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サステナビリティ研究所では、特別企画シンポジウムや国際シンポジウムについて案内し、多くの参加者がありました。 ・ 地域イノベーション研究センターでは、日本財団事業「海と日本 PROJECT」に参画し、本学学生が地域の小学生に鳥取の海について教える企画事業を実施し、この取組は地元民放テレビ局で放送されました。 ・ 環境学部、経営学部とも新たに Facebook ページを立ち上げ、教育・研究活動に関する情報の提供に努めました。 <p>【令和元年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サステナビリティ研究所では、特別企画シンポジウムや国際シンポジウムについて案内し、多くの参加者がありました。 ・ 地域イノベーション研究センターでは、「平成 30 年度 地域イノベーション研究センター研究成果報告会」を開催しました。 <p>【令和 2 年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページのデザインを一新し、利用者の視認性を高め、操作性を向上させました。本改修に際して、スマートフォンでの表示性を重視しました。

V その他業務運営に関する目標

1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標

中期目標	法令を遵守することはもとより、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なわないよう、公立大学法人の教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンス推進体制を構築する。
------	--

No.	中期計画	実施状況
60	<p>全教職員は公立大学の一員であることを自覚し、法令や会計規則、就業規則等の法人規程を遵守し、社会の規範やルールを守ります。県民、市民の信頼を損なう行動をとらないようにするため、平成 26 年 3 月に策定したコンプライアンスに係る基本方針に基づき、コンプライアンスに反する事案が発生した場合の調査及び再発防止策を策定する。併せて、社会的信頼の維持及び適法・適正な業務を推進するために公益通報・相談窓口を設置するとともに、毎年度教職員を対象に研修等を開催します。</p> <p>副理事長を委員長とする不正使用防止計画推進委員会を設置し、研究費の不正使用を防止するとともに、副学長（研究担当）を委員長とする不正行為防止対策委員会を設置し、研究活動の不正行為を防止します。学長が任命した委員からなる内部監査班は不正使用防止計画推進委員会と連携して内部監査を実施します。</p> <p>なお、不正使用、不正行為の通報又は発覚した際は、調査委員会を立ち上げ不正を調査します。</p>	<p>平成 26 年に策定したコンプライアンス基本方針に基づき、本学職員だけではなく、学生に対してもコンプライアンスを求めています。</p> <p>平成 30 年 4 月 1 日付で、職員の倫理行動規準や禁止行為等を示す職員倫理規程を制定し、周知徹底を図りました。また、教職員の倫理教育としてコンプライアンス研修やハラスメント防止を目的とした人権研修等を実施しました。</p> <p>研究活動における不正行為に対応する不正行為防止対策委員会（委員長：副学長）と研究費の不正使用を防止する不正使用防止計画推進委員会（委員長：副理事長）が連携して、適切な研究活動を引き続き進めました。適切な研究活動のための啓発用リーフレットを作成して教職員や学生に配布する他、内部監査を実施し、研究費の適切使用の点検を行いました。</p> <p>【平成 30 年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の倫理教育としてコンプライアンス研修のほか、ハラスメント防止を目的とした人権研修を開催しました。 ・ 9 件（うち特別監査 3 件）の内部監査を実施し、不適切な研究費の使用はありませんでした。 <p>【令和元年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の倫理教育としてコンプライアンス研修のほか、ハラスメント防止とメンタルヘルス向上を目的としたコミュニケーション研修を開催しました。 ・ 10 件（うち特別監査 3 件）の内部監査を実施し、不適切な研究費の使用はありませんでした。 <p>【令和 2 年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス研修として、リスクマネジメント研修を実施しました。 ・ 1、3 年生を対象に、後期ガイダンスでハラスメント防止研修を実施しました。 ・ ハラスメント等の相談窓口の周知を目的としてパンフレットを配付しました。 ・ 9 件（うち特別監査 3 件）の内部監査を実施し、不適切な研究費の使用はありませんでした。

2 人権に関する目標

中期目標	教職員と学生の人権意識向上のための研修等を行うとともに、ハラスメントなどの人権に関する相談体制の拡充等に積極的に取り組む。
------	---

No.	中期計画	実施状況
61	<p>人権侵害のない良好な就学・就業環境を維持・向上するために、制定したガイドラインに基づき、人権侵害の防止・解決に取り組み、併せて、人権意識向上のため研修会・講座の開催、ガイドブックの作成配布など、全教職員学生の人権に対する意識向上に取り組めます。</p> <p>また、アカデミックハラスメント等の人権侵害の発生を防止するため、学内にハラスメント防止・人権委員会を組織するとともに、相談窓口を設置するなど、学生、教職員など全ての構成員が安心して大学生活を送られる人権保護体制の充実に引き続き取り組めます。</p>	<p>学生、教職員等へハラスメント防止啓発パンフレットを配布し、学内外の相談体制の周知を図りました。ハラスメント防止に関するガイドラインや相談窓口を学内 Web へ掲載し、いつでも確認できる環境を整えました。また、ハラスメント防止研修を行い、人権の意識の向上を図りました。</p> <p>相談体制は、教員・事務職員で構成する男女3名ずつの相談員を配置し、メール、電話、ファックス、手紙による相談の受入体制を整えました。相談事案が発生した場合は、弁護士、医師等へ相談するなど適切に対応します。</p> <p>【平成30年度：3.00】【令和元年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生、教職員等へハラスメント防止啓発パンフレットを配布し、学内外の相談体制の周知を図りました。 ・ 学外の専門家を招き、教職員対象の研修を行い、人権意識の向上を図りました。 <p>【令和2年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1, 3年生を対象に、後期ガイダンスでハラスメント防止研修を実施しました。 ・ オンラインで相談員及び役職者対象のハラスメント防止研修を行い、人権意識の向上を図りました。 ・ 相談員向けのオンライン研修に3名の相談員が参加しました。

3 施設整備に関する目標

中期目標	<p>施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインなど、環境や利用者等への配慮と適切な財産保全の視点を踏まえた計画的、積極的な整備を行う。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CO₂排出量 … 年間 1, 000 トン以下を目指す。
------	--

No.	中期計画	実施状況
62	<p>基本理念に基づく環境方針を定め、その方針に基づき3年ごとの実行目標と実行計画を策定します。目標には環境負荷を軽減するキャンパスの実現を盛り込み、資源の消費量を減らすとともに、廃棄物の削減に向けた計画を策定します。実行計画は、環境マネジメントシステムに基づき策定し、毎年内部の監査組織が履行状況の点検を行い、見直し・改善を行います。さらに、毎年外部組織の監査を受け、客観性と公正さを保ち、監査結果は公開します。</p> <p>また、財産保全のために施設設備の点検・更新を定期的に行うとともに、キャンパスのユニバーサルデザイン化を目指し、環境や利用者に配慮した施設設備の整備を計画的に実施します。</p>	<p>平成30年7月1日に環境方針の見直しを行い、新たな方針のもとで、鳥取県版環境管理システム（TEAS 第I種）の規格に適合するよう本学の環境マネジメントシステムを再構築しました。本学の著しい環境側面の上位3項目（教育、研究、地域貢献）について、各組織が3か年の実行目標を設定し、達成に向けて取り組みました。</p> <p>令和元年6月25日付けで鳥取県版環境管理システム（TEAS 第I種）の認証を取得しました。財産保全のために施設整備の点検・更新を計画的に行い、ユニバーサルデザイン化も進めました。</p> <p>【平成30年度：3.50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年7月1日に環境方針の見直しを行い、新たな方針のもとで、鳥取県版環境管理システム（TEAS 第I種）の規格に適合するよう本学の環境マネジメントシステムを再構築しました。 ・ 施設保全計画に基づき、教育研究棟ガスヒートポンプエアコン更新工事及び屋上防水工事（2/3年目）並びに情報メディアセンター等の屋上防水工事を実施しました。 <p>【令和元年度：3.33】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年6月25日付けで鳥取県版環境管理システム（TEAS第I種）の認証を取得しました。 ・ 施設保全計画に基づき、教育研究棟ガスヒートポンプエアコン更新工事及び屋上防水工事（3/3年目）並びに本部講義棟等の屋上パラペット防水工事を実施しました。 ・ 教育研究棟と情報処理棟間の渡り廊下の扉を自動ドアに改修するなど、キャンパスのユニバーサルデザイン化及び魅力ある施設づくりに寄与する改修工事を実施しました。 ・ 施設保全計画については、現状の計画との不整合や乖離を整理し、見直ししたうえで令和2年1月に一部改訂を実施しました。 ・ 夜間の通学の安全確保のため、市道歩道沿いの大学の敷地にLED照明41灯を設置し、学生の通学環境の向上を図りました。 <p>【令和2年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設保全計画に基づき、本部講義棟・情報処理棟エアコン更新工事、高圧ケーブル改修工事、

ブライン管保温補修工事を実施しました。

- ・ トイレの洋式化工事については、感染症対策を踏まえた工法・範囲を再検討した結果、令和2年度は設計業務を実施し、次年度以降に順次施工することに変更しました。
- ・ 令和3年度に計画していた学生センターエアコンの一部に故障が見られたため、前倒して更新工事を実施しました。

数値目標：CO₂排出量 (t) … 年間 1,000 トン以下を目指す。

	平成 30	令和元	令和 2
CO ₂ 排出量	1,331.5	1,297	1,261.7

CO₂排出量 (t) の推移

	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
CO ₂ 排出量	1,347.9	1,350.6	1,332.6	1,357.3 (1,019)	1,355.8 (1,005.8)	1,290.1

※()は、平成27年度、28年度の業務実績報告書において、4月～12月の9か月分として記載していた数値。

延べ床面積 (㎡) の推移

	平成 27	平成 28	平成 29
延べ床面積	27,741.3	30,848.8	32,263.3

※平成28年度は実験実習棟、平成29年度は新講義棟増築

4 安全管理に関する目標

中期目標	教育研究現場の安全確保を徹底するため、災害発生時の対応について備えた、環境・体制の整備を行う。また、情報セキュリティポリシーに基づいて体制を整え、具体的な規程類・手順書類等の整備を行い、学内への教育活動を行う。
------	---

No.	中期計画	実施状況
63	<p>災害発生時の教育研究現場の安全確保のために環境整備を行うとともに、災害発生時対応マニュアルに基づき、災害発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を構築します。</p> <p>また、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」を遵守し、情報の種類（電磁的媒体、光学的媒体、紙媒体など）を問わず、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する規程を定め、その周知を図ります。</p> <p>個人情報については、その不正利用や紛失・滅失、改ざん又は漏洩することのないよう厳重に管理するとともに、個人情報を扱う教職員、その他学内に常駐する（委託）事業者等に対する教育・研修を定期的に行います。平成 27 年度に施行した情報セキュリティポリシーに基づき情報システムを整備するとともに、教職員に対して研修等を実施していきます。</p>	<p>教職員だけではなく学生を含めた消防訓練を実施しました。</p> <p>個人情報を適切に管理し、また教職員を対象とした個人情報保護や情報セキュリティに関する研修を行いました。</p> <p>令和元年度後半から始まった新型コロナウイルス感染症拡大に対し、幹部を中心とした危機対策本部会議を設置し、本学独自の「新型コロナウイルス感染症への警戒段階別対応方針」を定め、変化する感染状況を踏まえ、教育研究活動や地域活動等に対して、適時適切な判断を行いました。</p> <p>【平成 30 年度：3.00】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防訓練を行い、43 名の教職員が参加しました。 ・ 消防計画に定めた予防活動を行うために統括防火・防災管理者に必要な講習を受講しました。 ・ 教職員を対象とした個人情報保護や情報セキュリティに関する研修を実施しました。 ・ 開示請求に基づき入試や職員採用試験において開示しました。 入試 53 件、職員採用試験 31 件 <p>【令和元年度：3.33】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員向けに消防訓練を行い、35 名の職員が参加しました。初めて学生も含めた形式での消防訓練を実施し、学生 209 名、職員 76 名が参加しました。 ・ 教職員を対象とした個人情報保護や情報セキュリティに関する研修を実施しました。 ・ 開示請求に基づき入試や職員採用試験において開示しました。 入試 81 件（職員採用試験は開示請求無し） <p>【令和 2 年度：3.33】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員向けに消防訓練を行い、38 名が参加しました。学生も含めた形式でも消防訓練を実施し、学生 145 名、職員 43 名が参加しました。 ・ 9 月の学生へのガイダンスでは、学内の避難経路・器具の確認、予防活動、災害時に身を守る方法等の周知を図り、学生の防災意識を高めました。 ・ 消防計画に定めた予防活動を行うために自衛消防業務新規講習を 3 名受講しました。 ・ 教職員を対象とした個人情報保護や情報セキュリティに関する研修を実施しました。 ・ 開示請求に基づき入試や職員採用試験において開示しました。 入試 47 件（職員採用試験は開示請求無し）